

【国立大学法人福岡教育大学 教職大学院 設置の趣旨等を記載した書類】

ア 設置の趣旨及び必要性

(a) 教育上の理念、目的

〈教育の現状と福岡教育大学の果たすべき社会的任務〉

本学の起源は、明治6年(1873)に「学科取調所」が置かれ、同9年に「福岡師範学校」が開設されたことにまで遡る。以来130年余りにも及ぶ歴史のなか、昭和24年(1949)に福岡学芸大学として設置され、平成16年(2004)には国立大学法人福岡教育大学となり現在に至っている。本学は九州地区で唯一の教員養成大学として、この長き歴史のなかで、福岡県をはじめ九州地域を中心として全国に秀逸した教員を数多く輩出し、教育界に大きく貢献してきた。

また本学大学院教育学研究科修士課程は、昭和58年(1983)4月に発足し、現在は12専攻、入学定員100名を擁している。大学院では、学校教育の諸問題を解決する高度な研究能力と教育実践の水準を向上させる高度な専門的能力を併せ持った教員の育成に努め、併せて地域社会に貢献する人材の育成をめざしてきた。さらに教育・研究面の国際化を図り、外国人留学生も積極的に受け入れている。

しかし、教育を取り巻く社会状況の大きな変化のなかで、学校教育への課題と期待はますます多様化し拡大している。家庭や地域の教育力の低下、児童生徒の学力格差、学級崩壊、未だに難しい状況の続くいじめや不登校、多様な保護者への対応等々、教育現場の抱える問題が教員にとって大きな実践的課題となっている。この課題に取り組むために、教員には、豊かな人間性、コミュニケーション能力、教員としての使命感、確かな授業力、生徒指導の力、教育相談の力、教材開発力、学級経営力、保護者対応力などの資質能力が求められる。このような資質能力はある一定程度のレベルまでは学部の養成段階で修得すべきものであるが、現代的教育課題の解決のためにはより高度なレベルまで必要となる。その一方で、学校現場は教育状況の急速な変化と複雑化、教員の多忙化のなかにおかれ、若い教師が、学校現場のなかで教職経験を積み重ねていけば、自ずから鍛えられ育っていくという状況が生まれにくくなっている。

こうした状況のなかで、学校教育に対する課題と期待に応えうる高度な専門性と強靱な精神と豊かな人間性をもって、学校教育の実践的課題に取り組む専門職業人としての教員を計画的に養成すること、さらに、若い教師を指導し、学校内の教育実践や研究活動の中心となって組織・運営していくことのできる中核的中堅教員、そして近い将来、学校経営を担うリーダーを計画的に養成することは、教育大学にとって重要な任務になってきている。本学においても、この任務を果たすべく、大学改革をすすめることとする。以下に、本学のこれまでの取り組みを踏まえ、教職大学院設置の趣旨と必要性を説明する。

〈学部における教育改革〉

本学では、21世紀に向けて大学としての目的使命を達成していくために、平成4年度より、教育研究体制の基本構想について、「将来構想検討委員会」を中心に検討を開始した。その後、今後

の国立大学の教員養成系大学・学部の在り方が根本的に議論される社会情勢のなかで、本学は、21世紀の教育を担うことのできる資質能力をもった教員養成を目指し、伝統的な学校教員の養成機関から真の意味での「教育の総合的研究教育機関」として脱皮するために、平成11年度に大幅な教育改革を行い、教育研究のいっそうの高度化、多様化、総合化を図り、教育内容、教育方法、カリキュラム等の改善に努めることとした。

この「平成11年度教育改革」以降、学部段階の教員養成において、伝統的な豊かな人間性をもつ実践力のある教員の養成に加え、「いじめ」、「不登校」、「学級崩壊」など多様な課題に対応できる教員養成を行うために、次のとおり様々な取り組みを行っている。

①学校教育3課程及び生涯教育3課程の再編

教育課程の改編については、⑦得意分野を持った実践的な教育能力を有する教員の養成を目指すために、それまで8課程に細分されていた教員養成課程を、「初等教育教員」、「中等教育教員」、「障害児教育教員」の学校教育3課程に改編・統合すると同時に、④豊かな人間性と幅広い教養を持ち、現代社会の新たな教育的諸課題の解決に指導的な役割を果たす人材の養成を目指し、従来の総合文化科学課程を、「共生社会教育課程」、「環境情報教育課程」、「生涯スポーツ芸術課程」の生涯教育3課程に再編した。

②教育実習の強化・充実

教員としての確かな授業力や指導力を確実に身につけることができるように、教育実習を、

- ・ 1年次には、宗像市を中心に教育委員会や校長会の協力を得て、近隣校での授業観察や教員の指導補助を中心とする「体験実習」
- ・ 2年次には、近隣校や附属学校でモデルとなる授業を参観し、実際の授業を想定して指導案を書き模擬授業を行う「基礎実習」
- ・ 3年次には、附属学校での「教育実習」
- ・ 4年次には、教職にむけて最後の仕上げともいえる、一定期間附属学校で継続的に実習を行う「研究実習」など

学部学生が4年間にわたり系統的に行い、卒業時に教員として授業を行うことができる力を段階的に養成し、実践力のある教員を養成している。

③教育者としての実践的指導力を育成するカリキュラム改革

カリキュラム改革では、⑦実践的指導力につながる資質能力の育成、④理論中心から「子どもたちへの教育」を目指す教科専門教育への転換、⑤複数免許取得の制度化、⑥国際化時代に対応した外国語教育の推進、④情報教育の充実等に取り組んできた。

④特別支援教育の充実

障害のある子どもを代表とする多様な教育的ニーズをもつ児童生徒を的確に理解し、教育職員として適切な指導を行うことができるように、1年次に、学校教育3課程のすべての学生を対象に「障害児教育と介護入門」を開講し、実践的内容を含んだ教育を行うと同時に、教職科目として「障害児の発達と学習」、「障害児の発達と医学」などを開講して、知識面および実践面でも専門性の高い教員の養成に努めてきた。なお、これらの成果は、特色GP「障害児経験を通じた教員養成プログラム」に結集した。

⑤ボランティア活動支援

学生が児童生徒と接する機会を広げるため、大学としての窓口であるボランティア・サポートシステム(VSS)を組織し、福岡県における教育機関を中心に多くの学生を地域に派遣してきた。派遣先としては、主に学習補助を中心とする小学校・中学校の教室での支援、キャンプなどの青少年や障害児の野外活動の支援など、多様な幅広い経験をつみ人間的な暖かさ豊かな人間性のある教員を養成する。なお、この成果は、特別教育研究事業「学生のボランティア活動支援システムの構築」につながっている。

⑥メンタルヘルス等の知識・技能の修得

学生にメンタルヘルスやカウンセリングに関する基礎知識を修得させるために、「こころと体の健康科学」、「心理健康セミナー」の授業科目を開講してきた。なお、これらの成果は、特別教育研究事業「教師のためのメンタルヘルス支援システムの構築」につながっている。

⑦教職課程支援プログラム（平成19年度以降）

平成19年度に、教職課程運営委員会が中心となって、各講座やキャリア支援センターと連携し、教職課程支援プログラムを開始した。特に、1年次から教員の道を目指す意識高揚や社会人・職業人としてのキャリア観を修得させるため、㊦「フレッシュマンセミナー」や㊧「キャリアデザイン」や「キャリア形成」に関する授業などの科目を新設するとともに、㊨附属学校教員と本学教員の連携を強化した教育実習のさらなる改善を行うなど、教員養成学部としてのカリキュラム改善を続けている。

「平成11年度教育改革」の取り組みは「平成13年度 福岡教育大学自己点検・評価報告書－平成11年度の改革を中心として－」（平成14年3月、福岡教育大学点検評価委員会）において徹底的に総括されている。この報告を踏まえた外部評価が、学外の有識者（教育職員養成審議会等の元委員を含む、元大学学長等の教育関係者や行政・企業出身など5名）からなる「福岡教育大学外部評価委員会」によって行われ、「平成14年度 福岡教育大学外部評価報告書」（平成15年3月）として報告されている。

その報告で示されている意見として次のものが重要と考えられる。

（1）養成すべき教員像と専門性について

- ・「総合化」によって、高度な資質能力を持つ専門職業人としての教員の養成が希薄になる。
- ・「緩やかな山づくり」は、「得意分野を持つ個性豊かな教員の必要性」から評価できる。
- ・教員の資質能力として、どのような付加価値をつけて品質保証していくか、本学の特徴が明確でない。
- ・教育目標（明確な教員像、人間像・人材像）と深く関わる専門性を明確にした上で、その観点からカリキュラムが編成されなければならない。

（2）「実践」の重要性について

- ・現職教員が教育現場について教える職業教育が必要である。
- ・実践を理論化できる教職経験のある教員が必要である。
- ・大学教員が実践の場に立つことが必要である。

上記（1）に示されているのは、どのような教員を養成するべきか、その教育のための専門性とは何か、いかに質を保証し、付加価値をつけるか、という問題である。これについては、教員養成系大学として常に問い続けなければならない。本学は、平成19年度に学部カリキュラムの改善を行い、課程・コース等ごとの教育目標を明確に規定し、提示しているが、さらに平成21年度からは、教員養成を取り巻く社会状況を踏まえ、コース等の廃止・新設を含めて学部を再編し、生涯教育3課程から学校教育3課程に入学定員50名を移動させる予定である。同時に、学習指導要領の動向に対応して、初等教育教員養成課程に新たに3選修（英語選修、技術ものづくり選修、生活・総合選修）を設置することとした。

豊かな人間性、コミュニケーション能力、教員としての使命感、確かな授業力、生徒指導の力、教育相談の力、教材開発力、学級経営力、保護者対応力などの資質能力にはそれぞれにレベルが考えられるが、教育を取り巻く厳しい状況の中では、教員に対して非常に高いレベルが求められる。社会変化に伴う教育課題の複雑化に応じて、教員養成においても教育の高度化が必要となる。しかし、学部教育においてすべてを養成できると想定することは現実的ではないであろう。学部段階で

は、教員として基礎的・基本的な資質能力のレベルに到達させることとし、それ以上の高度な教員養成機能を大学院教育に求めるべきである。本学も、学部教育のさらなる充実を図るとともに、大学院教育の機能強化を目指さなければならない。高度化すればするほど、求められる機能を単一の体制で果たすことは難しくなる。その段階において、養成すべき教員像・資質能力、そして専門性について明確にビジョンを持たなければならない。

上記（２）の意見は、実質的な教育内容・方法を検討する際、重要となる。教員養成における「実践」の重要性には大きな異論はないであろう。大学教員が「実践への接近」をするには二つの道がある。ひとつは、現在本学に所属する大学教員を「実践」の場に近づけることである。学生についてはすでに４年間を通した教育実習のシステムや教育ボランティアへの派遣システムなどにより「実践」の場に出ることは増えているが、大学教員については、近隣の学校関係者との合同研修会を全学的に開催するなどしているものの、いまだ多くの大学教員の意識を変えるには十分な環境整備・条件整備がなされていない。今後附属学校や地域の学校との共同研究等をいっそう推進するなどして間接的に「実践」に接近していく状況をつくりだす必要がある。

また、「実践への接近」のもうひとつの道は、学外から実務経験者を採用することである。このことによって大学全体が活性化する。すでにキャリア支援関連の事業においては校長経験者等の実務家を活用しているし、「教職実践演習（仮称）」の開講準備のため平成２０年度に新設した授業科目「教職総合実践演習」においては実務家教員が共同担当することになっている。今後「教職実践演習」が本格実施される際には、実務家を常勤教員として採用して本学教員と共同担当とすることとしている。しかし、専任の大学教員として実務家を採用することは、後任補充など非常に限られた機会しかない。限定的であっても集中的に実務家教員が教育に当たる体制がぜひとも必要となる。教員に求められる資質能力の中には、「実践」を重視した教育によってとくに効果的に養成することのできるものがあるはずである。それが学部段階での養成が難しいものであれば、大学院段階における高度な教員養成機能に期待すべきである。

〈大学院における取り組み〉

「平成１１年度教育改革」は、教員養成の量から質へのパラダイム転換であり、学部段階における質の向上に加え、大学院における教員養成の比重を大きくするものである。教員養成の高度化の要求に呼応し、大学院を活用した教員養成の推進が重要となったのである。教育における困難な問題に対応できる高度な専門職としての資質能力を備えた教員を養成することが必要であり、このことは、本学が福岡県、福岡市および北九州市の教育委員会と行った懇談の中でも強く要望されたことでもある。さらに、現職教員にとって、現代社会の急激な変化に対応したりリカレント教育などの研修の場が不可欠になっている。本学は、教員の再教育も教員養成系大学の重要な任務と考え、現職教員受け入れの推進を図ることとした。

このため、入学定員を６０名から１００名に拡充するとともに、以下の取り組みを行ってきた。

①現職教員の受入の推進等を図るための取り組み

- ・現職教員の受験科目の見直し（科目の削減や研究業績等で代替できる科目の指定）
- ・履修方法の改善（２年次は、学校に勤務しながら修論指導を受けられる等）
- ・大学院設置基準第１４条教育方法の特例に基づく昼夜開講制の導入
- ・附属学校を活用したサテライト授業（数学教育専攻、家政教育専攻）
- ・現職教員の研究基盤の充実および研究支援のため、新規科目を開設（社会科教育専攻、数学教育専攻、理科教育専攻）
- ・平成２１年度より長期履修学生制度の導入を予定

②教育実践力養成のための教育改善

- ・共同担当によって教科教育と教科専門の融合を意図した科目の開設（技術教育専攻、家政教育専攻、社会科教育専攻）

＜平成21年度より全コースで開設（平成20年度は12専攻中6専攻で開設）の「発展科目」につなげる予定＞

- ・高度な教育実践力を養成するための実習科目の開設（学校教育専攻、特別支援教育専攻）
- ・教育委員会や学校等の地域の諸機関と連携した授業の開設（学校教育専攻、国語教育専攻、社会科教育専攻、美術教育専攻）
- ・学習指導能力向上に向けたTA制度の効果的活用のために講習会を開催

③資格取得のための授業開設等

- ・「臨床心理士」の第1種受験資格（指定大学院）
- ・「学校心理士」「学校心理士補」の受験資格

本学は、このような取り組みを行う一方で、中期目標として「学校教育及び教科の教育に関する諸問題に対して、高度な専門知識とその実践的活用力の向上を目指した教育課程の編成及び教育内容・方法の改善を図る」を掲げ、デマンドサイドの教育ニーズ調査（平成18年2月に実施した福岡県教育庁・福岡県各教育事務所と福岡県下の各市町村教育長等への自由記述式による『大学院教育改善・充実に資するアンケート調査』等）を行ってきた。

教育委員会やセンターの長は、「現職教員が本学の大学院教育を受けることを勧めますか」のアンケートに答えて、79.3%が勧めると回答しており、本学大学院への高い期待がうかがわれる。その際、「専門性」とともに理論背景を学ぶことの重要性、「学び続ける姿勢を再構築できる」という教員の向上心への貢献や、そのことが「学校の活性化につながる」とし、現行大学院に対しても一定の高い評価がされている。

しかし、更なる大学院教育への期待として、「実践的な指導法」や、経営に関わる「ミドルリーダー」、「組織マネジメント」、「学校評価」、「学力評価」、「自己評価」、「教育課程の設計」「生徒指導」、「特別支援教育」等に関する領域において新たな要望・期待が存在していることが分析から明らかになった。それは大学院のカリキュラムをより教育実践の現場に近づけるという「実践学」あるいは「臨床学」への期待である。既存の研修で培われてきた指導力を超える「教科の専門的知識を土台にして、授業全体を構想し、その効果を計り、自ら改善点を発見していく力」が求められていた。

これらのデマンドサイドの要望を分析すると、大学院に対して求められているカリキュラムや期待される教員像は、以下のようにまとめることができる。まず、大学院のカリキュラムとしては、より学校現場に近づいた「理論と実践の融合はかることができるように実践学・臨床学」を取り入れることである。また、養成を期待される人材像は、基本的には「幅広い視野を持ち、教科の専門的知識を土台にして、授業全体を構想し、その効果を計り、自ら改善点を発見でき、学び続けることができる」教員である。したがって、新人教員では、教職に必要な知識、技能を確実に習得し、現代的な課題を理解した上で、修了後即戦力として活躍できる教員、現職教員としては、通常学級の「特別支援教育」など今日的な教育課題にとりくみ、「生徒指導」や「学校運営」に関して強みをもち、学校や地域の中堅スクールリーダーとして活躍できるリーダーシップのある教員である。

デマンドサイドからの要望を反映した授業科目の内容は、以下の4点の力を確実に習得できる必要がある。

（要望）

- ① 高い授業実践力
- ② 学校運営の目標やビジョンを理解し、学級経営ができる力
- ③ 多様な家庭背景や個性を持つ児童生徒を理解し、教育的なニーズを把握し、適応力を向上

し、児童生徒が将来への希望を持ち自立し社会に参加できる生きる力を育成できる教育力（「生徒指導・教育相談」や「特別支援教育」の内容を含む）

④ 学校教員として地域との協力関係やネットワークを構築できる力

これらの力は、高度の教育実践力であり、教員に求められる資質能力を非常に高いレベルで具体化するものである。

〈福岡県の教育界の現状〉

福岡教育大学は、教員養成を行うにあたって次のような状況にも対応する必要がある。

①中堅スクールリーダー不足

福岡県の現職教員の年齢分布を分析すると、長期にわたって新任教員の採用がほとんどなく、若手の教員は常勤講師や非常勤講師であるという異常な状態が続いた。そのため、いわゆる団塊世代の大量採用世代（40歳代後半以上）の教員が退職すると、今後、新任教員を指導できる中堅スクールリーダーが、極端に少ない状況に陥ることが懸念される。この状況は、学校現場で新任教員の指導の経験がない若年の教員が中心となって学校を運営していくことになり、高い見識や専門性をもつ次世代のスクールリーダーを重層的に計画的に養成する高いニーズが福岡県・福岡市・北九州市の教育委員会にあることは、これまでの協議の結果、明らかになっている。

②特別支援教育への対応

平成19年4月の学校教育法の一部改正に伴い、すべての学校で、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等、知能に遅れのない発達障害児に、通常学級で適切な指導や支援を行う特別支援教育を行うことがも定められている。したがって、特に管理職や中堅教員など、学部の養成段階で特別支援教育に関して十分な教育を受けてこなかった世代の再教育を行うことも大きな課題となっている。

③地域の特性

福岡県は、青少年非行が誘発されやすい背景を持つ地域を多く抱えている。どのような困難な地域状況や家庭状況があろうとも、公教育は、すべて子どもたちを受け入れ、将来の社会参加や自立をめざす生きる力を育成する使命を持つ。このような多様な背景を持つ児童生徒に対して、関連機関と連携しながら、どのような環境にも適切に対応して教育実践を行うことのできる高度な専門職としての教員の養成が必要とされる。

近年、福岡県下で起こった、いじめによる児童・生徒の自殺、対応が難しい保護者を抱えた学校での管理職の休職や自殺など、急速に変化する学校をとりまく現状を把握し、学校ぐるみで体制を整え効果的に対応できるスクールリーダーや生徒指導や教育相談に関して、現状分析を行い関連機関と連携し対応できる実践力のある教員も必要とされている。

〈教職大学院設置の必要性〉

以上のような状況のなかで、福岡教育大学は、高度の教育実践力を身につけた教員を養成することを社会的責務と考える。学部教育においては、実践力の育成を主眼に、これまでの取り組みをいっそう充実させることとするが、学部段階で養成できる実践力のレベルには自ずと限界がある。そこで、教員として最小限必要な資質能力を学部段階で確実に養成し、今求められている高度な教育実践力は大学院段階で養成することとする。

しかし、現行大学院の教育体制においてもまた、養成できる実践力に限界がないわけではない。求められているのは高度な実践力であり、この養成のためには、やはり高度な実践教育が不可欠となる。質量ともに豊かな実習教育が望まれる。単なる教育実習とは異なる多様な実習がなければ、

教育を取り巻く複雑な状況に対応するだけの実践力は生まれない。現行大学院においても専攻によっては実習科目を開設してはいるが、これには量的にも限定がある。修士課程における教育はコースワーク（授業履修）とリサーチ（研究）の2本立てで行われており、学術的な知識・技能を実践に応用することのできる教員を養成する以上、自立的な研究能力を獲得させることが不可欠である。そのため、学生は自ら時間とエネルギーをかけて研究に取り組む必要がある。同じように時間とエネルギーを必要とする実習については、量的に制限が加わらざるを得ない。

また、高度の実習やその他の授業と学生指導を行うためには、やはり高度な実践指導力を有する教員が必要となる。教職経験があり「理論と実践」を融合することのできる教員がある程度の数必要であり、また集中的に指導できなければならない。しかしながら、現行大学院の教員はほとんどが研究者出身であり、また大学院だけでなく学部教育も担当しているため、教員側の時間とエネルギーの点でも望まれる指導は難しい。新たに教職経験者を採用するにしても、直ちに大量の採用をすることは不可能である。

このような現状において、選択的集中的な教育体制を構築するために、「教職大学院」の制度を活用したい。この制度の設計思想こそ、まさに今本学が目指しているところと合致するものである。福岡教育大学は、高度な専門職業人としての教員の養成をめざし、教職大学院の課程として「教職実践専攻」を設置することとする。すなわち、学校教育法第65条および専門職大学院設置基準第2条に則り、現在定員100名の福岡教育大学大学院教育学研究科を改編し、「教育科学専攻」（80名）とならんで「教職実践専攻」（20名）とする。この「教職実践専攻」には、「教育実践力開発コース」、「生徒指導・教育相談リーダーコース」及び「学校運営リーダーコース」の3つのコースを置く。

その一方で同時に既設修士課程も一つの専攻として改組し、研究科全体の改革とする。大学院教育の教員養成機能を二つに分けて高度化し、それぞれ異なる教育目標・教育方法をもって相互補完的に現代社会で求められている教員の養成に取り組むこととする。（資料1、2）既設修士課程の改革については、「**ケ 既設学部（修士課程）との関係**」において詳しく述べる。

〈教職大学院の理念、目的〉

現行の教育学研究科では、大学院規程にあるように、「学部における一般的並びに専門的な教養あるいは教職経験の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する学問を創出・展開する研究能力を養い、幼児教育、初等・中等学校の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を養成する」ことを目的としている。

本学の現行大学院としての「教育科学専攻」は、中・高等教員、特別支援学校教員、生涯教育リーダーを対象にして、教科専門・教育実践に関わる専門的能力と研究能力を養い、最新の研究知見と研究技法に基づいて、教育の発展に広く貢献できる専門領域リーダー教員を養成することを目的とする。

それに対して、「教職実践専攻」では、主に、小・中学校教員を対象に、学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神と豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成することを目的とする。

そのなかで「教育実践力開発コース」では、教育現場の諸問題を学問的成果を踏まえた広い視野から科学的・俯瞰的にとらえ、高度な実践的指導力と展開力を備えた即戦力としての新人教員を養成することをめざす。

「生徒指導・教育相談リーダーコース」では、各学校での生徒指導・教育相談等の取り組みをリードし、学校内外の関係者や機関をコーディネートできるとともに、地域の諸学校のネットワークで指導的な役割を果たすことができる資質・能力を身につけた中核的中堅教員を養成する。この

コースは、福岡県における生徒指導上の諸問題への対応や、特別支援教育に代表されるような特別な教育的ニーズをもった子どもへの支援を推進するための学校体制の構築において、指導的役割を担うことができる教員の養成を目指したものである。

「学校運営リーダーコース」では、学校や地域において、教育実践や授業研究活動等で指導的役割を果たすことのできる高度な見識と指導力・実践力を備えた中核的中堅教員、さらにその教師力を土台に学校マネジメントの力を持った将来の学校リーダーを養成することをめざす。

〈教職大学院の指導理念〉

教職大学院での教員養成の基本的指導理念は、「実践の事実」から学ぶことを中心とする。

「実践の事実」とは何か。授業をはじめとして学校教育のあらゆる実践場面では、教師の子どもたちへの何らかの指導活動とそれに応ずる子どもたちの学習活動や生活活動が行われる。この教師の個々の指導活動(指導案や教材を含む)には、その教師の子どもとのとらえ方や判断、教材観、指導観や指導技術等が反映している。また子どもたちの学習活動・生活活動には、教師の指導に呼応した子どもの認識活動や発達の動態が現れている。このような教育実践場面で現れる「実践の事実」を対象に、教育学・心理学や各専門教科の学問的成果に基づいて、徹底して集団的な検討・考察を行うことで、実践的指導力としての確かな「知」と「技」を明らかにし学ぶのである。

教職のような高度な専門的職業には、「経験の積み重ね」が不可欠である。身をもって体験したことが教育実践を支える「経験」知となるには、自らの実践体験や同僚の実践を「知的考察」の対象とし徹底的に分析・考察することで、そこから実践の理論的「知」や具体的「技」を客観化する方法・手だてを獲得する必要がある。それによってはじめて「経験から学ぶ」ということが成立する。こうした「体験の経験化」ともいうべき実践力の養成過程を基本とする。

この「体験の経験化」のためには、最新の教育学や心理学、各専門領域の研究成果を学び、それによって実践の事実を考察することが重要である。そのために教職実践専攻の教育課程では、ただ教育現場の「実践の事実」に関わるだけでなく、附属学校の研究発表会や各種の授業研究会、学会等にも参加しながら、自らの教育実践を理論的にまとめプレゼンテーションする力量の養成をめざしている。

教職実践専攻が組織として研究対象とする中心的な学問分野は、

- 授業研究分野～教師の実践的指導力の中心としての授業づくり分野、すなわち教材研究・教材開発、授業構想と指導の方法・技術、授業分析の方法等。
- 学級経営・生徒指導分野～授業指導を支える学級経営、生徒指導・教育相談、特別支援教育、地域・保護者対応の指導力の研究等。
- 学校経営分野～学校の中心的リーダーとしての学校運営、学校管理、学校評価、地域連携等。

(b)どのような教員を養成するのか

教職実践専攻では、教員免許状を取得している学部新卒者、社会人及び10年から15年程度の教職経験を有する現職教員を入学対象者とする。

(1) 教育実践力開発コース

教育実践力開発コースは、学部新卒者及び社会人を対象としている。学部段階では教員としての資格と基礎的・基本的な資質能力を修得し、教職への若々しい意欲と情熱を持っている。しかし、授業指導や学級経営の実践場面での指導技術や対応能力は、まだ限られたものである。その彼らが、優れた教育の実践場面に数多く接し、それを教職大学院の教員の指導のもとに科学的に分析・考察する。それによって、目指すべき優れた教育実践のイメージを自ら作り上げていくことができる。また、協力校等における自らの実践を集団的に分析・考察する活動を通して、実践的指導の方法技術を自らの技能として獲得することができる。

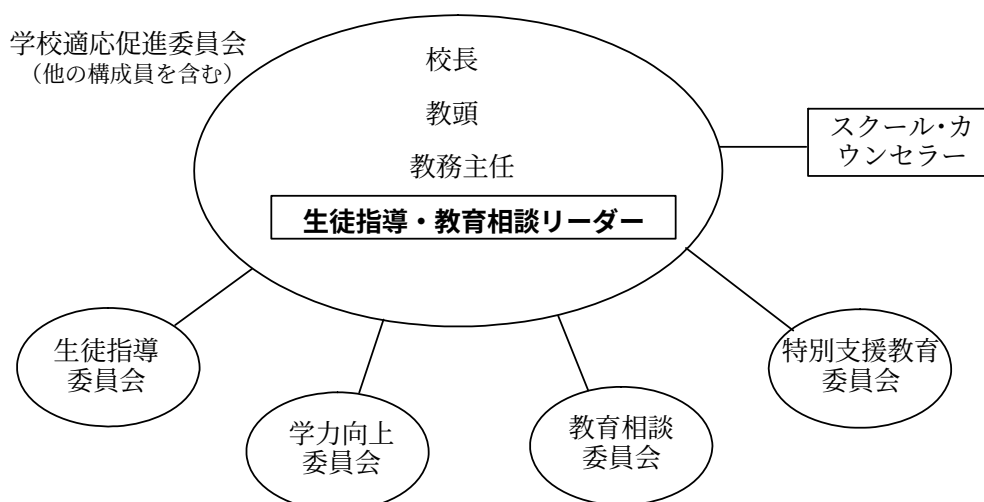
このように、初任者が赴任した学校現場において獲得する資質能力に勝る実践的指導力を養成すると同時に、現場経験だけでは得られない、教育現場の状況と諸問題を科学的・俯瞰的にとらえる広い専門的視野と実践開発力をもった即戦力としての新任教員の養成をめざしている。

(2) 生徒指導・教育相談リーダーコース

生徒指導・教育相談リーダーコースは、原則として10年から15年程度の教職経験をもつ現職教員を対象としている。本コースは、現職教員対象のスクールリーダー（中核的中堅教員）養成の一分野として、子どもの学校適応について学校全体の指導体制を整備し、取り組みをリードできる力量をもった教員を養成するコースを設けるもので、本学の教職大学院の一つの特色と言える。中心となる学習内容は、生徒指導、教育相談（不登校など）、学力向上、特別支援教育などである。

現在、生徒指導や教育相談などのそれぞれの働きにおいて、高い実践力をもつ教員はいるが、これら全体を総括し、実態に合わせて学校全体を適切にリードできるような力量をもった教員は少ない。こうした課題に応えうる教員の養成を目指す。

生徒指導・教育相談リーダーは、学校内では次のような位置づけが想定される。



（注）教務主任が生徒指導・教育相談リーダーを兼ねることもある。
校種、学校規模、教員構成によって、委員会組織の統合や細分化は異なる。

本コースで養成を行なう生徒指導・教育相談リーダーは、福岡教育大学、福岡県教育庁、北九州市教育委員会の連携による、平成17-19年度文部科学省連携融合事業「不登校問題改善および学校適応促進のための学校教育支援事業」で養成を試みた“学校適応促進コーディネーター”を一つのモデルとしている。この事業では、従来のように生徒指導、教育相談（不登校など）、学力向上、特別支援教育のそれぞれの取組を個別に進めるだけでは、学校における子どものさまざまな不適応問題の根本的な解決にはならないと考え、それらを総括する役割を担うことのできる人材養成を図った。

このような人材養成を試みた背景には、次のような実態や課題がある。

- ①不登校児童生徒数が横ばい状態で減少せず、しかも学校に「行けないタイプ」だけでなく、従来の非行や退学に分類されるような「行かないタイプ」が見られたり、あるいは発達障害の二次的障害として不登校状態になるなど、不登校の様相が多様化・複雑化している。以前のような教育相談担当者だけの取組では対応が困難になっている。
- ②福岡県においても、文部科学省の事業計画にもとづき、平成17～18年度の2年間、適応指導教室やNPOと学校・家庭が連携して不登校児童生徒の支援に当たることを目的としたスクリーニング・サポート・ネットワーク整備事業（SSN）を実施した。しかし、学校側の窓口となる担当教員に、学校外の関係者・機関（適応指導教室、NPO、家庭支援担当の行政の福祉部門、警察の非行問題担当者など）と、学校内の各種校内委員会やその担当者、あるいは校内資源としてのスクール・カウンセラーとの連携体制を形成する能力がないと、有効にネットワークの形成や機能の活用が難しいことが判明した。すなわち、担当教員に、多方面の取組を組織化しそれらの関係者と連携できる能力が要求されてきている。
- ③不登校、いじめ、非行の予防をねらいとする学習（例：福岡県における平成18年～20年の規範意識育成事業）の推進には、これらの学習を教育課程に適切に位置づける必要があるために、担当者に問題行動への対応のみではなく、教務運営能力や同僚教員の学習指導をリードする力がなければならない。

以上のような実態や課題の改善や解決には、上図に示したように、校内の各種委員会のそれぞれの役割や機能を熟知しつつ、それらを総括しリードするとともに、学校外の関係機関・組織等と連携し、子どもの学校適応を促進できる人材が必要であることがわかった。

このような構想にもとづいて事業を実施した結果、人材養成方法について一定の成果を得た（注）。それとともに、理論を背景として研修をより一層構造化し深めることと、研修内容を確実に実践に結びつけるための実習の必要性等が明らかになった。これを実現するために本コースを設置し、組織的な人材養成を目指すこととした。

（注）例えば、研修内容を「子どもの学校適応を促進しよう－新しい校内研修のためのテキスト」

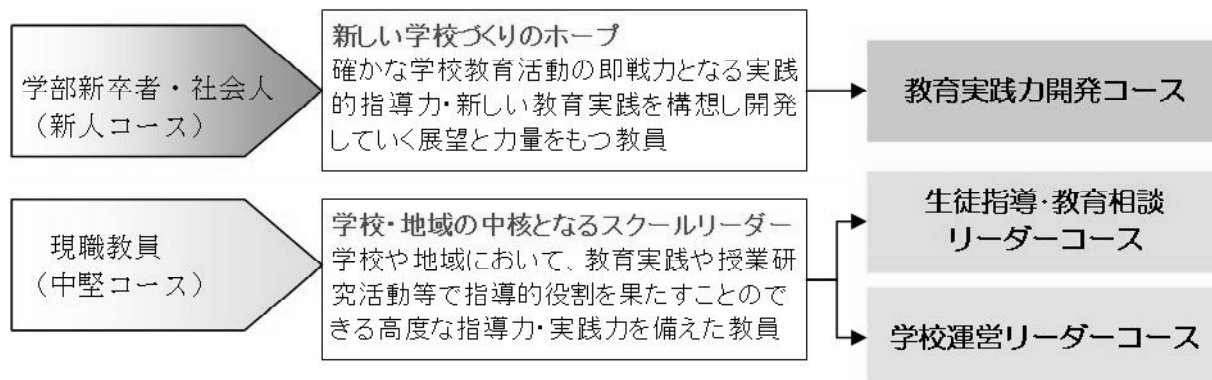
（福岡教育大学心理教育相談室／監修、ブレイン出版）として公刊した。

(3) 学校運営リーダーコース

学校運営リーダーコースは、原則として15年以上の教職経験をもつ現職教員を対象とする。本コースでは、豊かな教職経験で身につけた教育的力量を、さらに確かな教師力として高めるために、自らの実践を対象化し科学的に分析・考察する。それによって、自らの教育的実践力を客観化・技術化し、若い教員や同僚教員を指導する力を形成する。こうした自身の教師力と同僚への指導力によって信頼を獲得し、学校において、主幹教諭、指導教諭、各主任・主事等の学校運営の中核を担い、所属する学校の教員集団全体、さらに地域諸学校の研究会等で中心的な役割を担うことができるような教員を養成する。こうした教員集団から支持される教育的実践力をもと

に、学校全体の教育実践や授業の改善をリードし、学校を運営・経営し、地域連携等を担っていくことのできる将来の学校リーダーを養成する。

【教職実践専攻(教職大学院)で養成する人材像】



〈現職教員の教職経験について〉

現職教員を対象とした2つのコースでは、入学者の教職経験を、生徒指導・教育相談リーダーコースでは原則として10年程度から15年程度とし、学校運営リーダーコースでは原則として15年程度以上としている。

このように入学者の教職経験に違いがあるのは、まず生徒指導・教育相談コースでは、スクールリーダー（中核的中堅教員）としての学修の前提として、次に示すような、学習指導力や学校経営力の基礎を身につけている必要があるからである。

- ・学習指導については、1単位時間や小単元の学習だけではなく、中単元や大単元レベルでの授業構想を立案できる力
- ・学校経営については、学級経営のみならず校務分掌での中心的な役割を果たすことのできるような力

このような力量を身につけるには、10年程度の教職経験が必要であると考えられる。

次に生徒指導・教育相談リーダーコースの上限を15年程度とすることについては、大学院修了後の学修の成果を学校に戻って最大限に活かすには、教職経験15年前後の比較的若手のスクールリーダー（中核的中堅教員）が適していると判断したためである。この教職経験年数の設定は、デマンドサイドの要望とも一致している。

一方、学校運営リーダーコースについては、デマンドサイドより提示された「将来、学校経営を担うことのできる資質・能力を養うのに適した実践経験期間」をもとに、15年程度以上とした。教職経験15年程度の力量とは、具体的には次のような力を意味している。

- ・学習指導や校内研修等については、研究発表会等における授業公開及び実践発表ができる力
- ・学校経営については、校務分掌における各主任・主事を担当することができる力

以上、学校を運営・経営し、地域連携等を担っていくことのできる将来の学校リーダーの養成という目的のために、デマンドサイドの見解を重視した教職経験を設定した。

〈デマンドサイドのニーズを反映した人材養成と授業科目〉

デマンドサイドの要望の分析から、養成を期待される人材像は、基本的には「幅広い視野を持ち、教科の専門的知識を土台にして、授業全体を構想し、その効果を計り、自ら改善点を発見でき、学び続けることができる」教員である。したがって、新任教員では、教職に必要な知識、技能を確実に習得し、現代的な課題を理解した上で、修了後即戦力として活躍できる教員、現職教員としては、

通常学級の「特別支援教育」など今日的な教育課題にとりくみ、「生徒指導」や「学校運営」に関して強みを持ち、学校や地域の中堅スクールリーダーとして活躍できるリーダーシップのある教員である。

また、デマンドサイドからの要望を反映した授業科目の内容は、以下の4点の力を確実に習得できる内容である必要がある。

(要望)

- ① 高い授業実践力
- ② 学校運営の目標やビジョンを理解し、学級経営ができる力
- ③ 多様な家庭背景や個性を持つ児童生徒を理解し、教育的なニーズを把握し、適応力を向上し、児童生徒が将来への希望を持ち自立し社会に参加できる生きる力を育成できる教育力（「生徒指導・教育相談」や「特別支援教育」の内容を含む）
- ④ 学校教員として地域との協力関係やネットワークを構築できる力

1) 教育実践力開発コース

本コースでは、デマンドサイドから強く要望された、即戦力となる新任教員の育成を目指す。また、デマンドサイドの要望の分析に基づいて対応する授業を以下のように準備している。

①高い授業実践力

授業科目「教科教育の実践と指導法の改善 A」「授業分析・リフレクションの理論と実践」により授業改善に関する理論と実践の基礎を確実に習得し、学校における実習である「教育実践力開発実習」「教育実践力発展実習」により確かな授業力を確立していく。

②学校運営の目標やビジョンを理解し、学級経営ができる力

授業科目「教育改革の動向と学校経営の課題 A」「学級経営のPDCAと学習環境デザイン」により、学校運営や学校経営に関する最新の知識と学級経営を改善する具体的な手法について習得しながら「TA実践インターンシップⅠ・Ⅱ」によって、長期間にわたる学校経営方針の理解や学級経営の実践について学ぶ。

③多様な家庭背景や個性を持つ児童生徒を理解し、教育的なニーズを把握し、適応力を向上し、児童生徒が自立し社会に参加できる生きる力を育成できる教育力

授業科目「生徒指導の理論と実践 A」「学級における特別支援教育の課題と実践」「学級における特別支援教育のケース研究」等で、生徒指導の理論と実践や特別支援教育に関する実践を構想できる知識を学び、「教育実践コラボレーション実習」「特別支援教育インターンシップ」により、児童生徒のニーズに応じた教育方法を実施できる実践力を確立する。

④学校教員として地域との協力関係やネットワークを構築できる力

授業科目「教育連携フィールドワーク」「学級における特別支援教育の課題と実践」「学級における特別支援教育のケース研究」を通じて、学校外の連携できる関係機関の特色や連携の基礎力について学ぶ。

2) 生徒指導・教育相談リーダーコース

本コースでは、デマンドサイドからの要望が強かった「生徒指導」と「特別支援教育」の領域で、学校や地域で中核的なリーダーになれる教員を育成する。

また、デマンドサイドの要望の分析に基づいて対応する授業を以下のように準備している。

①高い授業実践力

授業科目「教科教育の実践と指導法の改善 B」「生徒指導の機能を活かした学習指導支援」により授業改善に関する高度な理論と実践を確実に習得し、学校における実習である「学習指導支援実習」により多様な指導形態での支援方法を習得する。

②学校運営の目標やビジョンを理解し、学級経営ができる力

授業科目「教育改革の動向と学校経営の課題B」により学校経営について高度な理論と実践を習得し「学校適応アセスメント実習」において、児童生徒の教育的ニーズを把握し整理した上で、特別支援教育の校内体制や学級経営に活用できる報告ができる実践力を獲得する。

③多様な家庭背景や個性を持つ児童生徒を理解し、教育的なニーズを把握し、適応力を向上し、児童生徒が自立し社会に参加できる生きる力を育成できる教育力

授業科目「生徒指導の理論と実践B」「学級における特別支援教育の課題と実践」「学級における特別支援教育のケース研究」等で、生徒指導の理論と実践を高度化し、特別支援教育を計画し実践する上での知識を学び、「学校適応アセスメント実習」において、児童生徒の教育的ニーズを把握するアセスメントの実践を実践する。

④「学校教員として地域との協力関係やネットワークを構築できる力

授業科目「教育連携フィールドワーク」「学級における特別支援教育の課題と実践」「学級における特別支援教育のケース研究」「特別支援教育における学校外資源との連携」を通じて、学校外の連携できる関係機関の特色や連携について学び、「学校適応支援実習」で、学校外の教育支援機関を訪問し、体験に基づき学校で活用できる実践力を育成する。

3) 学校運営リーダーコース

本コースでは、デマンドサイドの要望から「組織マネジメント」が可能な中核的スクールリーダーの養成を目的とする。個人としては「高度な授業実践力」をそなえ、加えて「学校の一員として」、教育上の課題に広い視野をもち「研究的に取り組め」、同僚や地域との連携や教育改善のための助言ができる教員を養成する。

また、デマンドサイドの要望の分析に基づいて対応する授業を以下のように準備している。

①高い授業実践力

授業科目例「教科教育の実践と指導法の改善B」「教科内容研究と教材開発」「教育研究の計画と評価」「授業分析・リフレクションのワークショップ」により授業改善に関する高度な理論と実践を確実に習得し、学校における実習である「教育実践メンタリング実習」により新人教員に対して高度な授業実践力のモデルや助言者になれる実践力を習得する。

②学校運営の目標やビジョンを理解し、学級経営ができる力

授業科目「教育改革の動向と学校経営の課題B」「カリキュラムマネジメントの実践と課題」「学校マネジメント開発リサーチ」により学校経営について高度な理論と実践を習得し「学校組織マネジメント実習」において、優れた管理職につきリーダーシップの基本や教職員や保護者とのコミュニケーションの実際について学ぶ。

③多様な家庭背景や個性を持つ児童生徒を理解し、教育的なニーズを把握し、適応力を向上し、児童生徒が自立し社会に参加できる生きる力を育成できる教育力

授業科目「生徒指導の理論と実践B」「学級における特別支援教育の課題と実践」「学級における特別支援教育のケース研究」「メンタリング&コーチングの理論と実践」等で、生徒指導の理論と実践を高度化し、特別支援教育を校内支援体制の構築の知識を学ぶ。さらに「学校組織マネジメント実習」において、優れた管理職につき校内支援体制の構築と管理職の役割の実際について学ぶ。

④学校教員として地域との協力関係やネットワークを構築できる力

授業科目「教育連携フィールドワーク」「学級における特別支援教育の課題と実践」「学級における特別支援教育のケース研究」「学校間連携・地域連携マネジメント」を通じて、学校外の連携できる関係機関の特色や連携について学び、さらに「学校組織マネジメント実習」において、優れた管理職につき学校外の組織との連携の構築と管理職の役割の実際について学ぶ。

(C) 本学の教職大学院の特徴

(1) 全学生に、共通科目としての「特別支援教育に関する領域」を履修させる。

本専攻では、共通科目の領域区分として、教職大学院の教育内容として制度的に予め定められている5つの領域（i～v）に加えて、特別支援教育に関する領域（vi）を全コースの院生が学ぶべき教育の重要課題として設定する。これによって、多様な教育的ニーズをもつ子どもに的確に対応できる高度な実践力を養成する。

平成15年3月に文部科学省に提出された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」の中に、全国の一定の地域を選んで行われた実態調査が報告されており、通常学級に在籍する児童生徒の中にも、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症が疑われ学習面や行動面で著しい困難を持つ者が、6.3%存在する事が明らかになった。最終報告の提言として「障害の程度に応じて特別の場で指導を行う『特殊教育』から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う『特別支援教育』への転換」が提言されている。教育的ニーズを的確に捉える力、適切な指導を行う力は教育公務員にとって必須のことになった。また特別支援教育を必要とする児童生徒が通常学級に多く在籍することから、学校では、これまで以上に多くの児童生徒に支援を提供すると同時に新たな教育方法の開発も必要となる。

したがって、前述の教育目標を実現するために、学校では「実態把握」を行い、「個別の支援計画」を作成すること、校内に、特別支援教育コーディネーターという学校内の調整や学校外での専門機関等との連絡調整を行う特別や役割をになう教員を指名すること、広域特別支援連絡協議会をつくり、地域の小中学校や地域のセンター的役割をになう特別支援学校や、福祉機関などとの協議会をつくることなどが提言されている。このことは、中核的中堅教員の持つべき資質能力には、高い授業実践力にくわえ、児童生徒の教育的ニーズに対応できるように、校内の連携および校外の専門機関や専門家と、良好な連携関係を形成し、維持していくネットワーク形成力が必須となることを意味している。

福岡県教育委員会は、現在まで特別支援教育の課題を真摯に受けとめ、文部科学省委嘱「学習障害児に対する指導方法等に関する実践研究」に続き、「平成15・16年度特別支援教育推進体制モデル事業」を、福岡教育大学の教員と密接に連携し遂行した。この事業には、福岡教育大学のある宗像市のすべての小中学校が協力し、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症の定義や判断基準等の有効性を検証し、校内委員会や医療関係者、心理士、教育の専門家からなる専門家チームを設置し、巡回指導を行い学校や地域における教育推進体制の整備を行った。このように福岡教育大学は、福岡県教育委員会や地域の小学校中学校との密接な連携をもとに、特別支援教育のモデル作りに貢献し、さらに、その経過の中で学校という実践の場に、研究者や専門家が出向き、教員と協働し教育的な課題を解決していくことが教員の学び続ける意欲を高め、指導力の向上に良い影響を与えることを示した。この成果を、本学の教職大学院における教員養成システムとして取り入れている。

(2) 理論と実践の融合を目指し、全学生に2年間の「学校における実習」を課している。

本学の教職大学院では、「実践の事実」をとおして学ぶことを重視する。したがって、教育実践力開発コース、生徒指導・教育相談リーダーコース、学校運営リーダーコースのいずれにおいても、2年間の実習を課している。また、各コースにおいて、それぞれのコースの目的に必要な具体的到達目標を設定した実習として設定している。

(3)生徒指導・教育相談コースに特化したコースを設定している。

現在、生徒指導や教育相談などにおいて、高い実践力をもつ教師はいる。しかし、全体を総括し、実態に合わせて学校内外の関係者や機関をコーディネートできるとともに、地域の諸学校のネットワークで指導的な役割を果たすことができる教員は少ない。こうした資質・能力を身につけた中核的中堅教員の養成を目指している。

(4)適応指導教室や学校外の施設等での連携実習を行う。

特別支援教育等の教育機能を適切に運用していくためには、各機関の機能を熟知するとともに、それらを学校全体でバランスよく推進する必要がある。そのために、学校内および学校外の教育関連機関（例：適応指導教室や特別支援機関等）での実習を行う。

イ 課程の構想について

教職実践専攻は、教職大学院の課程である。

ウ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

〈専攻及び各コースの名称〉

本学に設置する教職大学院は、「教職としての高度の実践力・応用力を備えた高度専門職業人としての教員の養成」をめざしていることから、「教職実践専攻」という名称とした。すなわち、福岡教育大学大学院の教育学研究科のなかに、現行大学院として「教育科学専攻」とならんで、教職大学院の課程として「教職実践専攻」を設置する。「教職実践専攻」には、「教育実践力開発コース」、「生徒指導・教育相談リーダーコース」及び「学校運営リーダーコース」の3つのコースを置く。

「教育実践力開発コース」は、学校現場に出て即戦力として活躍できる実践的指導力を養成していくことをめざすため、この名称にした。

「生徒指導・教育相談リーダーコース」は、教職経験が原則として10年から15年程度の現職教員を対象としている。このコースでは、各学校での生徒指導・教育相談の取組みを指導し組織し、さらに学校内外の関係機関をコーディネートでき、地域の諸学校のネットワークで指導的な役割を果たすことができるリーダーとしての実践力の養成をめざしているため、この名称とした。

「学校運営リーダーコース」は、原則として15年以上の教職経験をもつ現職教員を対象としている。若い教員や同僚教員を指導し、学校や地域の教育活動、研究活動のリーダーとしての力量を養成することをめざす。その上に、学校を運営・管理していく将来の学校リーダーの養成をめざしているため、この名称とした。

名称：福岡教育大学大学院教育学研究科 教職実践専攻

(英訳 Fukuoka University of Education, Graduate School of Education

Division of Professional Practice in Education)

教育実践力開発コース

(Professional Course in Educational Practice)

生徒指導・教育相談リーダーコース

(Professional Course in School Counseling)

学校運営リーダーコース

(Professional Course in School Administration)

〈英訳名称について〉

本学教職大学院は教育学研究科の中に設置するので Graduate School of Education であり、その中に置かれる「教職実践専攻」は専門職大学院の意味で Division of Professional Practice in Education とする。各コースは教職大学院のコースという意味で Professional Course という名称をあてている。

〈学位の名称〉

教職修士（専門職）

〈入学定員のとらえ方について〉

○入学定員の考え方

教職大学院（教職実践専攻）は、事例研究、模擬授業、授業観察・分析及び連携協力校における実践活動など「理論と実践を融合した授業」を展開する必要があるため、教育効果を上げるため、比較的少人数規模の20人とする。

○教育実践力開発コースの定員

平成15年から平成19年まで過去5年間の大学院進学状況は、資料3「過去5年間の大学院入学試験志願者及び定員充足の状況」のとおり、定員100人に対して志願者数は平均166人、合格者数111人、入学者数は102人である。

平成20年10月に、本学学部生に対し教職大学院への進学希望についてアンケート調査を行った。この調査では、本学学部生のうち本コースの受験資格の1つである教育職員免許法に定める一種免許状の授与の所要資格が義務づけられている初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程及び障害児教育教員養成課程の3・4年生（授業等で調査可能であった742名）を対象とした。その結果、444名（回答率59.8%）から回答が得られ、その中で本学教職大学院への進学を希望する者は、3年生が28名、また4年生が38名であった。また、他大学学生及び社会人等から教職大学院への進学・入学希望について本学へ問い合わせもあり、これらを合わせると、さらに多くの入学希望者が想定される。

このコースの学生は、現職教員の学生とのカップリングによる実習や授業を行うことで教育効果を高めることとしているので、現職教員の学生と同数であることが望ましい。現職教員の学生については、福岡県教育委員会からの派遣や教職経験のある社会人受験等から見込まれる入学希望者数により入学定員を10人としており、本コースについても同数の10人とする。

通常、優れた資質を持つ学生を選抜するには、定員の3倍以上の応募者があることが望ましい。上記の学内調査結果から、この学生定員を安定的に確保することは可能であると考えられる。

○生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースの定員

この2つのコースについては、原則として10年～15年程度又は15年以上の中堅現職教員を対象としている。現行大学院では、平成17～19年度現職教員入学者の平均教員経験年数が18年となっている。

本学は、平成20年度において福岡県教育委員会からの現職教員の研修派遣を現行大学院12人、附属学校30人 計42人を受け入れており、設置申請までに具体的に協議した結果、毎年9人の派遣が受けられる（修業年限が2年であるので、設置2年目以降は18人が在籍することとなる）予定となっている。これに他県・自発的現職教員や教職経験のある社会人を含めて、両コース合わせて入学定員10人とする。各コースの定員については、教職大学院設置準備委員会等で福岡市・北九州市教委が「生徒指導・教育相談リーダーコース」を、福岡県教委が「学校運営リーダーコース」の設置を求めている、これらの意見を踏まえて2コースを設けることとし、概ね5人とする。

なお、福岡県教育委員会は、本大学院の設置後、本学の依頼により直ちに各市町村教育委員会を通じて小中学校から現職教員の志願者を募集することになっている（平成19年度志願者14人、平成20年度11人）。

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教職大学院における教育の基本的考え方～理論と実践の融合

〈教職大学院における理論と実践の融合〉

現在の教員養成の基本的形態は、学部では、講義・演習による教職に関わる専門的知識の体系的学習によって教員としての基礎的・基本的な力量を形成し教員資格を獲得するものである。現行大学院では、各学問領域の研究方法に基づいて教育に関わる諸課題について研究することで、高度な研究能力と教育力を獲得させるものである。

それらに対して、教職大学院における教育は、学部教育による理論的知を土台にして、教育実践の事実をとおして学ぶことが中心的形態となる。すなわち、具体的な教育実践の事実に関わったり、実際に教育実践を遂行する活動をしながらか、それを徹底的に分析、考察し、理論的に追究することで、実践を創造し、推し進める「知」と「技」を学ぶことをめざす。したがって、教職大学院における理論と実践の融合は、実践の事実の分析・考察による、実践の「知」と「技」の理論的客観化だということができる。

〈専門的職業能力の要素〉

高度な専門的職業能力の養成には、いくつかの養成すべき要素がある。

- ① 専門分野に関する高度な専門的知識と理論の学習
- ② 専門的教育活動を遂行する高度な方法・技術・手法の習得
- ③ 専門的方法・技術・手法の自在に使いこなす習熟・熟練、つまり技能・スキルの獲得
- ④ これらの習得・獲得の過程で「豊かな人間性」や「教職に対する情熱・使命感」等の教育の専門家にふさわしい資質の形成である。

〈「資質」と「能力」〉

「教員に求められる資質能力」については、「資質」と「能力」を区別することができる。

(i) 教員に求められる能力 = 実践的指導力

教員としての能力は、教職の専門的な知識・技術・スキルとして客観化することができるものとする。したがって、これは系統的に獲得し習熟・熟練していくことができるものである。この教員としての能力は、教育養成の具体的場面では実践的指導力として追求される。

教員に求められる実践的指導力は、教育実践のもつ特質から導き出される。すなわち、「実践とは、人間が対象に対して目的を持って意識的に働きかけて、対象を変化・発展させ作り出していく人間固有の活動である。」ここから、以下のような、教師の実践的指導力を構成する4つの力を導き出すことができる。

① 子どもをとらえる力、理解する力

実践は、「対象」に対して目的を持って意識的に働きかける活動である。したがって、対象としての「子どもをとらえる力、理解する」ことは、教育実践の最も基本的な出発点である。

② 子どもに働きかけて、子どもたちの主体的な活動を導き出す力

実践が、対象に対して目的を持って意識的に「働きかけて」、対象を変化・発展させる人間固有の活動であるならば、どのように「働きかけるか」が実践の重要な課題となる。

しかも、その「働きかけ」は、働きかけられた子どもたち自身が、学習活動や文化活動の主人公として生き生きと自主的に取り組むような活動を導き出す「働きかけ」でなくて

はならない。

③子どもたちがとりくむ活動内容を構成する力

教育実践における教育者の働きかけは、子ども・生徒たちの主体的な学習活動や文化活動を導き出す働きかけである。したがって、教師には、子どもたちが取り組むにふさわしい学習活動や文化活動の「内容」を創り出し構成する力が必要である。教材づくりやカリキュラム構成の力である。

④自らの実践を認識し分析する力

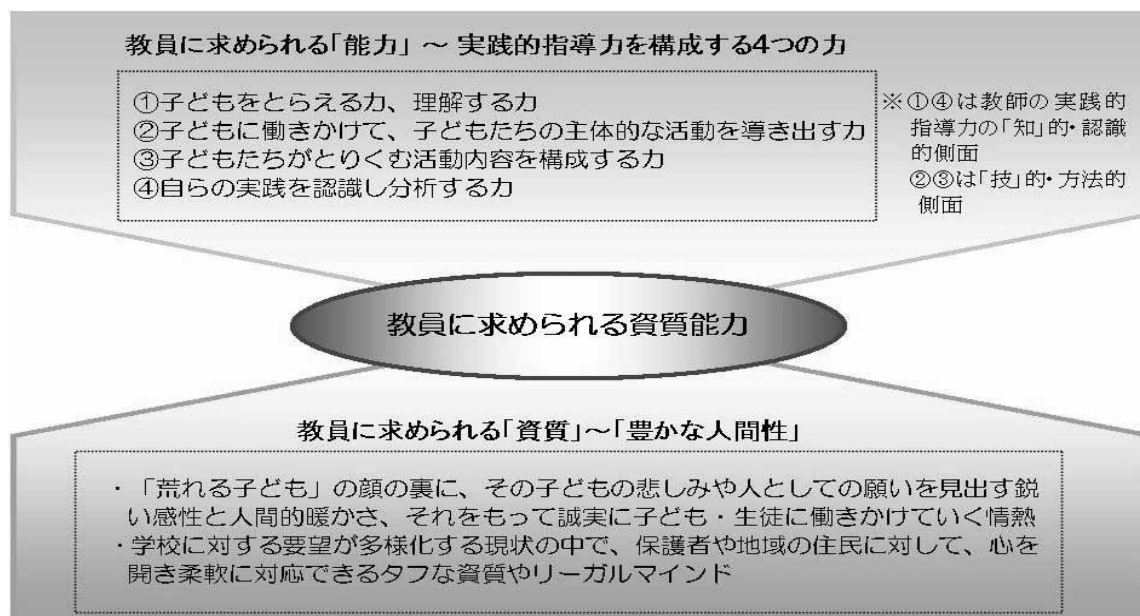
人間は自らの実践自体を認識の対象とすることができる。教師は自らの実践の事実を認識の対象とし分析することで、実践についての知識や理論を発展させ、さらに働きかける方法技術を発展させることができる。

このうち①④は教師の実践的指導力の「知」的・認識的側面、②③は「技」的・方法的側面である。

(ii) 教員に求められる「資質」＝「豊かな人間性」

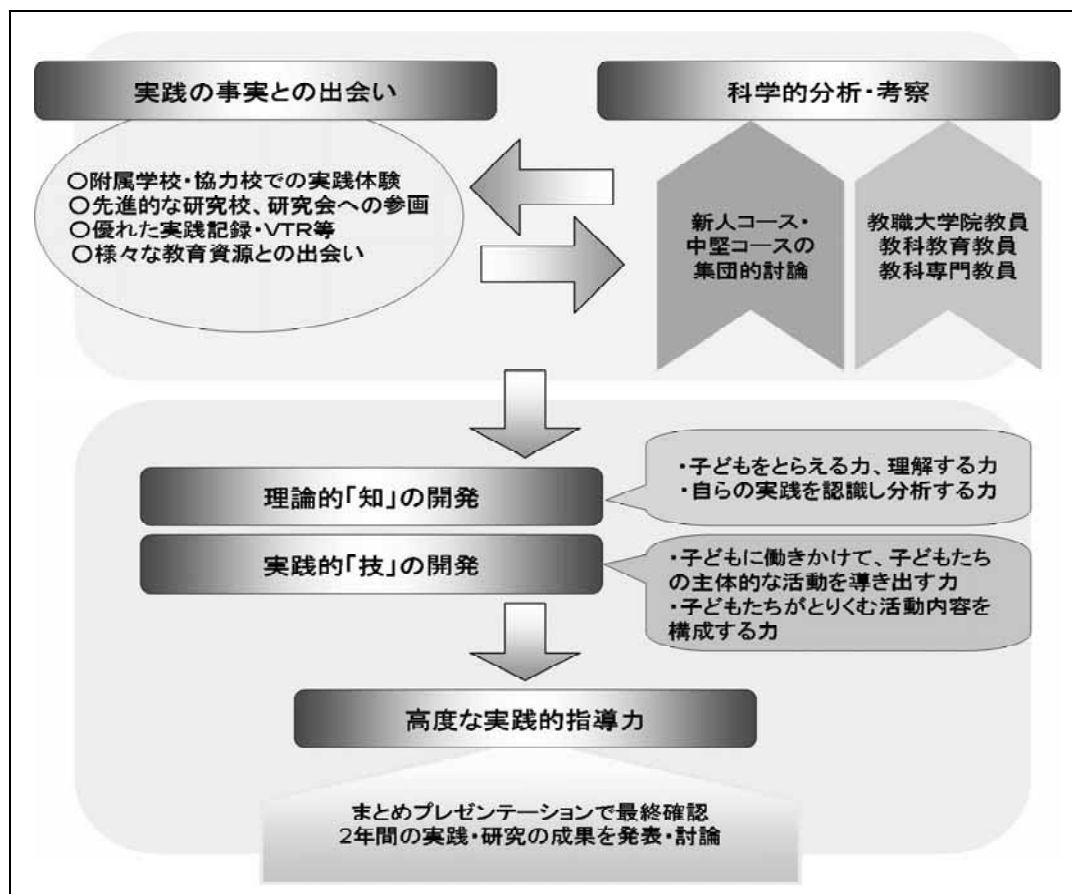
一方、教員に求められる「資質」は「豊かな人間性」「教職に対する情熱・使命感、子どもに対する責任感や興味・関心」などと例示される(平成9年教育職員養成審議会「第一次答申」)。「荒れる子ども」の顔の裏に、その子どもの悲しみや人としての願いを見いだす鋭い感性と人間的暖かさ、それを持って誠実に子ども・生徒に働きかけていく情熱が求められる。さらに、学校に対する要望が多様化する現状の中で、保護者や地域の住民に対して、心を開き柔軟に対応できるタフな資質やリーガルマインドが期待される。こうした資質が、教員の実践的指導力の土台となり、方向づけていくものとなる。

このような教師の人間力としての資質は、教員をめざす者が初めから素質として持っているものではなく、教員が、教師として人間として成長していく長い過程を通して鍛えられ自己形成していくものとする。教職に就いたばかりの若い教員が持つ資質は、まだ若々しい意欲や情熱など限られたものであろう。しかし、教職の入り口に立つ彼らが、素晴らしい教師たちとの出会いや多くの優れた教育実践との出会いを通して、教職の豊かな魅力と奥深さを垣間見て自己の課題を見つけ、教師としての自己研鑽に歩み出すことを励ますことは、教員養成の大切な課題と考える。教師としての資質が豊かになればなるほど、教師の実践的指導力の4つの力も豊かで高度なものへと発展していく。



〈教育課程編成の特色〉

- ① 教職大学院では、「実践の事実」から学ぶことを重視する。一つには、附属学校や近隣の協力校での実習に加え、実習校の授業実践や学級経営、生徒指導に参画する。二つには、最先端の教育研究活動をしている附属学校等の授業研究発表会や教科教育研究会、授業研究サークルなどに参画する。三つには、ビデオや実践記録を通して、数多くの「優れた授業」「素晴らしい教育実践」「魅力ある教師」等と出会い、それらの実践の事実からの学びを大切にする。
- ② 教職大学院では、「実践の事実」に出会い、体験するだけではない。その出会い、体験した事実を客観化し、科学的に分析・考察し、新しい実践の「知」や「技」を開発する講義・演習を行う。この実践の事実を対象とした高度な理論的・研究的な考察を通して、新しい教育実践を切り開く力を養成する。
- ③ 院生の「実践の事実」との出会いやその実践分析・考察の活動では、教職大学院の教員だけでなく、必要に応じて本学大学院の全学的な指導体制のもとに行う。また、附属学校・園や協力校の教員との交流、3コースの院生による協働の学びも大切にし、教員としての豊かな資質能力の養成をめざす。
- ④ 学校教育を支える地域の様々な教育機関や子育てに関わるさまざまな教育資源(ひと・もの・こと)との豊かな出会いの機会を持つことで、教育実践についての広い視野とネットワークづくりの力や柔軟な対応力を養成する。
- ⑤ 教職大学院では修士論文の作成はない。それに代わって、各コースの「まとめプレゼンテーション」を行う。「まとめプレゼンテーション」では、レポートの作成と発表を中心に、2年間の学びの成果をまとめる授業を行う。最終的なプレゼンテーションでは、教育委員会、連携協力校あるいは在籍校の関係者、および他の院生を対象としてプレゼンテーションを行い、質疑・討論を行う。



(2) 各コースの特色・養成する実践力

1. 教育実践力開発コース

〈コースの特色〉

教育実践力開発コースは、教員免許を取得した学部新卒者及び社会人を対象とする。学部段階で修得した教員としての基礎的・基本的な資質能力を前提に、さらに確かな学校教育活動の即戦力となる実践的指導力をもち、同時に新しい教育実践を構想し開発していく展望と力量をもつ教員を養成するものである。すなわち、初任者が学校現場において獲得する資質能力に勝る実践的指導力を養成すると同時に、現場経験だけでは得られない教育状況を俯瞰する広い専門的視野と実践開発力をもった教員の養成をめざしている。

〈養成する実践力〉

教員としての最も中心的な仕事である授業づくり・学級経営の即戦力を養成する。さらに新しい教育実践を開発していく力を養成する。例えば、

- ①教育実践を構想する力 ～児童・生徒をとらえ理解する力、教材づくり・カリキュラム開発の力、授業構想づくりの力等
- ②教育実践スキルと保護者への対応力 ～授業・学級経営における教職プロフェッションとしての豊かな指導スキル、保護者や地域から信頼される対応力等
- ③教育実践を科学的に分析・省察する力 ～教育実践を科学的に分析する力、教育実践評価と実践改善をする力等
- ④教育に対する多様なニーズに対応する力 ～個の課題に応ずる指導、学校適応指導、特別支援教育等
- ⑤新しい教育実践への広い視野と開発力 ～授業研究コラボレーションでの様々な教育研究活動への参画、教職リーガルマインドの養成等

〈養成方法の特色〉

子どもの実態や教育現場への新たなニーズ等、「実践の事実」、「教室の事実」から教育実践をとらえ、そこから実践を構想し展開する過程を大切にする。そのために、地域の協力校における実習やインターンシップを通して、教師力の基盤にある教育実践の省察力（リフレクション）を徹底的に鍛える。

- ①協力校における「教室の事実」をベースとした徹底したOJT（On the Job Training）
- ②優れた授業と出会い、優れた教員モデルから学ぶ（実践分析・ディスカッション・リフレクション・実践知の体得）
※徹底したメンタリングの下での指導体制（研究者教員と実務家教員に加え、学校運営リーダーコースのベテラン教員（メンター）、協力校のアドバイザーによる指導）
- ③PDCAサイクルに基づいた授業実践力の自己省察力（リフレクション）の開発
- ④出会った実践を科学的に分析・考察し、実践の「知」と「技」を開発するための理論学習とプロフェッションとしての「協働」をベースとした集団討議とグループワーク
- ⑤教師力・人間力のエンパワーメントを図り、豊かなコミュニケーション能力をもち信頼されかつ骨太の教師を育てるための多様な教育ニーズや教育環境・教育実践の場におけるインターンシップ

◇ 資料4－1 「教育養成課程構想図① 教育実践力開発コース」

2. 生徒指導・教育相談リーダーコース

〈コースの特色〉

生徒指導・教育相談リーダーコースは、10～15年程度の実務経験を積んだ現職教員を対象にしている。「学校の教育目標の達成には、子どもの学校適応が必要不可欠である」という認識のもとに、子どもが学校に適応できるように、各学校での生徒指導・教育相談等の取り組みをリードし、学校内外の関係者や機関をコーディネートできるとともに、地域の諸学校のネットワークで指導的な役割を果たすことができる資質・能力を身につけた教員を養成する。

〈養成する実践力〉

- ①子どもの成長と教師の働きかけについて、学校全体の資料やデータの収集・分析を適切に行い、実践に活用できる。（なお、この資料は、学校の説明責任の遂行、学校評価にも活用可能なものとする）。
- ②子どもの学校適応に関する勤務校の実情分析をもとに、生徒指導・教育相談における取組みの立案と実践をリードできる。
- ③実践に際して、スクール・カウンセラーや保護者と連携し、関係諸機関および地域社会の有効な教育資源を活用して、成果（予防と治療の両面）を蓄積できる。
- ④勤務校の実践をもとに、さらに地域の諸学校のネットワーク（研究組織など）で、指導的な役割を果たすことができる。

〈養成方法の特色〉

生徒指導・教育相談リーダーは、従来の生徒指導、教育相談、進路指導、学力向上、および現在整備が進められている特別支援教育等の教育機能を総括する役割を担うため、各機能を熟知するとともに、それらを学校全体でバランスよく推進する必要がある。そのために、例として次のような学習方法を用いる。

- ①子どもの適応状態を科学的にアセスメントするための各種指標（心理テストを含む）についての演習やワークショップ
- ②子どもの各種ニーズに応えられる効果的な支援方法を身につけるための、学校内および学校外の教育関連機関（例：適応指導教室）での実習
- ③組織的対応力を身につけるための実習協力校における介入的な体験実習や、先進的な実習協力校における担当者のシャドウイング（傍らに付き添っての疑似体験）

◇ 資料4－2 「教育養成課程構想図② 生徒指導・教育相談リーダーコース」

3. 学校運営リーダーコース

〈コースの特色〉

学校運営リーダーコースは、原則として15年以上の教職経験をもつ現職教員を対象とする。豊かな教職経験で身につけた教育的力量を、さらに確かな教師力に高めるために、自らの実践を対象化し科学的に分析・考察する。それによって、自らの教育的実践力を客観化・技術化し、若い教員や同僚教員を指導する力を形成する。こうした自身の教師力と同僚への指導力によって信頼を獲得し、学校において、主幹教諭、指導教諭、各主任・主事等の学校運営の中核を担い、所属する学校の教員集団全体、さらに地域諸学校の研究会等で中心的な役割を担うことができるような教員を養成する。こうした教員集団から支持される教育的実践力をもとに、学校全体の教育実践や授業の改善をリードし、学校を運営・経営し、地域連携等を担っていくことのできる将来の学校リーダーを養成する。

〈養成する実践力〉

- ①確かな授業実践をもとに、他の教員に対し授業実践、研究活動、生徒指導等の具体的な指導ができる。
- ②学校運営の諸課題に経営的な視点と戦略を持って対応することができる。
- ③地域との円滑かつ創造的な連携・協働を組織・推進することができる。
- ④教育に対する多様なニーズを把握し、かつ的確に対応することができる。
- ⑤新しい教育実践を創造する広い視野と自己変革力、リーダーシップを持つ。

〈養成方法の特色〉

豊かな教職経験を基礎として、その上に特定教科・領域での高度な授業力向上を図るとともに、他教科・領域等への応用力や他の教員に対する指導力を向上させ、さらに学校内外での教育経営力向上を図るために、例として次のような学習方法を用いる。

- ①特定教科・領域での授業力を向上させるための事例検討や実践実習の積み重ね
- ②危機管理やスクールコンプライアンス、メンタルヘルスなどの今日的課題に対処するためのワークショップやシミュレーション等の体験型授業
- ③若手教員への指導力やリーダーシップの開発を目的とした、教育実践開発コース院生に対する教育実習および教材開発・授業研究等におけるメンタリング&コーチング開発システム
- ④地域における教育課題の解決や地域教育力の開発の実践的理論と実践的リーダーシップを育成するためのフィールドリサーチやワークショップを取り入れた実践的課題解決型学習システム
- ⑤校内研究等を組織する教育的リーダーとしての授業研究力と組織マネジメント力の融合を図るために不可欠な教科教育専門スタッフと学校マネジメント専門スタッフの協働指導体制

◇ 資料4-3 「教育養成課程構想図③ 学校運営リーダーコース」

(3) 実践的指導力を養成する教育課程編成

本教職実践専攻の教育課程は、共通科目、コース別科目、実習科目の3種類の科目区分から構成されている。その履修基準は、次の通りである。

・履修基準

コース 科目区分	教育実践力開発 コース	生徒指導・教育相談 リーダーコース	学校運営リーダー コース
共通科目	22 単位	22 単位	22 単位
コース別専門科目 ※まとめプレゼンテーション関係科目(4 単位)を含む	18 単位	18 単位	18 単位
学校における実習	14 単位	14 単位	14 単位
合 計	54 単位	54 単位	54 単位

以下に、科目区分ごとの概略を説明し、カリキュラム構成の詳細については資料5に示す。
また、授業科目の学年・前後期配置は資料6のとおりとする。

1. 共通科目

これは、全コースの院生が共通に学ぶ基本科目であり、中央教育審議会の「答申」にもあるように、今日的な教育課題について幅広い専門的知識と実践力の修得により、高度な専門職業人である教員としての基礎的な力量の育成をめざしている。

共通科目では、院生の教育実践経験のレベルに合わせて、同一科目名の最後にA、Bを付して区分を設ける授業科目がある。Aがつく科目は教育実践力開発コース用であり、Bがつく科目は生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコース用である。しかし、内容によっては、一定時間数、合同の授業を行うことで相互の教育効果を高めることを図る。

なお本専攻では、学校教育法の一部改正に伴い、すべての学校で、学習障害、注意欠陥多動障害、高機能自閉症等知的な遅れのない発達障害児に、通常学級で適切な指導や支援を行う特別支援教育を行うことが求められていることを受け、共通科目として「vi 特別支援教育に関する領域」を加えている。

領 域 区 分		内 容	科目数
i	教育課程の編成・実施	現代の学校教育の課題を捉えた学校全体の教育課程の編成 子どもの状況と課題を捉えたカリキュラムの編成、実施、評価	3
ii	教科等の実践的な指導方法	教科の教材研究、授業構想、事業指導とその評価・分析 今日の学力問題や授業実践の課題の動向	3
iii	生徒指導、教育相談	各種問題行動の実態と対処法及び指導法、学校内外の連携 学校カウンセリングの理論と方法、チームアプローチ	3
iv	学級経営、学校経営	教育改革の動向と学校経営の課題、特色ある学校づくり 家庭・地域の実態をふまえた学校経営計画	2
v	学校教育と教員の在り方	学校と教員の役割・使命、教員の社会的職業倫理 教職プロフェッションの開発と教職キャリアデザイン	2
vi	特別支援教育	今日の特別支援教育の動向と課題、発達障害の子どもの支援 特別支援教育の校内体制の整備・改善	2

各領域で扱うおもな内容、一般目標、到達目標は、資料7に示す。

〈特別支援教育に関する領域を新たに加える意義〉

本学では、共通科目の領域区分として、教職大学院の教育内容として制度的に予め定められている5領域に加え、特別支援教育を1領域として加える。その意義は、普通小中学校において特別支援教育の組織的推進の重要性を理解した中核となる現職教員の再教育、および、特別な教育的ニーズのある児童生徒に即戦力として対応できる新任教員の養成にあり、これは法的および地域からの要請に応えることになる。

i) 本学における必要性和意義

「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

平成19年4月からは、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくこととなった（文部科学省ホームページより）。通常学級にも、文部科学省の調査委員会の報告によれば、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の可能性がある学習面や行動面に課題を有する児童が6.3%在籍している。したがって今後初等・中等教育を担当するすべての教員に、校内支援体制に協力し児童生徒のニーズを理解し教育できる実践力が求められている。

また、新たな教育課題に応えることのできる高い実践力のある豊かな人間性のある教員の養成に「特別支援教育」に関する教育が寄与するという経験を、本学が蓄積していることによる。

本学の教職大学院に特別支援教育に関する領域を加える必要性や意義については、以下の4点にまとめられる。

① デマンドサイドからの強い要望（教育委員会や教育センターとの連携実績やニーズ調査から）

福岡県教育委員会および福岡県教育センターは、平成4年ころより特別支援学校以外の「特別な教育的ニーズのある児童生徒の教育」についても管理職を含め現職教員の再教育を本学教員に継続的に依頼し連携を行っている。さらに平成12年の福岡県教育委員会がうけた「学習障害の判断・実態把握体制等に関するモデル事業」を皮切りに、本学教員の協力をもとに、特別支援教育の体制整備に関する文部科学省委嘱事業を全国に先駆けて行い、その後も、公立小中学校の特別支援教育推進のモデル作りを積極的に行ってきた。また、特別支援学校が、地域の小中学校の特別支援教育の機能を支える「センター的機能」についても、平成17年度より福岡教育大学が北九州市立八幡特別支援学校と機関連携を行い、全国に先駆けてモデルを作っている。

また、大学院改革に関するニーズ調査においても、福岡県教育庁をはじめとして地域の教育委員会から、特別支援教育は、教育内容として強い要望がある。

② 本学の特別支援教育に関する大学教育としての実績

平成16年に、本学が受けた特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）「障害児支援経験を通じた教員養成プログラムー豊かな人間性と高い指導力を目指してー」においては、学部すべての教員志望学生を対象に、障害児支援経験を通して豊かな人間性と高い指導力を養成するとともに、学部段階で必要とされる基礎レベルの知識や指導力の習得を目的とした。その成果は、平成16年度から19年度まで、4冊の報告書としてまとめられている。学内

には、最新の支援機器や教材が備えられ、授業や実習に活用されている。また、図書館には特別支援教育の実践的書籍やDVDなどを利用できるGPコーナーも開設された。さらに、地域の学校の特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する本学学生からの支援の依頼も増加している。また、学部学生の特別支援教育特別専攻科（特別支援学校教員一種免許状を取得できる）への進学も増えてきており、学部学生の特別支援教育への関心や意欲が高まっている。このGPで蓄積された有形無形の財産は、教職大学院の教員養成にも利用できる。

③ 現職教員の子ども理解・指導力・連携力の促進

これまで福岡教育大学教員が指導助言を行なった、福岡県教育委員会・福岡県教育センターの中長期的教育的課題に関する調査研究（特命研究）（平成14年度から平成19年度）の結果から、現職教員が、特別支援教育を理解し、積極的に取り組むことで、特別な教育的ニーズのある児童生徒の学習面行動面の改善のみならず、学級全体の学力の向上や思いやりや助け合う心のある児童集団が形成されること、現職教員に、認知特性に配慮した指導法の工夫改善力、生徒指導、人権教育、不登校の準備状態の改善を行える実践力が獲得できることが示唆された。また、この研究の成果については、研究協力校の積極的な近隣学校へ授業公開や、福岡県教育センターのホームページを通じて発信されており、実践研究の成果が、福岡県内の学校に広がる契機となっている。つまり、大学の研究者と学校現場の現職教員が協働して取り組んだ実践研究の成果を地域に発信する現職教員再教育モデルの経験を本学は蓄積している。

④ 学部の特別支援教育教員養成課程及び既存大学院特別支援教育専攻との違い

本学の学部の特別支援教育教員養成課程や、既存大学院特別支援教育専攻は、主に中度や重度の障害のある児童生徒に教育を行う「特別支援学校」の教員免許状に対応した教育課程である。したがって、現在、量的にも質的にも養成が急務とされる普通小中学校での特別支援教育の推進できる教員の養成に、教職大学院は特化する。通常学校の中堅リーダー、新任教員が特別支援教育について確かな知識と指導技術を持つことは、普通小中学校で特別支援教育が学校教育法に基づいて効果的に機能するためには欠かせない。

児童生徒の学校適応を左右する重要な要因である発達障害を適切に理解し、校内支援体制を構築し、通常学級の学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症等の児童生徒をふくむ学級での教育的対応に組織的に実践力をもって取り組める新任教員や中核的教員の養成は、本学にとっても重要である。

以上のことから、実践力のある専門性の高い教員を養成する立場にある本学は、今後の即戦力となる新任教員や調整力のあるスクールリーダーの養成において、共通科目として特別支援教育を一つの柱とした。

したがって、教職大学院においては、中堅教員では、特別支援学校を含む、関連機関との連携や、学級における通常教育課程との関係も十分理解した上で、学校全体や地域をリードしながら特別支援教育を通常学級で行うことができる実践力を、また、新任教員では、特別支援教育を学級経営も含め授業を改善しつつ行える実践力を養成することを主な目的とする。

ii) 他の各領域への影響

特別な教育的ニーズのある児童生徒への対応は、専門性も高く、かつ、学校教育法の改正により、普通小中学校における教職に必須な領域である「教育課程の編成・実施」「教科等の実践的指導法」「生徒指導・教育相談」「学校経営・学級経営」「学校教育と教員のあり方」にも、

強く影響を与えることが、福岡県教育委員会・福岡県教育センターの前述した研究により明らかになっている。

各領域への影響として考えられる例として、「教育課程の編成・実施」では、特別な教育的ニーズのある児童生徒の特性による調整や特別支援教室や通級による指導を受ける場合の配慮、「教科等の実践的指導法」においては、認知処理様式の特性に基づいた授業改善、「生徒指導・教育相談」においては、特別な教育的ニーズの早期把握による予防的対応、「学校経営・学級経営」においても、校内支援体制の構築や、特別な教育的ニーズのある児童生徒が存在する場合の配慮や工夫、「学校教育と教員のあり方」においても、人権意識を持ち多様な特性をもつ児童生徒の良さを活かせる教員のありかた等、それぞれの領域の発展的展開にも特別支援教育の知識や技能が良い影響を与えと考えられる。

2. コース別科目

共通科目における共通かつ基礎的な学習を基盤として、各コースで目標とする人材を養成するために、さらに次に述べるようなコース別選択科目を設定する。履修に際しては、共通科目を1年次に学習したのちに、コース別選択科目を学習することを基本とする。

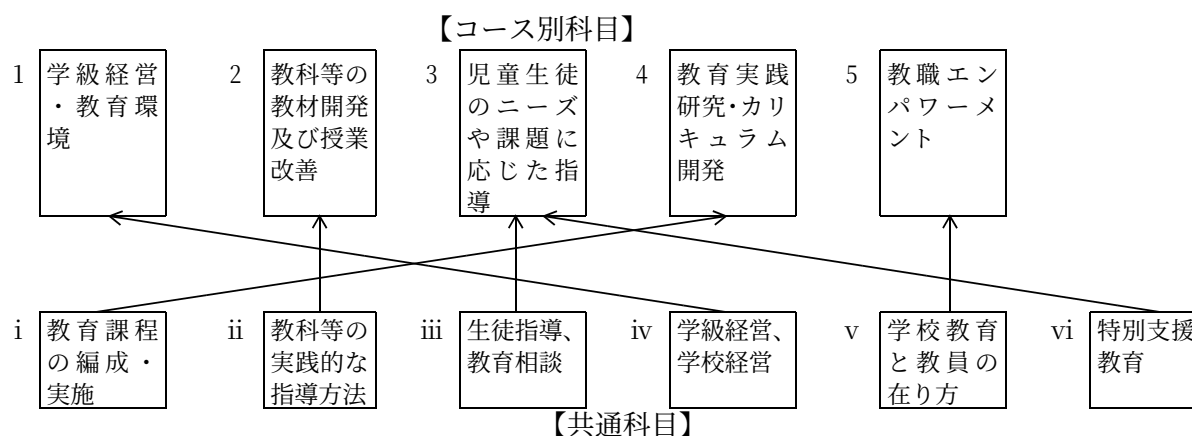
① 教育実践力開発コース

学校教育現場に出て、ただちに子どもたちに責任をもって指導できるだけの実践力と幅広い専門的視野と実践的開発力をもった教員の養成をめざした授業科目で編成する。

具体的には、教育に適した環境づくりのための「学級経営・教育環境」領域、そして教育活動の中心である学習指導に関わる「教科等の教材開発及び授業改善」領域、子どもの実態把握を目指した「児童生徒のニーズや課題に応じた指導」領域、昨今特に必要度の高まっている授業改善やカリキュラム構成力を高めるための「教育実践研究・カリキュラム開発」領域、そして教師としてのキャリア発達の基礎となる「教職エンパワーメント」領域である。

領 域 区 分		内 容	科目数
1	学級経営・教育環境	学級経営の診断・改善のためのPDCAマネジメントサイクル、学習意欲を高める学習環境デザイン、保護者・地域対応と対応 等	2
2	教科等の教材開発及び授業改善	教材開発および教材研究の手法、グループワークによる教材開発力の組織化・協働化、授業実践分析の理論と方法技術 等	3
3	児童生徒のニーズや課題に応じた指導	教育連携力・地域連携推進力・教育環境調整力等のパートナーシップの意義、多面的・多角的なこども理解と自立支援のあり方 等	1
4	教育実践研究・カリキュラム開発	カリキュラム・マネジメントの基礎的理論と実践的活用・改善、授業実践・授業研究の分析、総合的な学習の時間のカリキュラム開発 等	3
5	教職エンパワーメント	教師としてのリーガル・マインド、学校危機管理シミュレーション、教師としてのライフキャリアデザイン、ソーシャルスキルトレーニング 等	1

共通科目の領域との関係は次のとおりである。



各領域で扱うおもな内容、一般目標、到達目標は、資料7に示す。

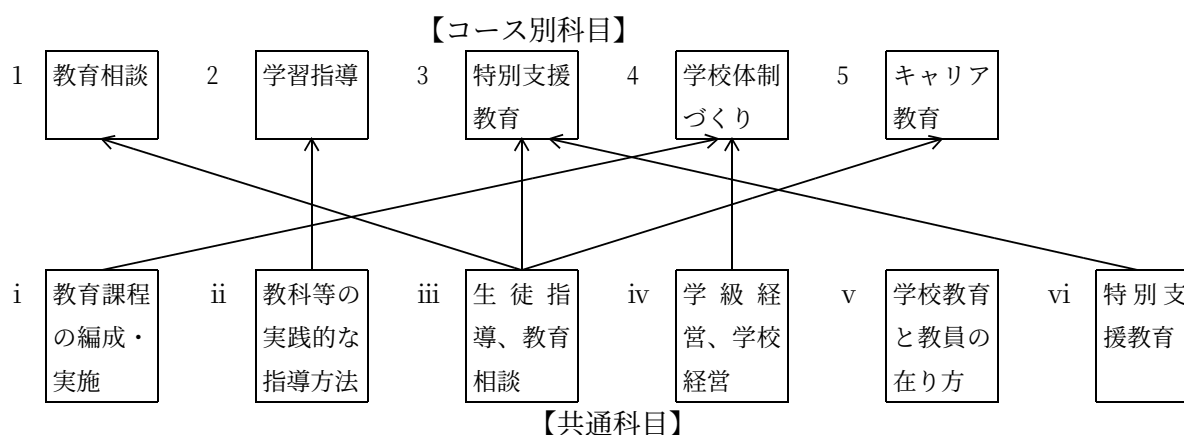
② 生徒指導・教育相談リーダーコース

学校の教育活動についての資料やデータの収集・分析を行い、取組を立案し実践をリードする力、地域社会の教育資源を組織し、成果を蓄積し、地域の諸学校のネットワークの指導的役割を果たす力等を養成するために、コース科目においては5つの領域を設定する。

具体的には、児童生徒理解および個別や集団での相談活動実施のための「教育相談」領域、学校適応促進の視点に立った学習指導のための「教育相談」領域、特別支援教育推進のための「特別支援教育」領域、種々の取組を組織的に展開するための「学校体制づくり」領域、そして進路指導推進のための「キャリア教育」領域である。

領域区分		内 容	科目数
1	教育相談	臨床心理学の主要概念や各種臨床心理学的手法の概略、予防・開発的教育相談の意義、予防的倫理教育プログラムの実践 等	2
2	学習指導	教授と学習に関する基本概念、学習不振児・生徒への適切な支援、集団・個別の各種指導形態の実施方法 等	1
3	特別支援教育	各発達段階の特徴、各発達段階における環境の整備、教育・医療・福祉関係諸機関や関係諸学校の特徴および連携方法 等	2
4	学校体制づくり	子どもの学校適応に関する基本概念、子どもの学校適応における心理教育的援助サービスの実践、教育的ニーズの概念と把握 等	2
5	キャリア教育	進路指導の歴史・理論の概略、我が国のキャリア教育の特徴、各発達段階で必要なキャリア教育の取組 等	1

共通科目の領域との関係は次のとおりである。



各領域で扱うおもな内容、一般目標、到達目標は、資料7に示す。

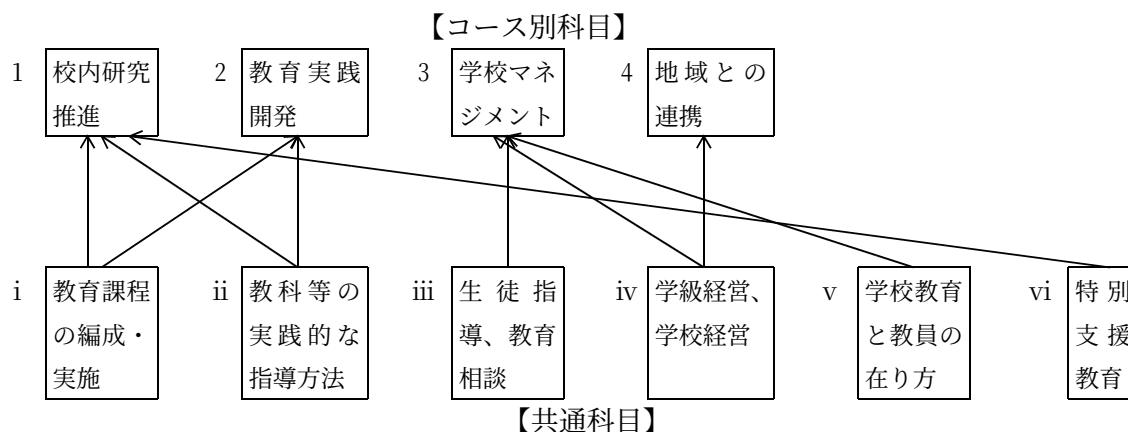
③ 学校運営リーダーコース

学校全体の教育実践や授業の改善をリードし、学校を運営・経営し、地域連携等を担っていくことのできる将来の学校リーダーを養成するために、4つの領域を設定する。

具体的には、学校の教育研究活動の中心となって活動し組織していく力を育てる「校内研究推進」領域、確かな授業実践をリードするための「教育実践開発」領域、中核的中堅教員としてさまざまな領域でのマネジメント力を身につけ、また若い教師の実践力を育てる指導力の養成をめざす「学校マネジメント」領域、そして地域の様々な教育資源をコーディネートし、連携を深めていくための「地域との連携」領域である。

領 域 区 分		内 容	科目数
1	校内研究推進	校内研究推進の基礎的な理論・実践、リサーチ方法及びデータ分析方法、評価方法及び改善方法 等	2
2	教育実践開発	教科内容構成の理論、教科内容編成、教育の現代的課題の考察、授業実践分析の意義・特質・方法技術 等	3
3	学校マネジメント	学校間連携・地域連携マネジメントの実践、学校の危機管理マニュアル・評価システムの開発、メンタリング・コーチングの理論的理解と実践、学校マネジメントのための組織調査の意義・手法・、学校評価システムの現状と課題、カリキュラムマネジメントの理論と実践・評価、教職員のメンタルヘルスとストレスマネジメントの手法 等	7
4	地域との連携	地域教育的資源の把握と分析、リサーチ・フィールドワーク、教育連携力・地域連携推進力・教育環境調整力等のパートナーシップ、多面的・多角的なこども理解と自立支援のあり方 等	2

共通科目の領域との関係は次の通りである。



各領域で扱うおもな内容、一般目標、到達目標は、資料7に示す。

〈まとめプレゼンテーション〉

「ア 設置の趣旨及び必要性」の「教職大学院の指導理念」(P.8)で述べたように、教職という高度な専門的職業では、「経験の積み重ね」が不可欠である。しかし、身をもって体験したことを「経験の積み重ね」としての「経験知」とするには、体験した実践について徹底した知的考察を行い、それによって実践の理論的「知」や具体的「技」を見出し客観化する必要がある。それによってはじめて「経験から学ぶ」ということが成立する。

この「体験の経験化」ともいえるべき実践力養成過程の知的考察の成果は、理論的に整理し、客観的な報告としてまとめ、他者に伝えるという活動を通して、実践を支える確かな理論的力となる。それはまた、「実践と理論の融合」の取り組みでもある。

そのために本学の教職実践専攻では、「教育実践開発プレゼンテーション」、「生徒指導・教育相談リーダープレゼンテーション」、「学校運営リーダープレゼンテーション」のいずれのコースにおいても「まとめプレゼンテーション」を行う。「まとめプレゼンテーション」は、修士論文に代わるものとして、2年間の教職大学院での実践的研究と学習の成果を報告書として総括するものであると同時に、それを人々に明確に理解できるようにプレゼンテーションする力量を示す

ものでもある。

【「まとめプレゼンテーション」と「課題演習」の指導】

- ①「まとめプレゼンテーション」に向けて、各コースで1年から各期をとって継続的に「課題演習－1」、「課題演習－2」、「課題演習－3」の授業を行う。

この授業は、2年間の幅広い実践的学びを、自ら設定するテーマに向けての「実践研究報告」へと集約し、「まとめプレゼンテーション」の報告書の作成へとつなげるものである。また、この取り組みにおいて、プレゼンテーション技術やソフトの活用スキルの指導を行う。「まとめプレゼンテーション」に向けて、「課題演習」の1から3においても、各期の最後にプレゼンテーションを行う。

「課題演習－1」(Ⅰ期)では、教職大学院の教員及び院生を対象にプレゼンテーション

「課題演習－2」(Ⅱ期)では、教職大学院の教員及び院生を対象にプレゼンテーション

「課題演習－3」(Ⅲ期)では、本学の教員、院生・学生を対象にプレゼンテーション

「まとめプレゼンテーション」では、教育委員会、附属学校教員、連携協力校あるいは在籍校等の関係者、院生・学部学生を対象としてプレゼンテーションを行い、質疑・討論を行う。

- ②この授業は複数の指導教員(研究者教員と実務家教員)によるゼミ形式で行い、シラバスにあるように、院生各自の実践研究計画にそって、教職キャリア発達に向けてのメンタリングとコーチングを行う。

【「まとめプレゼンテーション」及び「課題演習」の評価方法及び評価基準】

- (1)「課題演習」の1から3の評価は、各授業のシラバスごとに示す「到達目標と判断基準」(資料8)を評価基準とし、シラバスに定める評価配分に基づいて点数化して評価する。

- (2)「課題演習」の評価は、以下のものを対象に行う。

- ①提出したレポート、製作資料、ポートフォリオ資料等
- ②グループ作業、ディスカッション等をにおける活動状況等の評価
- ③最終的なプレゼンテーションの状況

- (3)「まとめプレゼンテーション」の評価は、以下のものを対象に行う。

- ①提出した実践研究報告書及び発表レジメ・資料
- ②教育委員会、附属学校教員、連携協力校あるいは在籍校等の関係者、院生・学部学生が参加するプレゼンテーションでの発表の内容・質疑・討論の様子

- (4)「まとめプレゼンテーション」の評価は、上記の①及び②をもとに、コース会議で審議し評価したものを、専攻会議が確認する。

3. 実習科目

〈学校における実習の意義〉

本学の教職大学院、教職実践専攻では、「実践の事実」をとおして学ぶことを重視する。すなわち、具体的な教育実践の事実を対象とし、また実際に教育実践に参画しながら、それらを徹底的に分析、考察し、理論的に追究することで、実践を構想し推し進める「知」と「技」を学ぶことをめざす。したがって、教育実践力開発コース、生徒指導・教育相談リーダーコース、学校運営リーダーコースのいずれにおいても、実習を課している。

学部における教育実習が、ともすれば教科の授業実習が中心となり、それ以外の学級経営、学校運営、生徒指導、学校マネジメント等、学校の校務全体に関わる実習ができない状況がある。教職大学院の「学校における実習」では、各コースにおいて、それぞれのコースの目的に必要な具体的到達目標を設定した実習となる。

具体的な実習科目は以下のとおりである。

①教育実践力開発コース

実習科目名	内 容
TA実践インターンシップ [c1][c3]	附属学校または協力校において毎週1日以上1年間継続的にティーチング・アシスタント（TA）としての協働的な教育活動支援を行う中で、子どものニーズの理解や学級経営の課題、学級経営のスキル、信頼される教師としてのあり方等について“教室の事実”から実践的に学ぶ。
教育実践コラボレーション実習 [c2]	幼稚園・小学校・中学校・高等学校および適応指導教室やサポート校での連携実習により、児童生徒の学びと成長に関する連携について体験的に理解する。
教育実践力開発実習 [c4]	専門とする教科の授業について、附属学校において実際に授業を実践することの中で、自己分析・自己評価・自己改善を的確に行うことができる授業リフレクションを開発する。
特別支援教育インターンシップ [c5]	特別支援教育の必要な児童生徒の実態把握と個別の教育支援計画および指導計画の実際について理解し、ニーズにもとづいて担任を補助できる力を育成する。
教育実践発展実習 [c6]	附属学校において教育現場の日常全般に参画し、ただちに教員としての実務にあたることのできる実践的指導力を身につける。附属学校の研究発表会に向けての研究活動に参画することを通して、学校における実践と研究活動の将来のリーダーとしてのスキルと組織力を学ぶ。

②生徒指導・教育相談リーダーコース

実習科目名	内 容
学校適応支援実習 [c12]	実習協力校において、学校における1次～3次の援助サービス提供全般の改善策を提案し、具体的な取り組みを実践する。学校外の実践支援機関（フリースクール、サポート校、少年院など）を訪問し、教育システムを体験して、学校での適応支援に活用できる点を検討する。
学校カウンセリング実習 [c13]	実習協力校や適応指導教室等において教育相談を定期的に担当する。スクールカウンセラーとの連携推進を含めて、学校内外でのチーム・アプローチの導入・展開を体験し、他の教員を指導する力を育成する。
学習指導支援実習	附属小中学校において、個人のニーズに合わせた学習指導ができるように、

習 [c14]	授業設計、教材開発、授業方法を工夫して授業実践を行なう。
学校適応アセスメント実習 [c15]	附属学校の特別支援学級において、個別の指導計画にもとづく指導の実践を体験する。実習協力校の通常学級で学級集団の状態、個人の適応状態・学力定着度・生活態度のアセスメントの実施と結果の整理や分析を行い、学習指導や学級経営に活用できるレポートを作成する。これをもとに、協力校職員に対して、子どもの個人単位の資料整理手法を提案する。

③学校運営リーダーコース

実習科目名	内 容
教育連携コラボレーション実習 [c7]	幼稚園・小学校・中学校・高等学校および適応指導教室やサポート校での連携実習により、児童生徒の学びと成長に関する連携について体験的に理解する。
教育実践メンタリング実習 [c8]	新人コースの教育実践力開発実習との組み合わせにより、新人コースの院生を“初任研教員（同僚）”として見立て、実習授業サポートを通してのメンタリング・コーチングを実践し、ミドルリーダーとしての教育的リーダーシップやメンタリング・コーチングのスキルを修得する。
学校組織マネジメント実習 [c9]	リーダーシップに優れた校長、教頭、主任の下で、観察法による継続的なリサーチを行い、リーダーシップの源泉となる教育哲学・経営哲学、学校経営ビジョンづくりおよびその表明方法、教職員・保護者とのコミュニケーション等について実践的に学ぶ。
教育研究ファシリテーション実習 [c10、11]	協力校における教科指導・学校経営・生徒指導に関する研究テーマについて、年間を通じて共同研究者の立場からフィールド・ワーク等による研究を継続し、その成果について、校内研修会や授業研究協議会および調査レポート等において還元し、その成果の実践的フィードバックを行う。教科教育および教科専門のスタッフとも連携し、授業教材の開発を図る。

〈カップリングによる実習実施〉

教育実践力開発コースの教育実践力開発実習 [c4] と学校運営リーダーコース教育実践メンタリング実習 [c8] とは、カップリングによる実習を行う。また、教育実践力開発コースの TA 実践インターンシップ I [c1] 及び TA 実践インターンシップ II [c3] については、学校運営リーダーコースの院生による定期的なメンタリング&コーチングを受ける。

これらのことを通して、教育実践力開発コースの院生にとっては、学校運営リーダーコースの院生によるメンタリング&コーチングを受けることにより、実践力のリフレクションを図る。また、学校運営リーダーコースの院生にとっては、教育実践力開発コースの院生を“初任研教員（同僚）”として見立て、実習授業サポートを通しての教育的リーダーシップやメンタリング・コーチングのスキルを修得させることを意図する。

また、教育実践力開発コースの特別支援教育インターンシップ [c5] と生徒指導・教育相談リーダーコースの学校適応アセスメント実習 [c15] についても、カップリングによる実習を行う。

〈実習科目の開講期と実習形態〉

実習の実施にあたっては、下に示すように、特に学年進行による大学での授業科目の履修

と関連づけた実習時期の設定を行う。また、実習内容と学校現場における学校暦の流れ等を考慮して、実習形態を選定する。例えば、学部新卒者及び社会人対象の教育実践力開発コースでは、1年次に年間を通して「TA 実践インターンシップⅠ・Ⅱ」（週1日、合計30週）を履修し、ほぼ1年間の児童生徒の具体的な学校生活を観察するとともに、担任の補助を行う。そうした児童生徒の実態の理解により、大学での共通科目やコース科目の授業内容を、教育実践者としての視点からとらえることが可能になる。

実習科目	開講期				実習形態	
	1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	集中	分散
教育実践力開発コース						
TA 実践インターンシップⅠ	○					○
教育実践コラボレーション実習	○				○	
TA 実践インターンシップⅡ		○				○
教育実践力開発実習			○		○	
教育実践発展実習			○		○	
特別支援教育インターンシップ				○		○
生徒指導・教育相談リーダーコース						
学校カウンセリング実習	○					○
学習指導支援実習			○		○	
学校適応アセスメント実習		○				○
学校適応支援実習				○		○
学校運営リーダーコース						
教育連携コラボレーション実習	○				○	
学校組織マネジメント実習		○				○
教育実践メンタリング実習			○		○	
教育研究ファシリテーション実習Ⅰ			○			○
教育研究ファシリテーション実習Ⅱ				○		○

（注）集中＝短期間の集中的な実習、分散＝一定間隔をおいた長期の実習

＜事前研修・事後研修について＞

長期集中型の実習（教育実践力開発実習〔c4〕、教育実践発展実習〔c6〕、教育実践メンタリング実習〔c8〕、学習指導支援実習〔c14〕）については、その実習を効果的に行うために、事前・事後研修を課すこととした。実習の場となる学校の児童生徒にとっては、実習生との長期の関わりは影響が大きく、事前に十分な人間関係を形成しておく必要があるし、その実態を実習生は確実に把握しておくことが望ましいからである。また、実習後においては、長期間の実習による児童生徒への影響を、実習生自身が実習の成果と課題の一部として確実に追跡し、かつ今後の大学院での学習に生かすための資料収集を行うためである。この研修期間における指導は、実習期間と同様に専任教員が行う。

＜実習前後の授業科目の配慮＞

実習とその事前・事後に履修すべき授業科目との関連については、次の3つのパターンで配慮

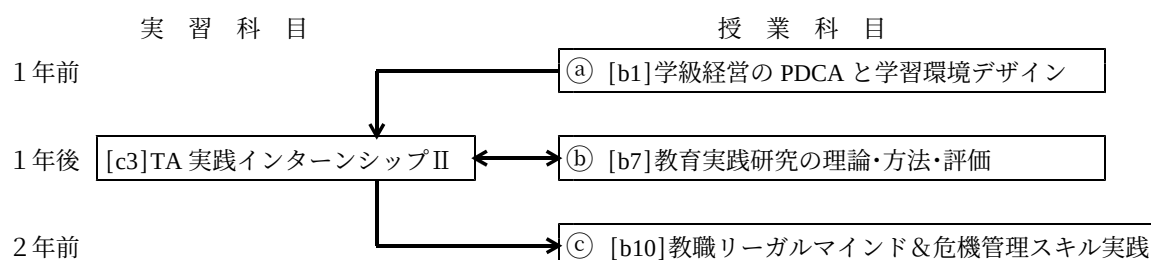
している。

- ① 実習の前に履修しておくべき授業科目
- ② 実習中に明らかになる問題を取り上げ、同時期に行われている授業で独自に問題を追求する授業科目
- ③ 実習後に、実習での体験や明らかになった課題について検討し深めていく授業科目

例 1) 教育実践力開発コースの実習、1 年後期の「[c3]TA 実践インターンシップⅡ」は、「自らの子ども理解や教師としての授業実践力・学級経営実践力についての課題を明確にした上で、改善のアクション・プランを推進することができる」という到達目標である。したがって、これに関連する授業は、「『教室の事実』から児童生徒の個のニーズに応じた課題および学級集団の課題を的確に理解すること」等を目標とする 1 年前期の「[b1]学級経営の PDCA と学習環境デザイン」が①パターンとなる。

また、「授業や特別活動等の教育実践を科学的に分析し、問題点や課題を明らかにする実践研究の理論と方法を習得する」ことを目標とする同時期、1 年後期の「[b7]教育実践研究の理論・方法・評価」が②パターンとなる。

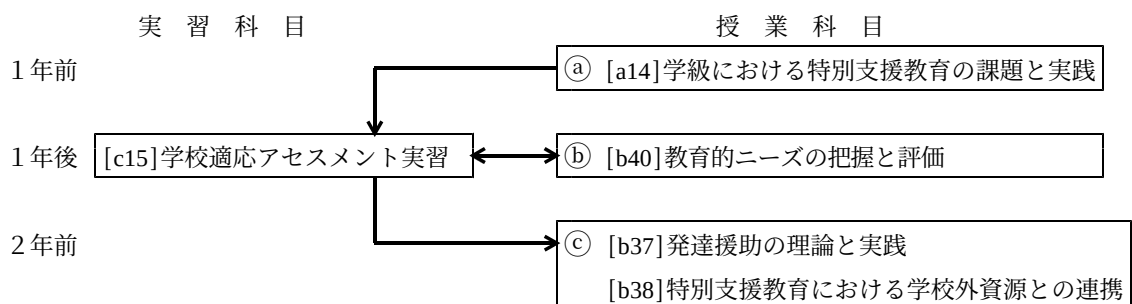
さらに「生徒指導、保護者対応その他、学校でのトラブル対応等について、関連法規や主要判例等を中心に必要な知識を備える。その後、実際に危機的な場面を想定したシミュレーションを通して実践的スキルを獲得する」ことを目標とする 2 年前期の「[b10]教職リーガルマインド&危機管理スキル実践」は③パターンとなる。



例 2) 生徒指導・教育相談リーダーコースの実習である 1 年後期の「[c15]学校適応アセスメント実習」は、「学校内でのアセスメントと支援計画立案を指導することができる」ようになることを目標としている。そのためには、1 年前期の「[a14]学級における特別支援教育の課題と実践」において、「今日の特別支援教育の動向と課題を、改正学校教育法や中央教育審議会答申などをもとに理解することができる。発達障害の子どもの支援を行うための、基本的な知識を得る。特別支援教育の校内体制の整備・改善を実施の具体例を知る」ことが必要である。これが①パターンとなる。

また、この実習での体験を、同期に行われる「[b40]教育的ニーズの把握と評価」での「教育的ニーズという基本的な視点を理解させ、これをアセスメントして指導に生かす方法を身に付ける」学習と関連させることができる。これが②パターンとなる。

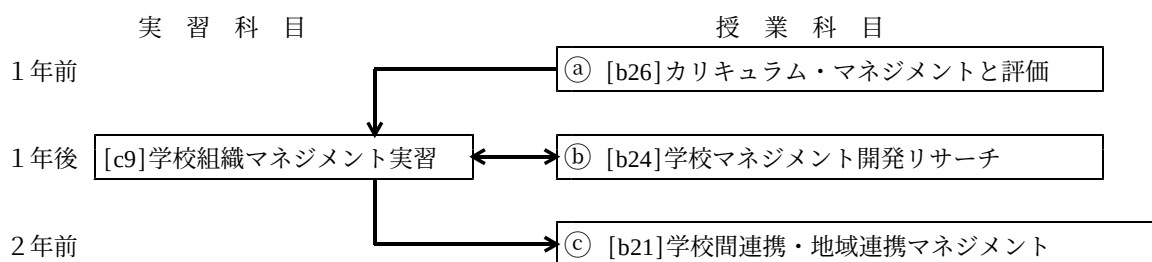
さらに、実習での体験を 2 年前期の「[b37]発達援助の理論と実践」の「各発達段階の特徴を理解し、説明でき、各発達段階における環境の整備を支援できる」という課題へと発展させ、「教育・医療・福祉関係諸機関や関係諸学校との連絡・調整を行うことができる」という 2 年後期の「[b38]特別支援教育における学校外資源との連携」へ結びつけていくことができる。これが③パターンとなる。



例3) 学校運営リーダーコースの1年後期の「[c9]学校組織マネジメント実習」は、「学校現場における管理職としての実践的なマネジメントの方法・手法を析出・分析する力を獲得する。学校のビジョンづくりおよびミッション・マネジメントについての理解を深める。リーダーシップのあり方についての理論と実践の統合を図る。」ことを目標としている。したがって、学校運営の基礎としてのカリキュラム・マネジメントの力を養成するために、「カリキュラム開発に関する理論や先進的な手法について知見を高める。またカリキュラムに関する分析・評価にもとづいた開発能力を学校評価との位置づけのなかで向上させる」ことを目標とする1年前期の「[b26]カリキュラム・マネジメントと評価」を履修する。これは①である。

また、同期に行われる「[b24]学校マネジメント開発リサーチ」は、「学校マネジメントの改善のための重要な手法である組織開発調査の目的についての学術的な理解を図るとともに、実際に勤務校の学校改善課題に基づき、学校組織調査を実施しながら、調査スキルの開発を行う力量を養成することを目的とする。」この授業と関連させることは、実習の成果を大いに高めるものとなる。これは②の関連として有意義である。

また、2年前期の「[b21]学校間連携・地域連携マネジメント」は、「家庭・地域の実態と課題に応じて学校間連携及び地域連携マネジメントの諸条件とストラテジーを、実践的事例の分析・検討を行いながら析出していく」学習を目的とする。それは、実習での学びの応用発展として有意義である。これは③と言える。



4. 授業科目の配列

教職実践専攻では、各コースで養成しようとする人材の実践力の発展段階に対応させて、必要な授業科目を配置している。

〈教育実践力開発コース〉

確かな学校教育活動の即戦力となる実践的指導力・新しい教育実践を構想し開発していく展望と力量をもつ教員を養成するための養成段階とそのための主な授業科目の配置は以下のとおりで

ある。

期	養成段階	開設授業科目
M1 前期	授業実践力と学級経営力を「視る・知る」段階 「教室の事実」から学級経営と生徒指導の課題を解明するとともに、教材研究・教科指導および授業分析・授業研究の開発的スキルを学ぶ。	[a6]授業分析・リフレクションの理論と実践 [a7]生徒指導の理論と実践 A [b1]学級経営の PDCA と学習環境デザイン [b3]教材研究力の開発 [c1]TA 実践インターンシップ I [c2]教育実践コラボレーション実習
M1 後期	授業実践力と学級経営力を「構想する・リフレクションする」段階 教育実践を多角的に分析するプロセスを通じて、教師としての学びと成長の基礎となるリフレクション力の開発を図る。	[a3]カリキュラムマネジメントの実践と課題 [a10]教育改革の動向と学校経営の課題 A [b4]教材開発ワークショップ [b5]授業実践・授業改善シミュレーション [b6]教育連携フィールドワーク [c3]TA 実践インターンシップ II
M2 前期	教育実践力と教師としての人間力を「ひろげる」段階 多様な教育ニーズや実践と出会う中で、教育観・教師観の再構築とエンパワーメントを図る。	[b2]地域・保護者対応・連携のワークショップ & シミュレーション [b8]授業分析・研究トライアル 100 [b10]教職リガムイント® & 危機管理スキル実践 [c4]教育実践力開発実習 [c6]教育実践発展実習
M2 後期	教育実践力と教師としての人間力を「つなげる」段階 学校組織マネジメントへの自己の位置づけと授業実践力の総合化を図る。	[b9]総合的な学習の時間カリキュラムの開発と評価 [c5]特別支援教育インターンシップ

〈生徒指導・教育相談リーダーコース〉

高度な生徒指導・教育相談の理論と技術を持ち、学校適応について学校全体の指導体制をリードできるとともに、学校内外の関係者や機関をコーディネートできる教員を養成するための養成段階とそのための主な授業科目の配置は以下のとおりである。

期	養成段階	開設授業科目
M1 前期	個人の資質向上の基礎段階 生徒指導の基礎、学習指導の基礎、カウンセリング能力の獲得	[a14]学級における特別支援教育の課題と実践 [a8]生徒指導の理論と実践 B [a9]学校カウンセリングの方法 [b36]生徒指導の機能を生かした学習指導の支援 [c13]学校カウンセリング実習
M1 後期	個人の資質の向上発展段階 新しい概念である教育的ニーズと、それを満たす心理教育的援助サービスについての学習	[b39]心理教育的援助サービスの理論と実践 [b40]教育的ニーズの把握と評価 [b41]子どものキャリア発達支援 [c15]学校適応アセスメント実習
M2 前期	学校システム強化能力育成段階	[a15]学級における特別支援教育のケース研究

	生徒指導・教育相談面での学校全体の取り組みを促進する能力の向上	[b35] 予防・開発的教育相談 [b37] 発達援助の理論と実践 [c14] 学習指導支援実習
M2 後期	学校システム強化能力向上段階 学校内外の教育資源と連携し、生徒指導・教育相談面での学校全体の取り組みを強化する能力の向上	[b34] 行動連携のための教育臨床心理学 [b38] 特別支援教育における学校外資源との連携 [c12] 学校適応支援実習

〈学校運営リーダーコース〉

学校や地域において、教育実践や授業研究活動等で指導的役割を果たすことのできる高度な指導力・実践力を備えた教員を養成するための養成段階とそのための主な授業科目の配置は以下のとおりである。

期	養成段階	開設授業科目
M1 前期	教員集団の力を見出し組織する力の養成段階 多様な教育観や教育ニーズ、教育実践や教育研究と出会う中で、相互の実践を客観的・分析的に語り、ふりかえり、構築する。	[a6] 授業分析・リフレクションの理論と実践 [b20] 授業分析・リフレクションのワークショップ ^o [b23] メンタリング&コーチングの理論と実践 [b26] カリキュラム・マネジメントと評価 [c7] 教育連携コラボレーション実習
M1 後期	教員集団の力を見出し組織する力の向上段階 若い教師に対するメンタリングやコーチングを通して、個のニーズに対応した実践的指導力を高めるとともに、相互の実践的スキルを把握・分析し、構築する。	[a3] カリキュラムマネジメントの実践と課題 [b18] 教科内容研究と教材開発 [b19] 教育研究の計画と評価 [b24] 学校マネジメント開発リサーチ [b29] 教育連携フィールドワーク [c9] 学校組織マネジメント実習
M2 前期	教育実践を構想し運営する力の養成段階 校内研究の組織化・活性化および学年・研究・教務組織の協働化を図るリーダーシップとチームマネジメント力を開発する。	[b16] 校内研究の開発と組織化 [b17] 教育研究ファシリテーション・ワークショップ ^o [b21] 学校間連携・地域連携マネジメント [b25] 学校評価システムと改善ストラテジー [c8] 教育実践メンタリング実習 [c10] 教育研究ファシリテーション実習Ⅰ
M2 後期	教育実践を構想し運営する力の向上段階 新しい教育活動を創造するための組織デザイン、改善ストラテジー、評価システムの開発をデザイン・提案する力をつける。	[b22] 学校の危機管理 [b27] 教職員のメンタルヘルス&ストレス・マネジメント [b28] 地域教育資源の開発ワークショップ ^o [c11] 教育研究ファシリテーション実習Ⅱ

※ 資料4 「教育養成課程構想図」①～③参照

オ 教員組織の編成と考え方及び特色

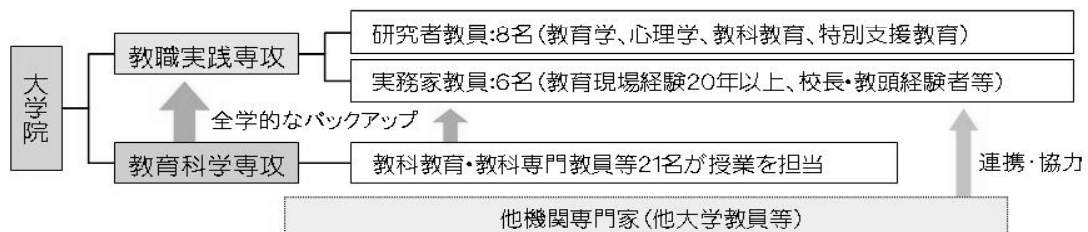
教職実践専攻は専任教員を14人配置する。うち研究者教員は8人であり、実務家教員は6人（みなし専任3人を含む）である。本専攻では、「実践の事実」から学ぶことを中心とし、教育実践に関わる授業科目を重視するとともに、学校における実習を重視し、全員に2年間にわたる実習を課している。したがって、優れた教育実践を有するとともに、専門分野に関する高度の教育上の指導能力を有すると認められる実務家教員を配置する。特に、実務的スキルの学習が課題となる学級経営、学校経営、地域・保護者対応、校内研究、授業研究等に関わる領域の授業科目は、豊かな実践経験によって指導できる実務家教員を重点的に配置した。また、実習科目には、専任教員のおよそ半数の実務家教員を配置している。専任教員に占める実務家教員の割合は、43%にあたる。このほかに、教科教育及び心理学、教育学、特別支援教育の兼任教員21人を加え、計35人の教員を配置している。

本専攻に転籍する教員には、既に後任を補充している。また、教育学部の教育研究水準の維持・向上のために、1名の教員については、平成25年までの経過措置による兼担とする。

本専攻では、教育課程の基盤となる共通科目の5領域に加え特別支援教育1領域を設定し、それぞれ2科目以上を配置している。共通科目、コース別科目、実習科目のいずれの領域においても、研究者教員、実務家教員が協力して授業を担当する科目を設け、実践の事実から学ぶ機会を積極的に提供している。

共通科目、コース別選択科目、実習科目のいずれの領域においても、原則として研究者教員、実務家教員が共同してあたり、理論と実務の架橋を果たすことを計画している。専任教員及び兼任教員の授業担当一覧は資料9のとおりである。

また、他大学教員等の専門家との連携協力により、学校マネジメント分野等において幅広い領域の指導を行う。将来的には、他機関と連携して福岡県の教員研修における管理職養成を担う構想を検討していく予定である。



〈教員年齢構成と定年規定〉

本学の定年は63歳であり、現在、63歳で定年退職した後65歳までの再雇用制度について検討中である。専任教員の年齢構成は資料10のとおりであり、いずれの教員も就任時点において63歳の定年まで2年以上を残しており、規定上の問題はない。専任の実務家教員については、福岡県、福岡市、北九州市との協定（資料11）に基づき、交流人事により期間を3年として任用する。また、特任教授の実務家教員については、採用年齢を60歳程度とし、最長の採用は65歳までと規定している（資料12）。

カ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

〈標準修業年限、修了要件等〉

①標準修業年限：2年。短期、長期の在学期間は設けない。

②修了要件：2年以上在学し、54単位以上修得。

コース 科目区分	教育実践力開発 コース	生徒指導・教育相談 リーダーコース	学校運営リーダー コース
共通科目	22単位	22単位	22単位
コース別専門科目 ※まとめプレゼンテーション関係科目(4単位)を含む	18単位	18単位	18単位
学校における実習	14単位	14単位	14単位
合計	54単位	54単位	54単位

○共通科目の履修単位を22単位以上、コース別選択科目の履修単位を18単位以上、学校における実習として14単位。

○コースごとの履修モデルは資料13、授業時間割例は資料14のとおりである。

〈既習得単位の認定について〉

学生が大学院に入学する前に本学大学院及び他の大学院(本学以外の教職大学院を含む)において履修した授業科目について修得した単位(「既習得単位」)を、教職実践専攻の単位として認めることができる。ただし、10単位を超えないものとする。

読み替えに際しては、当該大学院の教育課程及び既習得単位の科目のシラバスと本専攻の教育課程、シラバス等と照らし合わせ、専門職大学院設置基準に則り、専攻会議の議を経て研究科教授会で認める。

〈選択・必修の考え方〉

共通科目は、原則としてすべて必修とする。コース別科目においては、より基本的で重要なものを必修とし、教員としてより幅を広げる内容のものを選択とする。各コースの実習科目は原則として必修とするが、学校教育現場の日常実務に参画する実習は選択とする。

〈授業の工夫〉

教職大学院の目的を達成するための授業の工夫として、「教室の事実」をベースとしたOJT(On the Job Training)、優れた教師モデルから学ぶ分析・ディスカッション、PDCAサイクルに基づいた授業実践力のリフレクション、新人コースと中堅コースの院生のカップリングによる集団討議やメンタリング&コーチングのグループワーク、先進的実践校の担当者のシャドウイング(傍らに付き添っての疑似体験)、実践的課題解決型学習システム等々を取り入れる。詳しくは、「エ教育課程の編成の考え方及び特色」の「(2)各コースの特色・養成する実践力」における〈養成方法の特色〉に各コース毎に示している。(P.21~23)

授業のクラスサイズは、次の表の通り5名~20名であり、施設や設備等の諸条件はすべて満たされている。

科目区分	コース・科目等	授業の方法	クラスサイズ	備考
共通科目	科目名にA・Bがある科目	グループ活動、ディスカッションなど	10名	

	科目名にA・Bがない科目	ワークショップ、ロールプレイングなど	20名	注1
コース別専門科目	教育実践力開発コース	模擬授業、シミュレーションなど	10名	注2
	学校運営リーダーコース 生徒指導・教育相談コース	事例研究、授業観察・分析など	5名	注2
学校における実習	教育実践力開発コース	実習	10名	
	学校運営リーダーコース 生徒指導・教育相談コース	実習	5名	

注1：学部新卒者等と現職教員が同時に受講することにより、ワークショップで多様な考察を導き出したり、ロールプレイングで立場の違いや教職経験の有無による多面的な視点への気づきを促して教育効果を高めることを目指している。

注2：例外として、教育実践力開発コース（学部新卒者等）の[b6]教育連携フィールドワークと、学校運営リーダーコース（現職教員）の[b29]教育連携フィールドワークは、合同で開設するためクラスサイズは15名となる。この場合、一緒に受講することによって、教職経験の有無の違いによる多様な教育観に触れることが可能となり、それぞれの教育観の向上や再構成を図ることができる。

〈年間履修単位の上限〉

年間履修単位の上限を40単位(実習単位は除く)とする。

〈成績評価及び修了の認定〉

学修の成果に係わる評価及び修了の認定にあたっては、客観性及び厳格性を確保するために、以下のようなシステムで行う。

【成績評価システム】

- ① 学修成果の評価の基礎となる一般目標、到達目標は、資料7に示すとおりである。その上で、学生には、授業の成績評価の基準として、各授業ごとに「到達目標と判断基準」(資料15)を明示する。
 - ・「到達目標と判断基準」は、教職実践専攻の「履修ガイドブック」(入学時に院政に配布)にも示す。
 - ・「到達目標と判断基準」の「判断基準」におけるAレベル、Bレベル、Cレベルは以下を示す。
 - Aレベル：卓越して目標を達している。
 - Bレベル：目標に達している。
 - Cレベル：目標を達していない。
- ② 「履修ガイドブック」に評価の対象とするものを明示する。
 - ・各授業ごとの提出すべき報告書、製作資料、ポートフォリオ資料等
 - ・ワークショップやグループ作業、ディスカッション等における活動状況等の評価
 - ・最終的な報告とディスカッションの状況等
 これらに基づいて総合的に評価する。
- ③ 評価は、各授業ごとの「到達目標と判断基準」を評価基準とし、各授業のシラバスに定める評価配分に基づいて点数化して評価する。
- ④ 学生は、三分の二以上の出席をもって評価の対象となる。
- ⑤ 評価は5段階とし、秀(90～100点)、優(80～89点)、良(70～79点)、可(60

～ 69 点)を合格、不可(59 点以下)を不合格とする。

【成績評価を該当基準に従って適切に行う仕組み】

- ① 各授業担当者から提出される成績評価が、上記の成績評価システムに基づいて適切に行われているかを、コース会議で審議し、専攻会議において確認する。
- ② 成績評価システムは、「履修ガイドブック」に明示し、各授業の第1回のオリエンテーションにおいて説明する。院生は評価結果について、その判断内容について説明を求めることができる。院生の説明要求に対して、専攻会議は審議し、文書によって回答する。
- ③ 本学関係者と外部からの委員としての福岡県・福岡市・北九州市教育委員会関係者によって構成される教職大学院運営協議会は、教職大学院の教員養成の到達目標にてらして、成績評価システムが適切に運用されているか審議する。

【学修の修了を確認するための方策】

既設大学院では、大学院における学修の修了を確認するものとして修士論文が課されるが、教員としての実践的指導力の育成を目指す教職実践専攻では修士論文を課されない。それに代わり、本専攻では、修了者の学修成果を最終的に確認するために、修了認定に際して、以下の方策をとる。

- ① 必修科目単位の取得、履修基準単位数の確認を行う。
- ② 2年間の学修の修了確認のための「まとめプレゼンテーション」を行い、報告書をまとめる。
 - ・「まとめプレゼンテーション」の指導のために、各コースで修士1年から各期をとおして継続的に「課題演習－1」、「課題演習－2」、「課題演習－3」の授業を行うが、この授業の中では、授業開発プラン・授業分析・リフレクション等のポートフォリオ、校内研究計画、生徒指導・教員相談の実践記録等々の報告書を作成する。それを基に、「まとめプレゼンテーション」の授業では、レポートの作成と発表を中心に2年間の学びの成果をまとめる授業を行い、研修報告としての「実践研究報告書」を作成する。
 - ・最終的なプレゼンテーションでは、研修報告書をもとに、教育委員会、連携協力校あるいは在籍校の関係者、および他の院生を対象としてプレゼンテーションを行い、質疑・討論を行う。
- ③ 修了認定においては、上記①と「まとめプレゼンテーション」における評価に基づいて行う。
- ④ 修了認定会議において認定を行う。

修了認定会議では、大学院生1人に対して研究者教員と実務家教員を含む3人の専任教員が評価グループを作って評価を行う。その結果は専攻会議及び大学院研究科常任委員会で審議し、研究科教授会で修了の可否を決定する。

〈教職実践専攻入学者に対する補償授業〉

教職実践専攻では、社会人入学者等、入学時点で基礎学力の不足が認められる院生に対して、4月オリエンテーション期間において補償授業を行う。

- 目的：教職大学院での履修を円滑にスタートできるように、入学時点で不足していると考えられる学力を補う。
- 対象：教育実践力開発コース（新人コース）の学生の中で、教育学部以外の学部出身者、社会人及び希望者
- 内容：大学院入学後、次の科目をそれぞれ2コマずつ講義形式で、授業開始までに集中的に実施する。

- ・教職の意義
- ・教育の基礎理論
- ・教育課程および指導法
- ・生徒指導、教育相談及び進路指導

○評価：試験またはレポートにより、本学における学部教育修業者と同程度以上の学力を有するかどうかを確認する。基準に達しない場合は、さらに補修を追加する。

キ 特定の課題についての研究成果の審査

該当無し

ク 施設・設備等の整備計画

(1) 教職大学院棟の機能（資料16「教職大学院棟の平面図」参照）

① 講義室：28席×2室、大講義室77席×1室

○ 教職大学院の入学定員は20人であり、3コースで同時に講義が行われることもあるので、3室設ける。3室のうち、ワークショップやディスカッションを行う講義や演習が多いので、少人数の講義室2室を設ける。この講義室では、研究者教員と実務家教員が共同で行う講義や演習を予定しているとともに、FDによる授業改善を行うために、講義や演習は、専任教員同士が相互に授業参観できるように若干のゆとりを計画している。また、学生自身が自発的に講義がない時間に、講義室を使つての準備や実習にむけての授業のシミュレーションを行うことを想定している。

○ 大講義室は、学生向けのオリエンテーションやまとめプレゼンテーションの発表会、安全教育、実習説明の打合せなど、学生のみならず専任教員、兼任教員、非常勤教員、連携協力校の教員などの参加があることを想定している。なお、この講義室は多目的に使用するため、中央をパーテーションで仕切り、2つの教室として使用できるように計画している。この大講義室には、新しい視聴覚機器の積極的な活用を行うために、パソコンやビデオ、DVDからの映像を投影できる装置も設置する予定である。

○ すべての講義室で、前方に大学の講義演習用のホワイトボード、後方に、小中学校で現在使用されている黒板を設置し、実務家教員の師範授業や学生による授業の練習に活用する予定である。

② 研究室：専任教員 14室、非常勤教員（4人を予定） 1室

大学院担当教員としての高度な指導や教員自身の研究の場を確保する。また、課題演習のテーマの設定については、学生ひとりひとりの教育実践力向上のニーズに対応した細やかな指導の場でもある。

③ 大学院生室：20席×2室

大学院生が講義や演習の予習復習を行う場として、学年毎にパソコンを使用できる2室を設置する。この院生室は、教職の実務経験を持つ者、学部新卒者、社会人という多様な経験を持つ院生が、講義演習以外でも互いの学びへの姿勢を観察学習し、自然な交流が生まれる場として重要と考えている。

④ その他（教材開発室（情報処理機器を設置）、資料室、図書室（会議室兼用）、事務室）

実習を予定している連携協力校には、実習用の準備施設はないため、教材の準備は大学で準備する必要があるため、教材開発室を設ける。また、講義や演習に必要な大学院生向けの講義演習で利用する資料室や、指導技術向上に関連する実践的な図書を収集した図書室（兼用）等を設ける。

(2) 附属学校の施設使用について

附属学校での実習においては、教生研修室棟を利用する。

(3) 連携実習校の施設利用について

連携実習校施設の使用についての詳細は、各学校ごとに状況が異なるため、今後具体的に相談する。

(4) 図書等の資料整備

1) 図書等資料の現状と整備計画

図書については、キャンパス内にある附属図書館(各講座の内設置の図書資料室を含む。)の利用が可能である。

本学図書館の図書については蔵書検索システムが整備され、また国内外の専門誌についての情報も附属図書館 HP の検索システムにより、学内 LAN を利用して24時間文献検索が可能である。

○現状：蔵書数 : 約 50 万 7 千冊 (内教職関連図書 約 10 万 5 千冊)

学術雑誌 : 約 9,000 種類 (内教職関連雑誌 約 1000 種類)

データベース : 3 データベース

電子ジャーナル: 約 3,400 タイトル

2) 図書館の閲覧室等状況

○開館時間：平日 9:00 ～ 21:30 土日祝日 13:00 ～ 17:00(試験期の土日祝日 10:30 ～ 17:00)

○閲覧室：開架閲覧室の外にグループ学習室2、戦前戦後教科書室を設置

○閲覧席数：390 席

○検索用パソコン：8 台

○インターネット用パソコン：12 台

○障害者利用可能パソコン：5 台

○AV ブース：8

○衛生放送ブース：5

○子ども図書室：院生・学部性等に実践的な教育・研究の機会を与えるため附属幼稚園との連携による読み聞かせ会を実施している。

○国際交流コーナー：留学生用図書を整備し、院生・学部生の用も可能

3) 他の大学図書館等との協力

○県内大学図書館は、本学学生証での利用が可能である。

○国内の図書館・専門図書館等とは相互協力サービスを実施しており、文献複写及び図書の現物貸借が可能である。

○宗像市民図書館とは地域連携協力により図書の相互貸出サービスを実施している。

ケ 既設学部（修士課程）との関係

Ⅰ. 大学院教育学研究科の改革

教職大学院と修士課程の相違を、大学院研究科全体の改革という枠組みの中で説明することとする。

1. 本学大学院教育学研究科修士課程の沿革

本学教育学研究科は、学部教育の基盤の上に、精深な学問・芸術研究の精神に支えられ、教科内容、人間の発達や人格形成を理論的に究明し、特にこれらを教育課程・実践の中に創造的・活動的に生かすことのできる高度な教職専門の学識と実践力をもった教師及び教育研究者の養成を図ることを設置目的として、昭和58年に5専攻が設置され、その後7専攻が増設され、平成8年度に現在の12専攻として完成した。

本学大学院教育学研究科は教育に関する教育・研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、学生に豊かな教養と深い専門的知識技能を獲得させることによって、知的発達と人間的成長を促し、もって有為な教育者を養成するとともに、地域及びわが国の文化の発展に寄与することを目指し、また、東アジア諸国をはじめ、世界の教育機関との教育・学術交流を通して国際化を図ることも目標の一つである。このように、本学の特徴は、九州の拠点大学としての役割を果たしつつ、学校教員の養成と教育に関する研究を総合的かつ積極的に行ってきたことにある。これまでの本学の教育・研究に対する取り組みは、「21世紀の教育を担うことのできる資質能力をもった教員養成を目指して、伝統的な学校教員の養成機関から真の意味での教育研究機関へ脱皮する。」という理念を実現する方向で行われてきた。

2. 大学院における教員養成の現状と改革の方向

戦後我が国では「大学における教員養成」の原則が確立され、幅広い視野と高度の専門的知識・技能を兼ね備えた多様な人材を広く教育界に求めることを目的にして、教員養成の教育は大学で行われている。しかしながら、現在教育を取り巻く複雑な状況の中で、大学が社会から託されている使命を果たしているかが厳しく問われている。中央教育審議会による平成18年7月11日付け「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」（以下、「中教審答申」という）においても、個別分野の学問的知識・能力が過度に重視される一方、学校現場での実践力・応用力など教職としての高度の専門性の育成がおろそかになっており、本来期待された機能を十分に果たしていないと指摘されている。教員養成系大学として「豊かな教養と高い専門性をつちかう」ことを広言する福岡教育大学にとっても、「大学における教員養成」の原則の理念を今一度明確にし、今日的課題に対応するために必要な改革を進めていくことが最重要課題である。

本来大学には、学術研究を基盤として教育を行うことが求められているが、社会の高度化・大学の大衆化にともない、その機能を担う責任は大学院教育においてますます大きくなっている。しかしながら、教員養成については、大学教員の研究領域の専門性に偏した授業が多く、学校現場が抱える課題についても十分に対応していない等の問題が特に大学院において顕著であるとの指摘が「中教審答申」においてなされている。実際に福岡教育大学においても、教育委員会等のデマンドサイドに対して行った教育ニーズ調査等によって、まさにこの問題の深刻さが明らかとなっている。こうした状況の中で本学は、社会が真に求める教員養成機能の実現に向けて、教育

現場と強固な連携を築き、教育実践力を育成する教育体制の構築するため、大学院全体を改革することとした。この大学院改革を契機に大学教員の意識変革を促し、教員養成系大学として、大学全体の改革に繋げていくものとする。

3. 研究科の改組：教育科学専攻（修士課程）と教職実践専攻（教職大学院）

教育を取り巻く社会状況の変化に伴い、いま、学校教育への課題と期待はますます多様化し拡大している。それに伴い、教員には教育上の諸課題に対応しうる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量が求められている。福岡教育大学としても、中期目標として「学校教育及び教科の教育に関する諸問題に対して、高度な専門知識とその実践的活用力の向上を目指した教育課程の編成及び教育内容・方法の改善を図る」を掲げ、デマンドサイドの教育ニーズ調査（平成18年2月に実施した福岡県教育庁・福岡県各教育事務所と福岡県下の各市町村教育長等への『大学院教育改善・充実に資するアンケート調査』等）を行ってきた。（資料17）

この調査により、大学院教育に対して大きくは二つの要望・期待が存在していることが明らかになった。第一には、「教育実践力」への強い要望である。教員には、教育現場の諸課題に即応する力や日常の教育活動に役立つ技術や方法を創出する力が必要とされる。これは、本学の大学院教育において十分期待に応えられていない部分であり、まさに、「中教審答申」が我が国の教員養成について指摘しているところである。第二には、教員として有すべき「教養」や「学術的（理論的）専門性」である。実践の基盤となる「知」の涵養こそ大学で教員養成を行うことに大きな意義を与えるものである。

これら二つの資質能力は必ずしも相反するものではなく、教職としての専門性を相互補完的に構成するものである。教員それぞれが教職の経験を重ねる中で高いレベルにまでこの二つの資質・能力を磨き上げていかななくてはならない。しかし、このことは必ずしも、どの教員も資質能力において均一のものでなければならないということではない。むしろ、複雑化した現代社会において学校現場の諸課題に立ち向かうためには、多様な教員が自らの特性を生かして協働して取り組むことが求められる。得意分野を持つ個性豊かな教員が学校に活力をもたらし、学校全体の教育力向上に貢献するといえる。学部段階で基本的な力を身につけた学生に対して、大学院段階では、バランスを取りながらも個性を尊重して重点的に資質能力を伸ばす教育体制が必要となる。

「中教審答申」においても、大学院段階で、特定分野に関する深い学問的知識・能力を有する教員や、教職としての高度の実践力・応用力を備えた教員を幅広く養成していくことが重要であるとされている。

こうした状況を踏まえ、本学大学院教育学研究科では、社会から真に求められる次の二つのタイプの教員を養成することとする。

（1）「一つの得意分野を持つ教員」

特定分野に関する深い学術的知見や最新の研究技法を身につけ、学校における専門領域リーダーとなる教員

（2）「教育現場の諸課題に即応できる教員」

教職としての高度の実践力・応用力を教育現場で発揮でき、新しい学校作りのホープ・スクールリーダーとなる教員

本学の多様多彩な教員スタッフを活かし、さらに教育体制を充実させることで、上記2つのタイプの教員養成に応じて、教育学研究科を改組して**教育科学専攻**（修士課程）と**教職実践専攻**（教

職大学院) の2 専攻を設置する。

現行				改組後			
教育学 研究科 1 0 0 人	専攻・分野		募集人員	教育学 研究科 1 0 0 人	専攻・コース		募集人員
	学校教育 専攻	教育学分野	8 人程度		教育 科学 専攻 80人	教育活動創造コース	5 人程度
		学校心理学 分野	4 人程度			学校心理コース	3 人程度
		教育臨床心 理学分野	3 人程度			教育臨床心理学コース	6 人程度
		特別支援教育専攻	8 人			特別支援教育コース	6 人程度
	国語教育専攻		8 人			国語教育コース	6 人程度
	社会科教育専攻		8 人			社会科教育コース	6 人程度
	数学教育専攻		8 人			数学教育コース	7 人程度
	理科教育専攻		10 人			理科教育コース	7 人程度
	音楽教育専攻		7 人			音楽教育コース	7 人程度
	美術教育専攻		8 人			美術教育コース	7 人程度
	保健体育専攻		7 人			保健体育コース	5 人程度
	技術教育専攻		7 人			技術教育コース	5 人程度
	家政教育専攻		7 人			家政教育コース	5 人程度
	英語教育専攻		7 人			英語教育コース	5 人程度
	教職実 践専攻 (教職 大学院)	教育実践力開発コース	10 人程度		教職実 践専攻 (教職 大学院) 20人	教育実践力開発コース	10 人程度
		生徒指導・教育相談リ ーダーコース	5 人程度			生徒指導・教育相談リ ーダーコース	5 人程度
		学校運営リーダーコー ス	5 人程度			学校運営リーダーコー ス	5 人程度

(1) のタイプの教員は、過去の反省を踏まえ、現行の修士課程を改組してカリキュラムを改革した教育科学専攻(修士課程)で養成し、(2) のタイプの教員は新設の教職実践専攻(教職大学院の課程)で養成することとする。このように教育学研究科に修士課程と教職大学院(専門職学位課程)とを並設し、教員養成機能を分担することにより、研究科全体としての機能強化を図る。

4. 教育科学専攻における教育組織改組とカリキュラム改革

上述のとおり、「中教審答申」を踏まえ、さらに教育ニーズ調査により明らかになった問題解決のため、現行の修士課程を改組しカリキュラム改革を行うこととする。改革の主眼は、学術研究を通してもたらされる知見を教育実践に結びつけられる力を持った教職としての高い専門性を有する専門領域リーダー教員を養成する教育体制の構築である。

4.1. 教育組織の改組

現行の修士課程を次のとおり再編する。

- 1) 現行の12専攻を1専攻に改組し、14コースをもって教育科学専攻を構成する。
- 2) 現行の学校教育専攻の3分野を3コースとして再編し、教育科学専攻のもとに置く。

4.1.1. 専門領域のコース化

教職大学院が教育現場の様々な課題に即応し学級経営・学校運営をリードする教員を養成するのに対し、現行大学院は学校の中において一つの得意分野を持つ専門領域リーダー教員の養成を主眼としている。

教育科学専攻の各教科コース（10コース）は、教える「教科」に対応する学術研究領域とその教育実践への応用を専門領域としている。それに対し、教育活動創造・学校心理・教育臨床心理学・特別支援教育の4コースの専門領域は、「人間（様々な状態・環境・成長段階にある子ども）」を対象とする研究領域及びその教育実践への応用である。これら4コースでは、根本的な人間理解の上に立って子どもの成長や学習を支援し、子どもに関わる教育活動を創造していくための資質・能力を哲学や心理学等の学術的探求を踏まえて身につけることを目的としている。

4.1.2. 専門性に対するニーズ

既設大学院では14コースすべてが、学術探究を基盤とする自らの専門性を教育実践に応用できる教員の養成を目的としている。教職大学院と異なるこのような教員養成もまた必要不可欠のものとして教育現場から求められている。実際に、平成17年度に実施した教育委員会等への教育ニーズ調査の際に、本学大学院進学を肯定的に捉える理由として次のものがあった。

「専門性を伸ばすことができる。」

「核となる理論を持ったリーダーを育成したい。」

「学問的な専門性育成とともに教員としての専門的指導力の向上を期待する。」

「じっくり理論的背景を学ぶ機会を与えたい。」

「より専門性・資質を高めることができる。」

今後さらなる期待に応えるべく、既設大学院の改革にあたっては、それぞれの領域において教職としての高い専門性を有する教員を養成する体制を目指している。

必要とされる専門性というのは、教科コースの領域に限ったことではない。現行の学校教育専攻を3コースに再編することとしているが、それぞれが教育現場からその専門領域にかかわる人材養成を求められている。たとえば、前述のニーズ調査では、生活科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、その他体験的な学習活動に強い関心が寄せられているが、このような既存の教科コースではカバーしない領域について、学問的な知見に基づいて教育活動を創造し実践する教員を養成するのが教育活動創造コースである。このコースでは教育科学の様々な研究領域を基盤とする体系的なカリキュラムによって子どもの現代的な教育課題に取り組むための研究方法・教育方法を修得させる。

また、学力向上も学校における大きな課題であるが、これについても、学校心理コースにおいて、系統的なカリキュラムによって脳科学・認知心理学・対人行動学の最新知見・基礎理論と、人間理解のための心理学的評価技法を身につけ、子どもの「学ぶ力（学習意欲、問題解決力、学習計画力、コミュニケーション力）」を育成することのできる教員の養成を行う。福岡県教育委員会の掲げる「福岡県学力向上新戦略」においても「学ぶ意欲の育成や体験活動充実」があげられている。このような教育活動の創造・実践に取り組む資質・能力は教育科学専攻の専門的なカリキュラムによって養成される。

「臨床心理士」の資格取得に繋がる教育臨床心理学コースや、現在学校現場で特に求められている特別支援に関わる理論的実証的研究及び実践力開発を行う特別支援教育コースも専門領域リーダーを養成する教育科学専攻の必要不可欠なコースとして社会から求められている使命を果たすものである。

4.1.3. 教員養成における専門性：実践力と広い視野の必要性

理論や専門性が求められる一方で、デマンドサイドからは、大学院教育改善に向けて二つの要望が示されている。一つは、教育実践に繋がる研究の必要性を訴えるものである。

「実践をふまえた理論」

「今日的な教育課題とのリンク」

「大学院でしかできない研究は深い理論に裏付けられた実践の研究が行われる必要」

「教育現場でより実証・還元しやすい内容」

もう一つは、広い視野、人間性、教養を身につけることの必要性を求めるものである。

「幅広い知識や技能等」

「感性、人間性を豊かにするもの」

「豊かな教養に基づいた教員としての資質・力量」

本学は教員養成系大学であり、その大学院研究科である以上、あくまでも教員養成に立脚した専門性を追求しなくてはならない。これは、学校現場での実践力・応用力に繋がる教職としての高度の専門性でなければならない。同時に、この専門性を支えるためには広い視野、知識、教養が必要である。

しかしながら、現行の修士課程については、これまで特定分野の学問的知識・能力が過度に重視され、教育実践力の育成が疎かなまま、自己の狭い研究領域に閉じこもってしまうケースも少なくない、と厳しい批判を受けてきた。本学としては、本来期待される教員養成をめざし、(1) 実践に生かされる専門性、そして(2) 広い視野と深い教養に支えられた専門性、この二つの観点から学生教育に取り組むこととする。21年度より、教育科学専攻では、次節で示すとおり、カリキュラム改革を行う。

とくに(2)の点については、現行の12専攻を1専攻に改組することのメリットを最大限に生かすカリキュラムを構築する。専門領域に対応する組織を専攻ではなくより柔軟なコースとして再設定することで領域間の垣根を低くし、領域間の相互作用を活発にすることができる。学生が自己の専門領域に埋没することなく、柔軟に他領域の専門的な知見からも学ぶことで自らの専門領域を深めるためのより堅固な基盤を形成し、教員としての幅を広げ、高い資質・力量を有する教員となるような教育体制を築く。そのためには、大学教員もまた自己の専門領域に閉じこもることなく、他コースの教員との協働体制を築き、自コースの学生だけでなく全学生を専攻全体で育てるという意識を持つ必要がある。「自分の学生を自分が育てる」のではなく、「自分たちの学生を、みんなでいっしょに育てる」のである。全教員が「教員養成」という共通の目的意識を持って教育にあたる体制を築き上げる。これこそまさに、このカリキュラム改革に期待するところであり、その実現のための最適な教育組織としての「1専攻14コース」である。

4.2. 教育科学専攻におけるカリキュラム改革

既設大学院（修士課程）を教育科学専攻に改組し、現行カリキュラムを平成21年度より次節に示すとおり、教育実践力と広い視野を身につけさせるべく改革する。

4.2.1. 教育実践力の涵養

4.2.1.1. 教育実践へむけての授業改善

あまりにも専門的あるいは理論的で教育実践に全く繋がらないような授業が少なからずあるという批判を受けきており、そのような授業を改善し教員養成のための教育課程における授業の質を保証するため、学生に対して授業内容・方法を保証する機能を持つシラバスから見直すこととする。

【シラバスの見直しによる学習内容の充実】

既存の授業科目については、教科専門科目を中心として、シラバスの記載を教育的な視点から見直し、高度な専門的、実践的能力の修得に資する学習内容への充実を図る。そのために、全授業科目について、シラバスの「授業の目標・概要」欄に、「本授業と教育との関連性」の項を設け、当該授業が実際の教育場面とどのように関連しているのかを明確にする。これらのシラバスについては、大学院常任委員会教務部会が、①授業内容の適切さ（高度な専門的能力修得のための授業内容となっているか、または、基礎的能力涵養のための授業内容となっているか）、②教育領域との関連性の適切さ、③授業計画の明確さ、④評価基準の明確さ、⑤設定されたオフィスアワーの適切さ、などの観点から点検し、適切ではないと判断したシラバスについては、研究科長から当該教員に改善を要請するシステムを構築する。

さらに、各授業が、シラバスの記載内容と合致しているかどうかを点検するために、学期末に実施する学生による授業評価に、「授業の目標・概要について、実際の授業内容はシラバスに沿うものとなっていましたか？」という評価項目を加え、この項目への評価結果に基づいて、各教員が授業内容を改善するシステムを構築する。

なお、FD活動については、学部と大学院の両方をカバーする恒常的な組織として、教育学部長を責任者とする全学規模のFD委員会を設置しており、その中に大学院部会を設け研究科長を責任者とする大学院常任委員会と連携してFDを推進している。様々なFD研修会・セミナーに加え、現行の専攻単位で教員同士による授業・研究指導改善のための研修会を開き報告書を提出することとしている。学生による授業評価アンケートもすでに実施しており、評価結果を教員にフィードバックし、結果に対する自己評価及び今後の改善方策について報告書の提出を求めることとしている。

4.2.1.2. 発展科目の導入： 理論知と実践知の融合

専門科目で積み上げてきた知識・理論と教科教育で学んだ内容を融合させ、先端的な研究内容及び最新の学術的成果を教育実践、教材開発、教育方法の開発につなげる「発展科目」を導入する。

コース所属の複数教員が協働的に「理論」と「実践」を担当し、設定した課題やテーマについて、学生が詳細な情報収集と客観的な分析を自主的に報告書として取りまとめ、その内容についてプレゼンテーション・討議を行うものである。そのことを通して高度な理論理解の多角化・深化とともに学校等の教育現場の諸課題に取り組む実践的な能力の発展を目指し、教職としての専門領域リーダーに求められる資質を身につけさせる。

4.2.1.3. 修士論文での教育的内容の充実

修士論文については、授業内容の改善や発展科目の新設により教育実践力の涵養にむけたカリキュラム改善をさらに強化すべく、修士論文指導も教育科学専攻の教育目的に沿って改善する。授業をとおして培われた自己の専門領域の教育的示唆に関する見方や洞察力、更にその領域の学術的・芸術的背景に関する知見や考え方を基礎とし、修士論文の作成過程で得られた学術的成果を教育実践の場でどのように還元・活用可能なのかを考察させる。具体的には、論文の章立てに「教育領域での応用可能性」についての項目を設け、論文審査においてもその観点を踏まえることとする。

このように学校教育に関わる内容の修得と当該専門領域の深化を踏まえ、学生が最も興味を示す研究テーマを選んで修士論文として纏め上げることは、教育に関わる基幹科目及び発展科目で

学んだ内容をベースにしながら、教員養成の立場で、広い視野で体系化された能力を練磨しつつ、実践力を意識した専門領域での理論を展開することになる。このような修士論文への取り組みを通してさらに当該専門領域並びに学校教育に対する認識の深化、教育理念の高揚、教育目的の達成を図ることが期待できる。

4.2.2. 教員としての高い専門性を支える広い視野と深い教養

知識基盤社会において知の創生を追求し、関連領域の専門性を広く修得することで自らの専門領域のより堅固な基盤を形成し、教員としての幅を広げ、高い資質・力量を有する専門領域リーダーとしての教員の養成を目指す。そのため、柔軟に他領域の専門的な知見からも学べる教育体制を築くために以下のカリキュラム改善を行う。

4.2.2.1. 教育科学基礎科目の導入

1 年前期・後期には、総合性と専門性を併せ持つ力量・資質を養う導入部として、「教育科学基礎科目」を専攻の共通科目として新設する。これは、「専門の中の教養」と位置づけ、「教養」＝「(大人の) 生きる力」と捉え、教員として生きるために必要な知識やものの考え方、そして広い視野を身につけさせることを狙いとする。

各コースから、専門教養的な授業を提供し、担当教員が個々の専門領域の観点から、教育者の養成に繋がるような知見を提示していく。どのコースの学生でも自由に選択して受講することができる開かれた授業科目とし、前後期にバランスよく開講して自コースの学生が集中しないように履修指導をする。

4.2.2.2. 広域発展科目の導入

1 年後期・2 年前期に教育科学専攻の共通の授業科目として広域発展科目を新設し、複数コースの教員が共同で担当し、複数のコースの学生に受講させる。この専攻共通の広域発展科目と自コース内の発展科目の組み合わせによって、学生は専門性の深化を図り、現代の教育課題を広い視野で洞察し、教育現場における実践力に資する力量・資質を養い、自らの研究テーマに沿って修士論文作成に取り組んでいくものとする。

この授業においては、現代社会における教育上の課題を、各領域の専門的知見を活かし、それぞれの視点及び方法論をもちよりながら、専門領域の垣根を越えて総合的に論考、討論することによって、教育課題に対するアプローチの多様性を認識し、各領域に固有な目的や特性を理解する。このような授業を通じて、現代社会における教育に関わる問題意識を備え持つ創造性豊かな専門領域リーダーの養成に資するものとする。

具体的には、「現代の教育課題」に呼応するテーマとして、新しい学習指導要領の主眼でもある「子どもの生きる力をはぐくむ」という観点から、7つのテーマごとに授業科目を設定している。学生にはテーマを選択させ、当該科目において演習形式で授業を進めていく。(資料18)

4.2.2.3. 修士論文指導体制の充実

修士論文指導については、集団指導体制を取り、副指導教員の中に他コースの教員1名が入ることで個々の専門領域を超えた広い観点からの指導を可能とする。ここにおいても、専攻が一体となった教員養成を目指す。さらに学外の教育関係者等から助言を受けることを可能にするように体制を整える。教育界との連携を一步進め、今後も教育科学専攻が「開かれた」教育体制を取り、社会から真に求められている教員養成機能を発揮することで大学の使命を果たしていくこととする。

4.2.3. 修了基準の改定

上記のカリキュラム改革をふまえ、修了基準を変更する。(資料19)

5. 教職実践専攻（教職大学院）と教育科学専攻（修士課程）の相違

改組後の2専攻の相違は下記のとおりまとめられる。

	教職実践専攻（教職大学院）	教育科学専攻（修士課程）
教育目的	教育を取り巻く社会状況の大きな変化の中で、学校教育への期待と課題はますます多様化し拡大しており、その期待と課題に対応する教職としての高度な専門性と強靱な精神・豊かな人間性を備えた教員が求められている。学校教育のさまざまな課題に実践的に取り組むことのできる、広く保護者や地域から尊敬と信頼の得られる高度専門職業人としての教員を養成することを目的とする。	教科専門並びに教育実践に関わる専門的能力及び研究能力を養い、最新の研究知見と研究技法に基づいて、教育に関わる諸問題を理論的・実証的に解明し、そこから得られた知見を実践にフィードバックすることによって、広く教育界に貢献することのできる人材を養成することを目指す。 さらに、知識基盤社会において時代の要請に応えるべく知の形成をさらに実現し他の領域を修得することで、深い専門性を支える広い視野を持ち、専門領域の資質、力量を備えた教員を養成する。
養成する人材・教員像	主に 小学校・中学校 において学校全体を牽引していく教員の養成を目指す。 学部新卒者・社会人対象の「教育実践力開発コース」では、教育現場の諸問題に対して高度な実践的指導力と展開力を発揮し、即戦力となるとともに 新しい学校づくりのホープ となる新人教員を養成する。 現職教員対象の「生徒指導・教育相談リーダーコース」「学校運営リーダーコース」では、学校や地域において教育実践や授業研究活動等で指導的役割を果たすことのできる高度な指導力・実践力を備えた スクールリーダー となる教員を養成する。	特定分野に関する深い学術的知見や最新の研究技法を身につけ、 主に中学校、高等学校、特別支援学校 において、教科や教育理論等に得意分野を持つ 専門領域リーダー となる教員を養成することを目的とする。 学校教育専攻を改組した3コースにおいては、最新の研究成果を活かして現代的教育課題の解決に取り組むスペシャリスト、生活科・道徳教育・総合的な学習の時間・特別活動など子どもの規範・学習意欲の基盤となる教育活動のスペシャリスト、学力向上支援技法開発のスペシャリスト、教育心理学のスペシャリストを養成する。
養成する資質能力	・実践的指導力（①子どもを捉える力・理解する力、②子どもに働きかけて、子どもたちの主体的な活動を導き出す力、③子どもたちが取り組む活動内容を構成する力、④自らの実践を認識し分析する力） ・豊かな人間性（①鋭い感性と人間的暖かさ、それをもって誠実に子どもに働きかけていく情熱、②保護者や地域の住民に対して心を開き柔軟に対応できるタフな資質やリーガルマインド）	・学校教育に関連する特定の学術分野における深い理解、高度な知識・技能、および自立的な研究能力 ・実践的視野から先端的な学術知見を教育実践、教材開発、教育方法に還元できる力量・能力 ・教科や教育理論に関わって教育現場で発揮される指導力 ・学術的専門性の基盤となり、教職において生かされる広い視野・深い教養
教育	○「実践の事実」から学ぶことを重視し、いづれのコースにおいても2年間にわたって多	○教職大学院が実習を重視するのに対して研究を重視し、コースワーク(体系的な授業

方法の特色	様々な実習を課す。実習指導は専任教員と実習校教員の協働によって行う。 ○附属学校・連携協力校だけでなく、先進的な研究校・研修会、適応指導教室、学校外の特別支援機関、その他学校教育を支える地域の教育機関等、様々な教育資源（ひと・もの・こと）との豊かな出会いの機会を提供し、教育実践についての広い視野とネットワークづくりの力や柔軟な対応力を養成する。 ○出会い、体験した「実践の事実」を科学的に分析・考察し、新しい実践の「知」や「技」を開発する講義・演習を行う。この実践の事実を対象とした高度な理論的考察を通して新たな教育実践を切り開く力を養成する。 ○授業の工夫として、「教室の事実」をベースとしたOJT(On the Job Training)、優れた授業や教員モデルから学ぶ実践分析・ディスカッション、PDCA サイクルによる授業実践力の自己省察、新人コースと中堅コース院生のカップリングによる集団討議やメンタリング&コーチングのグループワーク、先進的実践校の担当者のシャドウイング、実践的課題解決型学習システム等を取り入れる。 ○修士論文に代えて、2年間の学習の修了確認のための「まとめプレゼンテーション」を行い、「実践研究報告書」を作成する。最終的には、教育委員会、附属学校、連携協力校あるいは在籍校の関係者、院生・学部学生を対象として発表・質疑応答を行う。 ○全コースの学生が共通科目の領域区分として、制度的に定められている5領域に加え、「特別支援教育に関する領域」を一つの柱とする。障害の程度に応じて特別な場で指導を行う『特殊教育』から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育支援を行う『特別支援教育』への転換に対応し、通常学級の学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症等の児童生徒への教育対応に取り組める実践力を養成する。 ○14名の専任教員(研究者教員8名、実務家教員6名)に加え、教育科学専攻の専任教員21名が学内兼担として授業や実習指導を担当し、全学的なバックアップ体制を整える。また、他機関の専門家(他大学教員等)の連携・協力により幅広い領域をカバーする。	履修)とリサーチ(修士論文研究)により専門領域の教育研究能力を獲得させる。 ○学術的探求にとどまらない「教育実践力」を養成するためカリキュラム改革を行う。 ①教育実践へむけての授業改善：全授業科目について、当該授業が実際の教育場面とどのように関連しているかを明確にし、学生による授業評価を活用して各教員による授業改善に繋げる。 ②発展科目の導入：最新の専門的知識・理論と教科教育を融合させ、教育実践、教材開発、教育方法の開発に発展的につなげる科目を開設する。 ③修士論文での教育的内容の充実：修士論文に「教育領域での応用可能性」の章を設けて研究の過程で得られた学術的成果を教育実践の場でどのように還元・活用可能かを考察させる。 ○教職としての専門性を支える「広い視野と深い教養」の涵養のためにカリキュラム改革を行う。 ①教育科学基礎科目の導入：各コースに「専門の中の教養」として位置づける授業科目を開設し、他コースの学生も受け入れる。 ②広域発展科目の導入：「子どもの生きる力をはぐくむ」という観点から、7つのテーマごとに授業科目を開設し、複数コースの教員が共同で担当し、複数のコースの学生に受講させる。 ③修士論文指導体制の充実：集団指導体制を取り、他コースの教員を副指導教員として加える。
-------	---	---

6. 大学院改革（教職大学院設置）により期待される効果

6.1. 大学と地域・学校・教育行政とのより強固な協力連携関係

本学は、学校や地域社会のニーズに応えるため、「福岡教育大学人材バンク」の活用などによって、共同研究、出前授業・講演を行っており、学校教育相談については、年間300件ほど実施している。さらに、公開講座や授業公開、その他生涯学習の推進に寄与する活動を企画・実施しており、これには、本学独自の公開講座等の他に、福岡県教育センターとの共催による公開講座、「ルックルック講座」（宗像市出前講座）、「宗像協働大学」（宗像市内三大学と宗像市による、地域づくりを担う人材を育成する市民大学）、「北九州市民カレッジ」（北九州主催）、「Jr.サイエンス&ものづくり」（小・中学生対象、本学主催）などがある。

また、学生のボランティア支援システム (Volunteer Support System)を構築し、学生ボランティアを派遣している。また、福岡県教育委員会と「ヤングサポーター」の派遣協力、福岡市に対して「学生サポーター」の派遣協力をしている。これにより、本学学生が学校に出向いて児童・生徒の学習支援を行っている。その他、遠賀町立小・中学校及び岡垣町立小・中学校と教育支援ボランティア事業委託契約を結んでいる。

さらに、大学の活動を推進するため、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会、春日市教育委員会、福津市教育委員会と連携協力協定を締結し、大学が所在する宗像市については教育委員会ではなく市とより包括的な連携協力協定を締結している。本学では学部4年間にわたる系統的な実習教育を行っているが、これらの連携協力関係に基づいて、地域の学校や施設から「体験実習（1年）」や「介護等体験」のために学生が受け入れられる体制を整えている。また、宗像区（近隣の宗像市と福津市）とは大学と合同の研修会を定期的で開催している。

このように本学では地域・学校・教育行政と協力連携関係を築いてきたが、今後、教職大学院の設置によりこの関係がますます強化されることが期待される。教職大学の実務家教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州教育委員会と協議の上で採用することとしているが、このことによって教育行政とのより強い関係が築かれることとなる。これは、教職大学院にとどまらず、大学本体との関係強化であり、学部を含め大学全体で、デマンドサイドの教育ニーズを踏まえた教員養成体制の充実に向けて協力体制がさらに強まることとなる。

また、教職大学院の学生実習についても、宗像区（宗像市・福津市）の小学校・中学校の全校が受け入れ可能な協力校となることを承諾している。この間、両市の教育委員会及び校長会と協議を続けてきたが、この実習受入については学校側からも非常に期待されている。教職大学の実習計画においては、実習中には大学の実務家教員・研究者教員が学校側と協働体制を取ることとしており、この協働により直接・間接に双方にとって非常に大きなメリットがもたらされることとなるからである。また、学校以外においても、これまで大学と協力関係のある地域のさまざまな教育関係施設において実習が行われる。ここでもまた同様に関係強化が期待される。

教職大学院設置を契機に、学外との関係を全学的に強め、学生のみならず大学教員が教育現場に出向く機会を増やし、人的交流をますます盛んにし、豊かなネットワークを築くことで、学生の学びの場が広がるだけでなく、大学教員自身が、教育現場で今何が求められているのか、どんな課題があるのかをダイレクトに知ることができる。本学教員の意識も高まり、今後、教育現場や地域社会から求められる教員養成機能をさらに充実させていく力となるであろう。

6.2. 大学教員の意識変革

学外との関係が変わりつつある中で、学内も変わっていくこととなる。教職大学院の運営を通していっそう「実践」の重要性が大学全体に認識されていく。教職大学院には21名の修士課程担当教員が兼担という形で授業や実習指導において協力することとしている。兼担教員の多くは教科教

育担当であるが、修士課程の新カリキュラムに教科教育と教科専門を融合して双方の教員が共同担当する「発展科目」を新設することとしている。この授業科目の運営を通して教員間に最新の理論知と実践知の相互提供関係が生まれる。さらに、この教科専門教員が「実践」を重視する教職大学院に関わることにより、ここでもまた「実践」と「理論」の相互作用が生じることとなり、教職大学院の成果を修士課程に持ち帰ることとなる。そして修士課程担当教員は学部教育も担当しているので、結果的に、大学全体に「実践」の重要性が浸透し、「理論」と「実践」の往還・融合が生じてくるものと期待される。

また、新たに「実務家教員」が専任として大学に入ってきて、他の大学教員ともに大学を動かしていくことの有形・無形の影響も計り知れない。今後、教職実践演習（仮称）の運営等においてもまた別の形で実務経験のある教員が学部教育に関わってくるが、やはり、専任教員として加わることの意義は大きく、他の教員の意識も変わってくる。このような学内の構造変化が、学外との関係充実からの影響との相乗作用をもたらし、大学全体に「実践」の重要性、すなわち「理論と実践の融合」という意識がいっそう強まることとなろう。

本学は、教職大学院設置に向けての取り組みと同時に既設修士課程の改革にも取り組んできた。大学院全体を改革していく作業は、ある種の痛みを伴うものでもあるが、このプロセスの中で本学の教員の意識は、より大きな意味で、すでに変わってきている。それは、真の意味で社会から求められる教員養成を行わなければならないという目的意識、使命感の高まりであり、そのために教員どうし力を合わせて学生を育てるという協働意識である。この変化を一時的なものにすることなく、今後、教職大学院を成功させ、さらに大学全体の変革を加速させるよう継続して努力していかなければならない。

7. 既設修士課程における「実践力」を高めるための取組

7.1. 修士課程に求められるべき「実践力」

修士課程においては、特定の学術分野における深い理解、高度な知識・技能、および自立的な研究能力を身につけ、それを教育実践の場にフィードバックすることのできる専門領域リーダーとなる教員を養成することを目的としている。

この目的のためには、**学生が身につけた専門の学術的資質を授業実践・教材開発や学力向上・学ぶ意欲の育成等の高度の教育実践に応用して活かす力の養成が不可欠である。**この「**実践への応用力・活用力**」があつてこそ、「**実践的視野から先端的な学術知見を教育実践、教材開発、教育方法に還元できる能力**」や「**教科や教育理論に関わって教育現場で発揮される指導力**」という修士課程に求められる「実践力」が教育の現場において具現される。そのためには、学術的知見を教育実践に結びつけるための知識や意識を、修士課程のカリキュラムにおいて演習や講義、さらには修士論文指導で涵養していく必要がある。

7.2. 「実践力」を高めるための今後の取り組み

現行大学院の修士課程を1専攻に改組し、カリキュラム改革を行うこととする。この改革の主眼は、学術研究を通してもたらされる知見を教育実践に結びつけられる実践的能力を持った教職としての高い専門性を有する専門領域リーダー教員を養成するための教育体制の構築である。

実践力養成の取り組みは平成11年度教育改革の前後から力を入れているが、専攻や担当教員によってその進み具合に異なるところが大きく、個々の取り組みについても実施している専攻もあればそうでない専攻もあり、取り組み自体が**これまでは個別的・限定的な側面があった。**平成21年度の改革においては、**教育を組織化・体系化して全コース・全教員が実践力養成に取り組む仕組み**

を作り出すこととする。

7.2.1. 発展科目の新設

これまでの取り組みの中で、すでにいくつかの専攻において教科教育担当教員と教科専門担当教員の複数が共同で担当して教科教育と教科専門を融合する授業科目が開設されている。これは教科専門科目で得た知識・理論や問題意識等に基づき、当該専門領域に関わる最新の学術研究の知見中心に学校教育の実践の場に興味を拡大し、高度な専門的、実践的な能力の発展を目指すものである。これは学生の実践力養成に寄与するばかりでなく、教科専門担当教員自身も教育実践の課題に触発され、実践力の重要性を再認識させることにもなる。

そこで、新たなカリキュラムにおいては、「発展科目」という科目群として全コースで必修科目として開設し、特定の専攻に限定されることなく全コースの教員が関わり、全学生に履修させることとする。ここでは高度な理論的理解の多角化・深化とともに先端的な研究内容及び最新の学術的成果を教育実践、教材開発、教育方法に還元できる実践的能力の育成を目指し、教職としての専門領域リーダーに求められる資質を身につけさせる。

7.2.2. 広域発展科目の新設

教育の現場で求められるのは単に学術的な専門性ではなく、教員としての広い視野と豊かな教養を基盤として実践力を発揮する専門性である。そこで、必修共通科目として広域発展科目を新設し、複数コースの教員が共同で担当し、複数のコースの学生に受講させる。この授業においては、現代の教育課題に呼応し、新しい学習指導要領の主眼でもある「子どもの生きる力をはぐくむ」という観点から、7テーマを設定し、そのテーマごとに科目を開設している。(資料18)

現代社会における教育上の課題を、各領域の専門的知見を活かし、それぞれの視点及び方法論をもちよりながら、専門領域の垣根を越えて総合的に論考、討論することによって、教育課題に対するアプローチの多様性を認識し、各領域に固有な目的や特性を理解する。このような授業を通じて、現代社会における教育に関わる問題意識を持ち、教育実践の場で創造性を発揮できる専門領域リーダーの養成に資するものとする。

7.2.3. 修士論文指導に関わる改善

修士課程においては、学生に対する最終的な評価は修士論文によってなされる。したがって、学生が期待される資質能力を身につけたかどうかをもた、修士論文によって確認されなければならない。専門領域リーダー教員としての「実践力」を獲得したかどうかを確認するためには、自身の研究によって得られた学術的成果を教育実践の場でどのように還元・活用できるのかを修士論文作成過程において考察させることとする。具体的には、論文の章立てに「教育領域での応用可能性」についての項目を設け、論文審査においてもその観点を踏まえることとする。

また、修士論文指導については、集団指導体制を取り、副指導教員の中に他コースの教員1名が入ることで個々の専門領域を超えた広い観点からの指導を可能とする。学生にとっては他領域の教員に自分が得た研究成果を説明し、柔軟に批判を受け入れる経験は将来的に教育実践の場に活かされる。さらに学外の実践関係者等から助言を受けることを可能にするように体制を整えることで教育現場からもたらされる知見がさらに深い実践的考察をもたらすこととなる。

7.2.4. 実践力養成へむけての授業改善

平成18年7月、中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」において、教員養成については、特に大学院教育において、大学教員の研究領域の専門性に偏した授業が多く、学校現場が抱える課題についても十分に対応していない等の問題が特に大学院において顕著である

との指摘がなされている。本学においても、教育実践に対する強い意識を全教員に波及させることが必要であり、その意識の下にすべての授業が行わなければならない。

そこで、授業改善の一方策として、既存の授業科目については教科専門科目を中心として、学生に対して授業内容・方法を保証する機能を持つシラバスの記載を教育的な視点から見直し、高度な実践的能力の修得に資する授業内容への充実を図る。**これらのシラバスについては、大学院常任委員会教務部会が、授業内容の適切さ（教育実践に繋がる高度な専門的能力修得のための授業内容となっているか、または、実践力の基盤となる基礎的能力涵養のための授業内容となっているか）や教育領域との関連性の適切さ等の観点から点検し、適切ではないと判断したシラバスについては、研究科長から当該教員に改善を要請するシステムを構築する。**

さらに、各授業が、シラバスの記載内容と合致しているかどうかを点検するために、学期末に実施する学生による授業評価において、実際の授業内容がシラバスに沿ったものとなっていたかを評価する項目を加え、その評価結果を各教員にフィードバックして授業内容を改善するシステムを構築する。

II. 学部段階における教員養成改革

(1) 学部改革の視点と教員養成機能の強化

教職大学院の設置と既設大学院の改革に連動するかたちで、学部の教員養成機能の量的強化と体制の充実を図る。入学定員については、今後の教員需要の増加を見込むと同時に、近年の受験動向への対応も踏まえ、生涯教育3課程から学校教育3課程へ学生定員を50人シフトする。このうち、40人は、教職大学院との連続性を意図した初等教育教員養成課程へのシフトとする。また、同課程には3選修を新設し、教育現場でのニーズや学習指導要領の改訂に応えられる教員を養成する。

(2) 初等教育教員養成課程における選修の新設

－英語選修、技術ものづくり選修、生活・総合選修－

- ①平成23年度からの学習指導要領の改訂による小学校段階での英語の導入
- ②初等教育と中等教育の連続性を保持するための「技術ものづくり専修」の新設
- ③新学習指導要領を踏まえた「生活・総合専修」の新設

平成21年度からの生涯教育3課程から学校教育3課程への入学定員のシフト

学校教育3課程	旧	新	生涯教育3課程	旧	新
初等教育教員養成課程	260	300	共生社会教育課程	65	55
中等教育教員養成課程	120	130	環境情報教育課程	75	40
特別支援教育教員養成課程	50	50	生涯スポーツ芸術課程	60	55
学校教育3課程 計	430	480	生涯教育3課程 計	200	150

初等教育教員養成課程の平成21年度からの教育組織の改編

コース・選修名		入学定員	選 修 名		入学定員
教科コース	国語選修	36	国語選修		40
	社会科選修	39	社会科選修		40
	数学選修	38	数学選修		40
	理科選修	37	理科選修		40
	音楽選修	15	英語選修【新設】		5
	美術選修	18	音楽選修		16
	保健体育選修	14	美術選修		19
	家庭選修	18	保健体育選修		15
学校臨床教育学コース		15	家庭選修		20
心理教育支援コース		15	技術ものづくり選修【新設】		5
幼児教育コース		15	生活・総合選修【新設】		5
合 計		260	学校臨床教育学選修		20
			教育心理学選修		20
			幼児教育選修		15
			合 計		300

(3) 教員養成教育の質的改善

教員養成教育の質的改善を図るため、「教職課程支援プログラム」を策定し、学部4年間の教職課程を次の観点でキャリア支援センター（就職支援アドバイザー3人＋教員16人）が中心となって支援する。（資料20「福岡教育大学キャリア支援センター運営組織図」）

①教育実習

20年度から実習期間を、夏期休暇期間をはさむ形に変更し、この間に大学教員と附属学校教員との共同指導を取り入れる。

②「フレッシュマンセミナー」「キャリアデザイン」「ボランティア実践入門」の開講

19年度から新設で開講。「キャリア形成A・B」は20年度から開講する。

③入学した段階から教員としての目的意識を持たせるために、1・2年次に「教師を目指す学生への特別講座」を新設するなど、採用試験対策の強化を図る。

④教職課程運営委員会は、20年度から開講する「教職総合実践演習」を検証しつつ、「教職実践演習」の21年度からの本格的実施に向けて、具体的内容を検討する。

コ 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

本学教職大学院の教育上の目標は、学部卒業者、現職教員、社会人すべてに対して教師のライフステージでもとめられる「確かな学力」を身につけさせることができる高い授業力、「豊かな人間性」を育成できる、心温く的確な生徒指導・学級経営力をもち、修了直後および将来において、学校において中核となり教育や運営を推進していくことができる教員の育成である。

この目的を理解し、積極的に取り組むことができる資質や能力があるかを、入学者選抜試験において判断する。

【期待する入学者（全般）】

- ① 教職への熱意 教育者としての使命感と責任感をもち、学校が児童生徒の人間としての成長と発達に、重要な役割をはたすことを、教育公務員として自覚している。
- ② 高い人権意識を持っていること 性や民族や人種、また特別な教育的なニーズがある児童生徒に対して、人権の尊重という視点を持って教育活動を展開できる。
- ③ バランスの取れた思考と自己理解
- ④ 学部卒業者や社会人においては、教職・教科・学級経営について確実な基礎知識をもつ。

したがって、本専攻では次のような教員の養成を目的とする。

① 教育実践力開発コース

確かな教育実践力と識見を持ち、現実の教育課題をとらえ同僚と協働して解決をめざす意欲を持つ優れた新人教員

《対象者》 学部段階で培われた教員としても資質能力の上に、新任教員としての優れた実践力を育成することをねらいとしていることから、小学校教諭一種免許状もしくは中学校教諭一種免許状を有する者もしくは取得見込みのもので、教職に対して明確な志望動機を持つ者。

② 生徒指導・教育相談リーダー・コース

子どもの学校適応のために諸情報の収集・分析を行い、学校全体の教育的な課題への取り組みを立案し実践をリードする力を持ち、地域資源や他の学校との連携体制づくりを行うことのできる教員

《対象者》 原則として10から15年の現職経験を有している者を対象にし、将来学校において指導的役割を担う意欲の在る者、あるいはリーダー教員としての高度な実践力を修得しようとする者。

③ 学校運営リーダー・コース

学校の教育活動や研究活動の中心となって活動し組織していく力や地域の様々な教育資源と連携協力する力を持ち、若い教師の実践的教育力を育て、将来学校経営を担うことのできる教員の養成を目的とする。

《対象者》 原則として15年以上の現職経験を有している者を対象とし、将来学校運営において指導的役割を担う意欲のある者。

(2) 選抜方法

【入学者選抜試験の実施科目】

- ① 小論文：教育課題に対する意識、分析能力、論理的記述能力をみる。
- ② プレゼンテーション：根拠ある意見を自作資料を作成し、提出の上、口頭で明確に論理的に発表する。各自のPCによるプレゼンテーションも望ましい。
- ③ その他の提出書類：アドミッションポリシーに上げた資質を持つかについて、次の提出書類の審査により基礎的な確認を行う。
 - ・志望動機書および2年間の学習計画書
 - ・学部卒業者は卒業研究概要、現職教員は教育実践報告書、社会人は社会的活動などの報告書
 - ・指導案：学部卒業者と現職教員は、これまで作成した指導案のうち、最も優れていると自らが判断した指導案を提出する。社会人には、最新の学習指導要領を参照し、取得している免許に基づいて仮の指導案を作成する。
 - ・推薦状：大学などの指導教員、所属長 直属の上司又は同僚など、本人を身近に知る人からの推薦状1通（確認のための連絡先を含む）

【試験科目の出題の観点】

- ① 総点：総点はすべての志願者について、400点満点とする。
- ② 小論文：想定例 「教職を目指す目的意識」（学部卒業者・社会人）
「教職経験の反省的思考」（現職教員）
- ③ プレゼンテーション：すべての受験者に対して実施する。
（学部卒業者・社会人）教職につくことを目的として、抱負の確認とコミュニケーション力、柔軟性など教職に必要とされる基礎的能力を審査する。
（現職教員）これまでの実践の総括と省察を踏まえ、基本的知識や実践経験について審査する。

【募集人数】

募集人数は、教職実践専攻全体で、20人とする。各コースとしては、教育実践力開発コース10人程度、生徒指導・教育相談リーダーコース5人程度、学校運営リーダーコース5人程度を想定している。

(4) 選抜体制

入学者選抜については、専攻会議において可否の予備審査を行い、研究科教授会において可否判定を行う。

(5) 社会人の入学について

本専攻では、教員免許状を有している社会人を受け入れる。ここでいう社会人とは、大学及び大学院終了後、教職経験を有していない者、あるいは、過去に一時教職経験を有するが、現在教職についていない者とする。

教職経験のある社会人の場合は、経歴により、生徒指導・教育相談リーダー・コースを志願することも可能である。

(6) 規定する年数以外の教職経験を有する者への対応について

現職教員を対象とした生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースの入学者には、それぞれ原則として概ね10年から15年程度及び15年程度以上の教職経験を有

することを求めている。この教職経験には、講師経験も含む。

この条件は、各コースの学修の成果を確保するためのものであるが、これに該当しない者についても、県・市教育委員会又は所属長が認めれば受験することを可能とし、教職実践専攻の選考会議で本人の能力が上記の教職経験に相当するものであると認められれば、受入れる。

サ 取得できる教員免許状

教職実践専攻では、教育職員一種免許状を取得している者のみを対象としている。修了者は、有している免許状の専修免許状を取得することができる。

シ 大学院設置基準第2条の2または第14条による教育方法

教職実践専攻においては、教育実習を中心とする教育内容・方法をとるため、夜間等の開講にはなじまないことから、大学院設置基準第2条の2または第14条による教育方法は実施しないこととした。

ス 2つ以上の校地における教育

該当無し

セ サテライトキャンパスの実施

実施しない。

ソ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

実施しない。

タ 通信教育

実施しない。

チ 管理運営

教員研究組織として、教職大学院専任教員14名（授業の兼任者は含まない）で構成される教職実践専攻を設置する。本専攻は、専任教員が一体となって教育活動を行う。このような教育活動を実現するため、以下のような管理運営体制を構築する。

(1) 専攻会議

教職実践専攻の重要な事項を処理するため、専攻会議を設置する。専攻運営の統括責任者として専攻主任を置く。この専攻主任は、学長が専任の教授の中から指名する。なお、本専攻会議の議長は、専攻主任とする。

専攻会議では、専攻の運営に関する事項、教育課程の編成に関する事項、選抜試験、課程の修了及び就職に関する事項、役員会、学長補佐会議、経営協議会、教育研究評議会、研究科教授会等から検討を依頼された事項、その他、専攻主任が必要と認めた事項について審議する。

本会議は、専攻主任が主宰する。定例会は月1回とするが、必要に応じて随時開催する。

専攻会議は、次の者によって構成する。

専攻主任、専任教員（みなし専任教員を含む）

(2) 教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会

本専攻独自の組織的ファカルティ・ディベロップメントの取り組みを行うため、教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会を設置する。

教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会は、次の者によって構成する。

専攻主任、各コース主任

(3) 自己点検・評価委員会

本専攻の自己点検・評価を行うため、専攻会議のもとに、自己点検・評価委員会を設置する。

自己点検・評価委員会は、次の者によって構成する。

専攻主任、各コース主任、本学教育学研究科の他専攻教員3名

(4) 実習運営委員会

実習中の問題への対応やきめ細かな指導を行うための方策を検討するため、実習運営委員会を設置する。実習運営委員会は、次の者によって構成する。

専攻主任、各コース主任、コーディネーター及びスーパーバイザーの代表複数名

実習中の問題で、実習機関との連絡・調整・協議が必要な場合は、連携協力校等連絡協議会で検討する。

(5) 教職大学院運営協議会

教職大学院が全学的な協力によって充実した教育研究が行われるように、その学内運営に関する協議を円滑に進めるために、教職大学院運営協議会を設置する。

教職大学院運営協議会は、次の者によって構成する。

学長、3名の理事、事務局長、教育学部長、大学院教育研究科長、附属図書館長、附属学校部長、専攻主任、3名の各コース主任、福岡県・福岡市・北九州市教育委員会関係者

本運営協議会では、教育委員会や連携協力校との関係など教職大学院活動と運営に関わる対外的事項を含め、必要な事項の協議を行う。また、教職大学院における教育研究・運営の成果及び

評価に関わる事項についても審議する。

(6) 教職大学院連携協力会議

教職大学院運営協議会の下部組織として、教職大学院の教育研究・運営の成果と評価及び改善に関する事項等について定期的に協議するために、教職大学院連携協力会議を設置する。

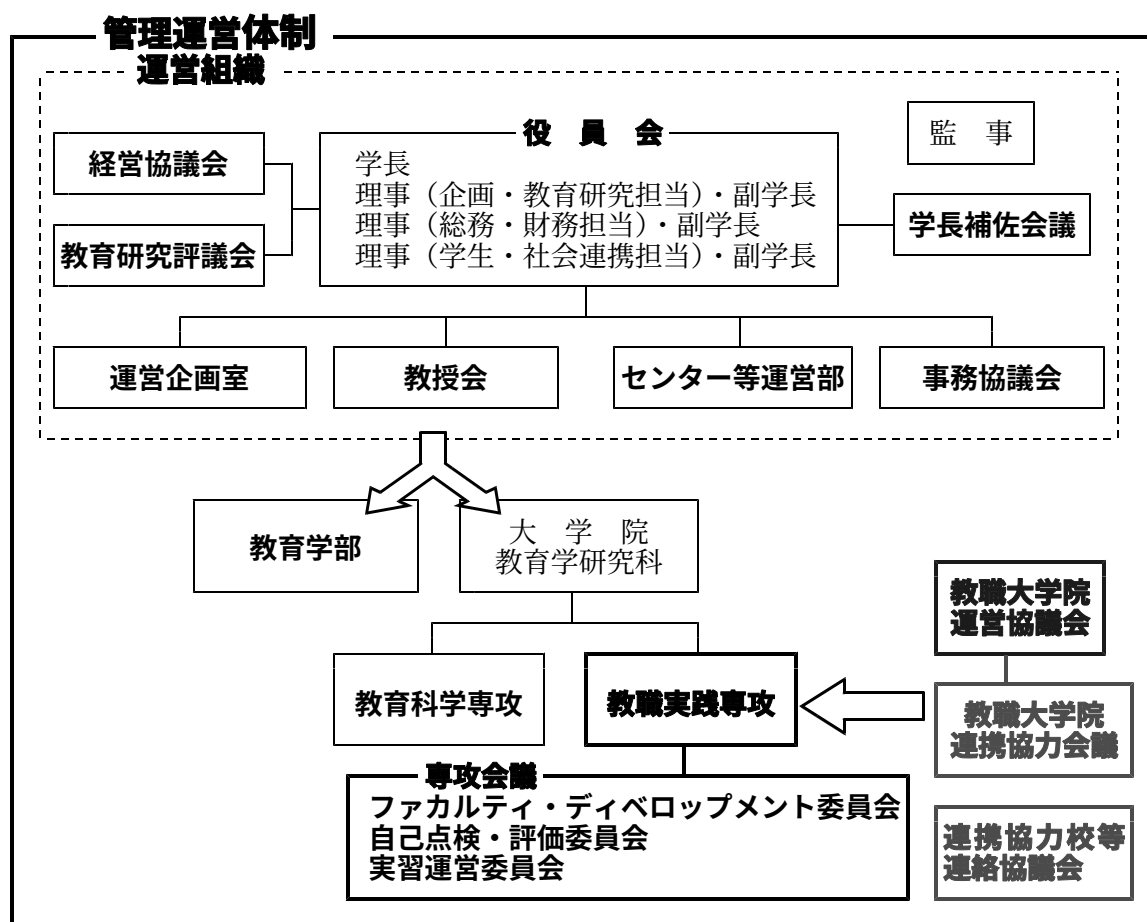
本連携協力会議は、専攻主任、各コース主任、附属学校長・副校長代表者、福岡県・福岡市・北九州市・宗像市・福津市教育委員会の関係者で構成する。

本連携協力会議は年4回程度開催し、教職大学院の教育研究活動のあり方及び成果の評価、並びに授業、実習、カリキュラム等に係る評価と改善策について検討を行う。その結果を、教職大学院運営協議会に報告する。

(7) 連携協力校等連絡協議会

宗像市教育委員会及び福津市教育委員会とは、それぞれ本学との間で包括的連携協定を結んでおり、それらにもとづいて3者からなる連携協力校等連絡協議会を設立する。

当連絡協議会は、連携協力校等における実習等に関する調整、検討・改善を行うことを主たる目的とする。構成員は、実習運営委員会の代表3名と両市教育委員会担当者及び連携協力校の責任実習アドバイザーであり、年3回程度開催する予定である。年度初めの第1回会議は、実習の調整、前期終了後の第2回会議では、前期実習成果の検討・改善、後期終了後の第3回会議では、後期実習成果の検討・改善等を議題とする。第3回会議では、次年度実習のための協力校の選定に係る協議も行う。



ツ 自己点検・評価

(1) 本学における自己点検評価

本学における自己点検・評価機関として大学評価実施委員会を設置している。大学評価実施委員会では、自己点検・評価の企画立案を行い、各部局から提出された自己点検・評価の検証結果、改善を要する事項及び改善方策等を取りまとめ、学長に報告することとしている。また、委員会は自己点検・評価の結果を刊行物その他の方法により学内外に公表している。さらに、学長は、大学評価実施委員会から提出された改善策に基づき、各部局に改善命令を行い、大学評価実施委員会が改善の結果について検証し、学長に報告することとしている。

(2) 専攻における自己点検・評価

本専攻では、上記の本学における業績評価、自己点検・評価に加えて、専攻として独自の自己点検・評価を実施する。

1) 評価項目

①目的及び入学者選抜、②教育課程、③教育の成果、④教員組織 ⑤施設・設備などの教育環境、⑥教育（授業・実習）の質及びその向上について及び改善方策、⑦教育委員会・学校との連携協力、について毎年度、自己点検・評価を行う。

2) 実施体制

本専攻に、「福岡教育大学教職実践専攻自己点検・評価委員会（以下、評価委員会とする）」を設置し、上記7項目について自己点検・評価を推進する。各項目について各専任教員が評価するほか、②、③、⑥、⑦については、教職大学院運営協議会が評価を行う。③、⑤、⑥については、学生からの評価（授業評価を含む）を実施する。これらを実評価委員会が総括する。

3) 評価結果の活用・公表

評価委員会の総括評価の結果は、毎年度、本専攻のホームページで公表する。評価結果にもとづき、専攻長が必要な措置を講ずる。

(3) 認証評価機関による第三者評価

評価委員会で行う自己点検・評価について、定められた認証評価機関において、5年に1度、第三者評価を受け、自己点検・評価の改善に努める。

テ 情報の提供

本学ホームページにおいて、本学の目的や特色、開講科目のシラバス等の教育内容・方法、教員組織、中期目標・中期計画・年度計画、評価結果等に関する情報、国際交流、就職状況及び入試に関する情報等を公開している。また、定期的に広報誌等を発行し、本学の教育研究活動について広く一般に周知している。教員の教育研究活動業績については、大学情報データベースに収集・整理し、本学ホームページで公開していく予定である。

ト 教員の資質の維持向上の方策

《教員の質的向上を図るための全学的な取組》

本学では、教員の質的向上を図るための活動を企画・実施する組織として、全学的組織としてファカルティ・ディベロップメント委員会（以下 FD 委員会）を置いている。この FD 委員会を中心として、学生による授業評価を含む自己点検評価を定期的に行い、評価結果を各教員へフィードバックする体制により各自の授業改善を行うとともに、大学全体の評価・改善を図っている。

また、教員の教材開発を支援するために、教材作成支援室（映像画像処理できる電算機等を設置）を設置しており、これを利用して ICT を活用した授業改善を行っている。

FD 委員会は、平成 17 年度に企画・統括組織として設置された。委員会には広報・研修、授業評価、授業改善支援を担当する部会を設けるとともに、教育実践総合センターの FD 研究部門を拡充した。平成 19 年度には大学院部会を増設し、FD 委員会、教育実践総合センター、講座、大学院常任委員会が連携して全学的 FD の実施・研究を推進する体制が構築され、教育内容・方法の改善への取組みが推進された。取組みの内容は表に示すとおりである。FD 委員会では、ホームページにより本学の FD 活動について一般にも情報提供を行っている。

FD 委員会と教育実践総合センター等とが連携することで、目的に応じた多様な企画・実施が可能になり、授業公開・参観による研修、新採用教員研修等が推進されている。

FD 実施状況

広報・研修関係事業	主対象	内容
新任教員等 FD 研修会	新採教員（含大学院）	教員心得・授業の工夫事例の提示
FD セミナー	全教員	教員養成学部の授業のあり方への提言
FD セミナー（大学院）	全教員（大学院）	大学院の授業のあり方への提言
全学公開授業	新採・全教員	授業事例の提示を通しての改善
講座・センター内研修	同講座教員による改善 研修	具体的改善への示唆
専攻内授業改善研修	大学院担当教員	同専攻教員による改善への示唆
教員相互参観（18・19 年試行）	登録教員	登録教員による随時の相互授業参観
授業評価関係事業	年次	対象科目
学生授業評価アンケート	18 年度前期	各教員 1 科目（科目を特定）
	18 年度後期	学部全科目（実習科目等を除く） 大学院任意科目
	19 年度前期	学部全科目（実習科目等を除く） 大学院全科目（修論科目を除く）
	19 年度後期	教職専門・幼児教育・障害児教育関係 科目 大学院全科目（修論科目を除く）
学生授業中間評価	19 年度前後期	各教員 1 科目
改善支援事業	年次	内容
ドロップ・イン・ラボの 運営	平成 18 年度より正式 運用開始	諸種の IT 機器・教育補助機器を提供
IT を利用した教材作成 講習会	19 年度	ニーズ調査により希望教員を対象にレ ベルを変えた講習会

＜教職実践専攻における教員の質的向上を図るための取組＞

教職実践専攻では、上記に加えて、理論と実践の融合が有機的に行われているかなど、高度な専門職養成にふさわしい大学教員の教育力の開発に努める。その具体的な方策として、教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント（教職実践FD）委員会を組織し独自の取り組みを行う。

（１）実施体制

教職大学院では、専門職大学院として独自の評価を受け、また大学院教育が未経験である実務家教員が、教育研究を行うことになる。

従って、本専攻独自の組織的ファカルティ・ディベロップメントの取り組みを行うため、教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント（教職実践FD）委員会を設置する。

教職実践FD委員会は、専攻主任、各コース主任で構成され、教員が研究・教育・地域貢献など大学教員として総合的に成長していくことができるように組織的かつ計画的にFD活動を推進する。

（２）教職実践FDの目標と内容

＜研究能力の向上＞

すべての専任教員が、教職実践に関連する研究分野の研究者として成長できるように、2年ごとの研究目標を自己申告させ、全国レベルの学会発表などを推奨する。また、科学研究補助金など外部資金の獲得についても計画的に取り組む。専攻内で研究活性化のためのチームを作り、共同研究を推進する。

＜大学における教育能力の向上＞

・授業評価

本専攻で開講するすべての授業は、学生による授業評価を行い、その改善点について報告書を教職実践FD委員会および教職実践自己点検・評価委員会に提出する。

・公開授業と授業研究会の実施

- ①本専攻では、教員が相互に授業を参観できるように授業は原則公開とする。
- ②授業改善と教職実践FD活動を推進するために、毎年度、公開授業研究会を行う。
- ③公開授業研究会には、本学教員だけでなく、教育委員会や連携協力校の関係者にも参加を呼びかけ、本専攻の授業の改善につなげる。

・教育指導研修会の実施

- ①授業担当教員は、大学院生の授業評価の結果を整理し、授業に関して評価できる点と改善すべき課題について分析したレポートを作成し、教職実践FD委員会に提出する。
- ②教職実践FD委員会は、このレポートを基にした教育指導研修会を毎年度開催する。
- ③大学院生から、優れた評価を得た授業に関して、その担当者が教育方法の課題と工夫について報告書を作成する。

＜教職大学院設置までの教員意識の向上＞

本専攻に所属する教員はもとより、兼任教員及び非常勤講師にも高度な専門的職業人養成を目的とする教職大学院の設置趣旨などを十分理解させ、今後の具体的な取り組みについて継続的に検討を行う。

【連携協力校等との連携・実習】

ア 連携協力校等との連携

(1) 連携協力校との連携

宗像市内22校の公立小中学校を管轄する宗像市教育委員会及び福津市内10校の公立小中学校を管轄する福津市教育委員会とは、それぞれ本学との間で包括的連携協定を結んでおり（資料 21）、それらにもとづいて3者からなる連携協力校等連絡協議会を設立する。

当連絡協議会は、連携協力校等における実習等に関する調整、検討・改善を行うことを主たる目的とする。構成員は、実習運営委員会の代表3名と両市教育委員会担当者及び連携協力校の責任実習アドバイザーであり、年3回程度開催する予定である。年度初めの第1回会議は、実習の調整、前期終了後の第2回会議では、前期実習成果の検討・改善、後期終了後の第3回会議では、後期実習成果の検討・改善等を議題とする。第3回会議では、次年度実習のための協力校の選定に係る協議も行う。

具体的な連携協力校の選定に当たっては、院生のニーズ等を踏まえ、次の観点から両市教育委員会が実習校の調整を行う。

- 1) 教育・研究において特色のある取り組みを行っている。
- 2) 校長、教頭を始めとして、教職員の理解があり、十分な協働体制を構築することができる。
- 3) 本学と連携協力協定を締結した教育委員会の所管校である。
- 4) 巡回指導の関係から、本学に地理的に近い市町村の学校である。

なお、予定されている連携協力校は資料 22 のとおりである。

※ 現職教員が現任校で実習を実施した場合の配慮

本専攻における連携協力校での実習は、現任校実習という体制をとっていない。しかし、宗像市等地元出身の現職教員の場合、現任校での実習とならないように配慮する。もし現任校での実習になる場合も、週1回の実習であり、現任校での日常の職務を負担することはしない。むしろ、現任校の状況をよく理解していることを生かした実習になるように配慮する。

(2) 関係機関との連携

〈実習関係機関〉

本専攻では、次の機関と連携して授業、実習、研修等を行う。

- 1) 「学校法人九州自然学園ひらおだい四季の丘小学校」は、教育連携コラボレーション実習における関係機関である。

本実習では、本学附属幼稚園とひらおだい四季の丘小学校において、それぞれ1週間ずつ実習を行い、幼小中一貫カリキュラムの意義についての基本的理解と連携のしくみについて考察し、子どもの学びと育ちをめぐる連携ネットワークを構想できる資質を育成することを意図している。関係機関の選定に当たっては、学習指導要領にとらわれな

い特色ある教育活動が推進されている学校における実習を経験することにより、これまで獲得してきた自らの指導観を根本的に見直させるとともに、指導観の再構築を促すことが期待できる本校を選定することにした。

- 2) 「宗像市青少年センター適応指導教室」は、学校適応支援実習における関係機関である。

本実習では、連携協力校と宗像市青少年センター適応指導教室において実習を行い、連携協力校の生徒指導・教育相談の全般について、総合的な機能向上策を作成・提案し、学校における取組を支援することを意図している。本実習の関係機関の選定に当たっては、学校外の教育支援機関の一つである適応指導教室における教育支援システムを体験して、学校における適応支援に活用できる点の検討を促すことが期待できるとともに、本学及び連携協力校に地理的に近いことから本機関を選定することにした。

- 3) 「田川市ふれあい義塾&適応指導教室」は、教育連携フィールドワーク（演習・実習）における関係機関である。

本授業では、自らの子ども観・教育観・指導観・評価観等のまなざしをリフレクションするとともに、教育連携力、地域連携推進力、教育環境調整力等の“パートナーシップ”の意義を理解し、教育課題に応じた連携プランを作成することを目標としている。本授業の関係機関の選定に当たっては、多面的・多角的な子ども理解と自立支援の在り方に対する“複眼的思考”の下で、児童生徒のニーズや課題に応じた指導の検討を促すことが期待できる本機関を選定することにした。

なお、それぞれの関係機関では、本学の学部授業における実習及びフィールドワークが継続的に実施されており、本学との連携協力体制は十分に確立されている。

学校名	所在地	学校の特色	学習ポイント
1) 学校法人九州自然学園 ひらおだい四季の丘小学校	北九州市小倉南区平尾台	◇自然体験型学校の教育特区（北九州市） ◇きのくに子どもの村学園（和歌山県・福岡県）姉妹校 ◇ニールの自由教育思想（サマーヒルスクールがモデル）	①教科、時間割、学年、学級、成績、テストといった「学校らしさ（文化）」がない学校 ②教師－生徒の権力関係がない学校（大人－子ども） ③体験型プロジェクト学習主体 ④子どもの自治とミーティング活動
2) 宗像市青少年センター適応指導教室	宗像市光岡（ユリックス内）	◇適応教室	①不登校児への支援と学びの保障 ②学校との連携
3) 田川市ふれあい義塾&適応指導教室	田川市	◇遊び非行型不登校児へのサポートセンター ◇児童自立支援施設	①遊び非行型不登校児への支援と学校との連携 ②教育困難地域・人権同和地域の教育の実態と支援・協働体制 ③教育行政の役割と市民活動 ④少年非行の理解

＜実習の計画・指導・成績評価等の連携体制＞

【事前指導】

- ① 大学でのオリエンテーション
 - ・ コーディネーター(研究者教員)、スーパーバイザー(実務家教員)が担当する。
- ② 関係機関でのガイダンス
 - ・ コーディネーター(研究者教員)、スーパーバイザー(実務家教員)、実習アドバイザー(関係機関職員)が担当する。

【実 習】

- ・ コーディネーター(研究者教員)、スーパーバイザー(実務家教員)、実習アドバイザー(関係機関職員)が担当する。
- ・ 関係機関において授業及び活動参観、授業及び活動サポート、リフレクション、総括ディスカッションを行う。
- ・ 観察記録(日誌)を毎日作成し、全体を網羅したポートフォリオ(実習記録)を作成する。

【訪問指導】

- ・ コーディネーター(研究者教員)、スーパーバイザー(実務家教員)が訪問指導に当たる。
- ・ 観察とリフレクションの指導、分析・検討のアドバイスについて、コーディネーター(研究者教員)、スーパーバイザー(実務家教員)の指導・助言を受ける。

【事後指導】

- ・ コーディネーター(研究者教員)、スーパーバイザー(実務家教員)が担当する。
- ・ 実習生各自が実習体験・実習成果や今後の課題を発表する。

【指導体制】

- ・ 実習の責任者は、実習の企画・運営に当たる。
- ・ コーディネーター(研究者教員)、スーパーバイザー(実務家教員)、実習アドバイザー(関係機関職員)が緊密に連携し、実習内容に基づいた評価目標・評価内容・評価観点について協議し、評価項目を策定する。
- ・ コーディネーター(研究者教員)、スーパーバイザー(実務家教員)は、関係機関を訪問し、実習アドバイザー(関係機関職員)が緊密に連携して実習を推進する。
- ・ コーディネーター(研究者教員)、スーパーバイザー(実務家教員)と実習アドバイザー(関係機関職員)が合同で実習運営に関する事後反省会を設定する。

【準備・進め方】

- ・ スーパーバイザー(実務家教員)は、関係機関へ実習の概要を説明し、実習アドバイザー(関係機関職員)に実習受け入れの承諾を得る。
- ・ 大学でのオリエンテーション(事前指導)をスーパーバイザー(実務家教員)が担当する。
- ・ コーディネーター(研究者教員)は実習生との事前準備(実習生の個別実習計画の作成、実習目標、実習計画等の作成指導)に当たる。
- ・ コーディネーター(研究者教員)と実習生が関係機関の実習アドバイザー(関係機関職員)を訪問し、実習の内容理解と了承を求める。
- ・ 実習期間中は、コーディネーター(研究者教員)と実習アドバイザー(関係機関職員)が連携しながら実習指導及び実習評価を進める。
- ・ 大学での事後指導をコーディネーター(研究者教員)、スーパーバイザー(実務家教員)が

担当する。

【評価方法】

- ① コーディネーター(研究者教員)、スーパーバイザー(実務家教員)、実習アドバイザー(関係機関職員)が緊密に連携し、実習内容に基づいた評価目標・評価内容・評価観点について協議し、評価項目を策定する。
- ② 実習アドバイザー(関係機関職員)による実習参加の意欲・態度及び課題への対応等についての評価をする。
- ③ コーディネーター(研究者教員)、スーパーバイザー(実務家教員)が実習記録・レポート等によって実習成果の評価をする。

(3) 附属校園の活用

次の附属校園を実習で活用する。

附属校園	実習科目
附属幼稚園	教育実践コラボレーション実習
附属福岡小学校、附属福岡中学校、 附属久留米小学校、附属久留米中学校、 附属小倉小学校、附属小倉中学校	学校適応アセスメント実習* 学習指導支援実習 特別支援教育インターンシップ* 教育実践力開発実習 教育実践発展実習 教育実践メンタリング実習

* 附属福岡小学校と附属福岡中学校のみ

イ 実習の具体的計画

A 実習計画の概要（実習のねらい）

(1) 連携協力校等で行う実習内容

1) 教育実践力開発コース

① TA 実践インターンシップ I [c1] M1 前期

連携協力校等で毎週 1 日以上継続的にティーチング・アシスタント(TA)としての協働的な教育活動支援を行う中で、子どものニーズの理解や学級経営の課題、学級経営のスキル、信頼される教師としてのあり方等について「教室の事実」から実践的に学ぶ。

学級担任と学校運営リーダーコースの院生による定期的なメンタリング&コーチングを受けることにより、実践力のリフレクションを図る。

② 教育実践コラボレーション実習 [c2] M1 前期

附属幼稚園、連携協力校等及び適応指導教室等の中からニーズに応じて 2 校程度選択し、実習を行う。

タテの連携と横の連携を体験的に学び、子どもの学びと育ちをめぐる連携ネットワークを構想する。

③ TA 実践インターンシップⅡ〔c3〕 M1 後期

連携協力校等で毎週 1 日以上継続的にティーチング・アシスタント(TA)としての協動的な教育活動支援を行う中で、子どものニーズの理解や学級経営の課題、学級経営のスキル、信頼される教師としてのあり方等について「教室の事実」から実践的に学ぶ。

学級担任と学校運営リーダーコースの院生による定期的なメンタリング&コーチングを受けることにより、実践力のリフレクションを図る。

④ 教育実践力開発実習〔c4〕 M2 前期

専門とする教科の授業について、附属学校において実際に授業を実践することの中で、自己分析・自己評価・自己改善を的確に行うことができる授業リフレクションを開発する。

⑤ 特別支援教育インターンシップ〔c5〕 M2 後期

連携協力校等で、前半は、実態把握と個別の教育支援計画および指導計画に基づいた個別化された授業について、補助を行いながら理解する。後半は、校内研修会に参加しながら、実態把握について深く理解し、個別の指導計画に基づいた授業を補助し、さらに理解を深める。

⑥ 教育実践発展実習〔c6〕 M2 前期

附属学校において教育現場の日常全般に参画し、ただちに教員としての実務にあたることのできる実践的指導力を身につける。附属学校の研究発表会に向けての研究活動に参画することを通して、学校における実践と研究活動の将来のリーダーとしてのスキルと組織力を学ぶ。

2) 教育相談・生徒指導リーダーコース

① 学校カウンセリング実習〔c13〕 M1 前期

連携協力校等や適応指導教室等での教育相談を定期的に担当する。

スクールカウンセラーとの連携推進を含めて、学校内外でのチーム・アプローチの導入・展開を体験する。

② 学校適応アセスメント実習〔c15〕 M1 後期

附属学校の特別支援学級において、個別の指導計画に基づく指導の実際を体験する。その後、連携協力校等の通常学級で学級集団の状態、個人の適応状態・学力定着度・生活活動のアセスメントの実施と結果の整理や分析を行い、学習指導や学級経営に活用できるレポートを作成する。これをもとに、連携協力校等の職員に対して、子どもの個人単位の資料整理手法を提案する。

③ 学習指導支援実習〔c14〕 M2 前期

学習に関する一人ひとりの子どもの特性や実態を把握し、生徒指導の視点を生かし、子どもの個人差に応じた学習指導ができる。

④ 学校適応支援実習〔c12〕 M2 通年

連携協力校等における個人・集団の適応状態のアセスメントを実施し、子どもの個人単位の資料整理手法を提案する。

学校外の教育支援機関（フリースクール、サポート校、少年院など）を訪問し、教育システムを体験して、学校での適応支援に活用できる点を検討する。

連携協力校の生徒指導・教育相談の全般について、総合的な機能向上策を作成、提案し、取り組みを支援する。

3) 学校運営リーダーコース

① 教育連携コラボレーション実習〔c7〕 M1 前期

附属幼稚園、連携協力校等及び適応指導教室等の中からニーズに応じて2校程度選択し、実習を行う。

タテの連携と横の連携を体験的に学び、子どもの学びと育ちをめぐる連携ネットワークを構想する。

② 教育実践メンタリング実習〔c8〕 M2 前期

新人コースの教育実践力開発実習との組み合わせにより、新人コースの院生を“初任研教員（同僚）”として見立て、実習授業サポートを通してのメンタリング・コーチングを実践し、ミドルリーダーとしての教育的リーダーシップやメンタリング・コーチングのスキルを修得する。

③ 学校組織マネジメント実習〔c9〕 M1 後期

連携協力校等におけるリーダーシップに優れた校長、教頭、主任・主事の下で、観察法による継続的なリサーチを行い、リーダーシップの源泉となる教育哲学・経営哲学、学校経営ビジョンづくりおよびその表明方法、教職員・保護者とのコミュニケーション等について実践的に学ぶ。

ミッションステートメント等についてのシミュレーションを行う。

④ 教育研究ファシリテーション実習Ⅰ〔c10〕 M2 前期

協力校等における教科指導・学校経営・生徒指導に関する研究テーマについて、年間を通じて共同研究者の立場からフィールドワーク等による研究を継続し、その成果について、校内研修会や授業研究協議会および調査レポート等において還元し、その成果の実践的フィードバックを行う。

教科教育および教科専門のスタッフとも連携し、授業教材の開発を図る。

⑤ 教育研究ファシリテーション実習Ⅱ〔c11〕 M2 後期

協力校等における教科指導・学校経営・生徒指導に関する研究テーマについて、年間を通じて共同研究者の立場からフィールドワーク等による研究を継続し、その成果について、校内研修会や授業研究協議会および調査レポート等において還元し、その成果の実践的フィードバックを行う。

教科教育および教科専門のスタッフとも連携し、授業教材の開発を図る。

※ 教育実践力開発コースの教育実践力開発実習〔c4〕と学校運営リーダーコース教育実践メンタリング実習〔c8〕とは、カップリングによる実習を行う。また、教育実践力開発コースのTA 実践インターンシップⅠ〔c1〕及びTA 実践インターンシップⅡ〔c3〕については、学校運営リーダーコースの院生による定期的なメンタリング&コーチングを受ける。

これらのことを通して、教育実践力開発コースの院生にとっては、学校運営リーダーコ

ースの院生によるメンタリング&コーチングを受けることにより、実践力のリフレクショ
ンを図る。また、学校運営リーダーコースの院生にとっては、教育実践力開発コースの院
生を“初任研教員（同僚）”として見立て、実習授業サポートを通しての教育的リーダーシ
ップやメンタリング・コーチングのスキルを修得させることを意図する。

また、教育実践力開発コースの特別支援教育インターンシップ〔c5〕と生徒指導・教育
相談リーダーコースの学校適応アセスメント実習〔c15〕についても、カップリングによる
実習を行う。

なお、実習構想の全体像は資料 23 のとおりである。

（２）実習プラン

実習目標（到達目標）、実習単位、主な内容、実習施設、時期、学生の配置等を、資料 24
に、実習プランとして実習科目ごとに示した。

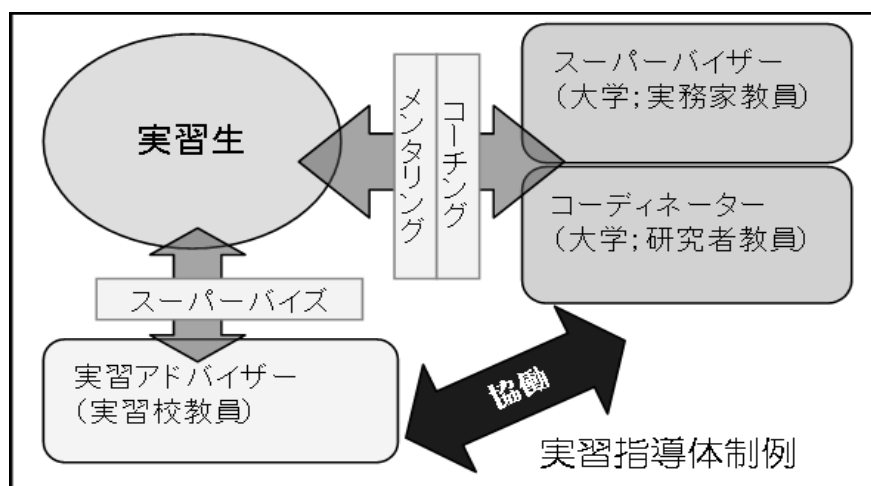
なお、実習は次の者が指導する。

1) コーディネーター、スーパーバイザー

コーディネーターは大学の研究者教員、スーパーバイザーは大学の実務家教員が務める。
コーディネーターは実習指導の全体に責任を有し、スーパーバイザーは実習での直接的
な指導にあたる。実習ごとに 1 人の責任コーディネーターを置く。

2) 実習アドバイザー

附属校園、連携協力校、関係機関等の教職員が務める。各施設に 1 名以上の実習アド
バイザーをおき、その代表者を責任実習アドバイザーとする。責任実習アドバイザーは、
原則として附属校園では副校園長、連携協力校では校長、関係機関等では管理者とする。



（３）実習運営委員会

実習運営委員会を設置し、実習中の問題への対応やきめ細かな指導を行うための方策
を検討する。実習運営委員会は、専攻主任、コース主任、コーディネーター及びスー
パーバイザーの代表複数名から構成する。実習中の問題で、実習機関との連絡・調整・協
議が必要な場合は、連携協力校等連絡協議会で検討する。

(4) 学生へのオリエンテーション

実習運営委員会の担当者が中心となって、実習のねらい、実習の概要、レポート類等についての手続きを示した実習の手引きを作成し説明する。

B 実習指導体制と方法

(1) 実習計画全体が掌握できる年間スケジュール及び実習指導計画

全実習科目の年間スケジュールは資料 25、実習指導計画表は資料 26、教員ごとの勤務モデル(タイムスケジュール)は資料 27 のとおりである。

(2) 各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等

スーパーバイザーが実習機関を訪問した際、実習の進捗状況の報告を受け、適宜アドバイスをを行う。また、実習機関の実習アドバイザーと連携して、最大の教育効果が得られるようフィードバックの時期や方法を調整する。なお、適宜、電子メール等を活用して学生との連絡を密に行う。

(3) 学生のレポート作成・提出について

実習中のレポートについては、定められた書式にしたがって作成を求め、提出させる。そのレポートについて適宜指導するとともに、実習の総括的な学習成果について、実習後の最終レポートを作成・提出させて、指導を行う。

C 実習校との連携体制と方法

(1) 実習校との連携方法・内容

実習運営委員会が、各実習校との連携の計画・実施を担当する。

(2) 実習アドバイザーとの連絡会議設置

各実習校で、実習アドバイザーとコーディネーター及びスーパーバイザーとの連絡会議を設置する。

(3) 大学と実習校との緊急連絡体制

緊急事態発生に際しては、専攻主任の監督と責任のもと、教職大学院担当事務と各実習校の責任実習アドバイザーが迅速に連絡を取ることとする。

(4) 各実習校での指導者の配置状況

各実習での指導者の配置は次のとおりである。

実習科目	指導者
------	-----

TA 実践インターンシップ I	高田清、若木常佳、花島秀樹、福田敏雄、段裕明
TA 実践インターンシップ II	高田清、若木常佳、花島秀樹、福田敏雄、段裕明
教育実践コラボレーション実習	高田清、若木常佳、花島秀樹、福田敏雄、段裕明
教育実践力開発実習	高田清、若木常佳、花島秀樹、福田敏雄、段裕明
特別支援教育インターンシップ	納富恵子、(高田清、花島秀樹)
教育実践発展実習	高田清、若木常佳、花島秀樹、福田敏雄、段裕明
教育連携コラボレーション実習	京極邦明、大竹晋吾、森保之、東和男、谷友雄、鈴木邦治
教育実践メンタリング実習	京極邦明、大竹晋吾、森保之、東和男、谷友雄
学校組織マネジメント実習	京極邦明、大竹晋吾、森保之、東和男、谷友雄、納富恵子
教育研究ファシリテーション実習	京極邦明、大竹晋吾、森保之、東和男、谷友雄
学校カウンセリング実習	小泉令三、西山久子、(谷友雄)
学習指導支援実習	小泉令三、西山久子、(大竹晋吾)
学校適応アセスメント実習	納富恵子、小泉令三、西山久子、(大竹晋吾)
学校適応支援実習	小泉令三、西山久子、(森保之)

() は補助指導者

(5) 実習前、実習中、実習後等における実習校との調整・連絡等

各実習の責任コーディネーターが責任をもって、各実習校の責任実習アドバイザーと、実習に関わる調整・連絡を行う。

D 単位認定等評価方法

連携協力校における実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価表をもとに、以下の手順で行う。

- ① 実習アドバイザー(実習校指導教員)が、実習記録等による実習生の活動状況をもとに一次評価を行う。
- ② コーディネーター(大学教員)とスーパーバイザー(大学教員)が、各実習の目的に即して、一次評価と実習の成果や課題等に関する最終レポート及び最後の発表会の結果をもとに、評価を行う。これらをもとにして、責任コーディネーターが単位認定をする。評価は、秀(90～100点)、優(80～89点)、良(70～79点)、可(60～69点)を合格とし、不可(59点以下)を不合格とする。